

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年4月1日
(第70期) 至 平成27年3月31日

日本ハム株式会社

E 0 0 3 3 4

第70期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日本ハム株式会社

目 次

	頁
第70期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	13
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	18
5 【経営上の重要な契約等】	20
6 【研究開発活動】	20
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	21
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	27
第4 【提出会社の状況】	28
1 【株式等の状況】	28
2 【自己株式の取得等の状況】	40
3 【配当政策】	41
4 【株価の推移】	41
5 【役員の状況】	42
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	47
第5 【経理の状況】	57
1 【連結財務諸表等】	58
2 【財務諸表等】	102
第6 【提出会社の株式事務の概要】	117
第7 【提出会社の参考情報】	118
1 【提出会社の親会社等の情報】	118
2 【その他の参考情報】	118
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	119
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月26日

【事業年度】 第70期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 日本ハム株式会社

【英訳名】 NH Foods Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 末 澤 壽 一

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市北区梅田二丁目4番9号

【電話番号】 大阪(06) 7525局3042番

【事務連絡者氏名】 執行役員コーポレート本部経理財務部長 片 岡 雅 史

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎二丁目1番1号

【電話番号】 東京(03) 4555局8051番

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員コーポレート本部経営企画部長 高 松 肇

【縦覧に供する場所】 日本ハム株式会社東京支社
(東京都品川区大崎二丁目1番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	989,308	1,017,784	1,022,839	1,122,097	1,212,802
税金等調整前 当期純利益 (百万円)	29,523	26,766	28,031	35,303	44,544
当社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	16,731	11,655	16,459	24,524	31,048
包括利益 (百万円)	12,703	12,506	23,580	32,633	40,422
株主資本 (百万円)	281,067	290,020	293,414	320,984	353,664
総資産額 (百万円)	590,688	589,125	610,293	627,220	661,567
1株当たり株主資本 (円)	1,321.37	1,363.34	1,474.60	1,575.97	1,736.18
基本的1株当たり 当社株主に帰属する 当期純利益 (円)	78.67	54.79	79.42	122.11	152.43
希薄化後1株当たり 当社株主に帰属する 当期純利益 (円)	70.92	49.40	71.44	110.92	143.11
株主資本比率 (%)	47.6	49.2	48.1	51.2	53.5
株主資本利益率 (%)	6.05	4.08	5.64	7.98	9.20
株価収益率 (倍)	13.33	19.18	19.53	12.59	18.16
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	36,761	26,432	37,407	32,952	29,681
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△12,829	△19,098	△22,384	△27,021	△31,517
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△36,951	△23,745	△10,964	△9,373	△17,187
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	87,657	70,674	77,005	74,928	57,404
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	15,118 (13,306)	15,593 (12,763)	15,427 (13,620)	15,604 (12,536)	15,700 (12,545)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社の連結財務諸表は、米国で一般に公正妥当と認められた会計基準により作成されており、上記連結経営指標等は、同会計基準に基づき算出しております。なお、「株主資本」の金額は、当社株主に帰属する資本の金額を記載しております。

3 当社は、平成26年4月1日より現金及び現金同等物の範囲を変更し、平成23年3月期から平成26年3月期の関連する主要な経営指標等について遡及修正を行っております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤ 連結財務諸表の作成方法等について」をご参照ください。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月		平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高	(百万円)	668,973	685,862	671,356	731,087	784,405
経常利益	(百万円)	15,308	9,777	18,135	16,034	15,498
当期純利益	(百万円)	7,265	1,785	9,690	13,237	11,121
資本金	(百万円)	24,166	24,166	24,166	24,166	24,166
発行済株式総数	(千株)	228,445	228,445	228,445	228,445	204,000
純資産額	(百万円)	186,380	185,976	177,336	186,024	191,370
総資産額	(百万円)	415,878	404,114	413,867	437,696	452,661
1株当たり純資産額	(円)	875.27	873.36	890.38	912.54	938.86
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	16.00 (—)	18.00 (—)	24.00 (—)	37.00 (—)	46.00 (—)
1株当たり当期純利益	(円)	34.16	8.39	46.76	65.92	54.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	30.80	7.57	42.06	59.91	51.07
自己資本比率	(%)	44.8	46.0	42.8	42.5	42.2
自己資本利益率	(%)	3.94	0.96	5.34	7.29	5.90
株価収益率	(倍)	30.71	125.26	33.17	23.32	50.70
配当性向	(%)	46.8	214.5	51.3	56.1	84.2
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(名)	1,958 (2,661)	1,907 (2,626)	1,458 (1,761)	1,441 (986)	1,465 (977)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成24年3月期の1株当たり配当額18円には、創業70周年記念配当2円を含んでおります。

2 【沿革】

昭和17年3月	徳島市寺島本町に徳島食肉加工場を創設
昭和26年12月	資本金150万円をもって徳島ハム株式会社に組織変更
昭和36年10月	大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和37年2月	東京証券取引所市場第二部に上場
昭和38年8月	鳥清ハム株式会社(資本金3億円)を吸収合併し、商号を日本ハム株式会社と変更 合併後、資本金7億320万円、本店を大阪市浪速区大国町2丁目7番地に移転
昭和42年12月	大阪・東京両証券取引所市場第一部に指定
昭和43年5月	本店を大阪府中央区南本町三丁目6番14号に移転
昭和51年12月	第1回C.D.R.(大陸預託証券)を発行し、ルクセンブルク証券取引所に上場(平成25年1月上場 廃止)
昭和52年3月	アメリカ・ロスアンゼルスにDay-Lee Foods, Inc.(現・連結子会社)を買収
昭和53年1月	オーストラリア・シドニーにNippon Meat Packers Australia Pty Ltd(平成26年5月をもつ てNH Foods Australia Pty. Ltd.に商号変更、現・連結子会社)を設立
昭和53年3月	長崎県東彼杵郡川棚町に長崎日本ハム株式会社(平成22年10月をもって静岡日本ハム株式会 社に吸収合併し、日本ハムファクトリー株式会社に商号変更、現・連結子会社)を設立
昭和54年4月	三重県桑名郡木曾岬町に日本ハム食品株式会社(現・連結子会社)を設立し、加工食品部門に本 格進出
昭和56年6月	東京都港区のマリンフーズ株式会社(現・連結子会社)の事業を継承し、水産加工部門に進出 (現・東京都品川区に移転)
昭和60年2月	静岡県榛原郡吉田町に静岡日本ハム株式会社(平成22年10月をもって長崎日本ハム株式会 社を吸収合併し、日本ハムファクトリー株式会社に商号変更、現・連結子会社)を設立
昭和60年10月	決算期を7月から3月に変更
昭和61年5月	イギリス・ロンドンにNippon Meat Packers U.K. Ltd.(平成26年6月をもってNH Foods U.K. Ltd.に商号変更、現・連結子会社)を設立
昭和62年9月	パリ証券取引所(現・ユーロネクスト・パリ証券取引所)に上場(平成18年4月上場廃止)
平成元年10月	オーストラリア・グリーンエーカーにM.Q.F. Pty. Ltd.を設立(平成21年12月清算終了)
平成3年3月	中央研究所を茨城県つくば市に新築移転
平成4年7月	大阪府東大阪市の関西ルナ株式会社(平成13年4月をもって日本ルナ株式会社に商号変更、 現・連結子会社)の事業を継承し、乳酸菌飲料事業に進出(現・京都府八幡市に移転)
平成7年2月	アメリカ・テキサス州ペリトンにTexas Farm, Inc.(平成15年10月をもってTexas Farm, LLCに 吸収合併、現・連結子会社)を設立
平成15年7月	東京都港区の株式会社宝幸(現・連結子会社)を買収(現・東京都品川区に移転)
平成24年8月	本店を大阪市北区梅田二丁目4番9号に移転
平成24年10月	茨城工場、小野工場、兵庫工場、徳島工場における事業を日本ハムファクトリー株式会 社(現・連結子会社)に承継
平成26年4月	当社グループのグループブランドロゴ及び当社のコーポレートブランドロゴを変更
平成26年6月	英文社名をNH Foods Ltd.に商号変更(旧社名 NIPPON MEAT PACKERS, INC.)
平成27年4月	トルコ共和国イズミルのEge-Tav Ege Tarım Hayvancılık Yatırım Ticaret ve Sanayi Anonim Şirketi 社の株式を取得(子会社化)

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社86社及び関連会社5社で構成され、各事業を管轄する事業本部とその位置付けは次のとおりです。

(加工事業本部)

ハム・ソーセージ、加工食品は、当社及び製造委託子会社の日本ハムファクトリー(株)、南日本ハム(株)、日本ハム食品(株)及び日本ハム惣菜(株)などが製造を行い、全国に所在する当社営業所及び販売子会社の日本ハム北海道販売(株)、日本ハム東販売(株)、日本ハム西販売(株)などを通じて販売を行っております。

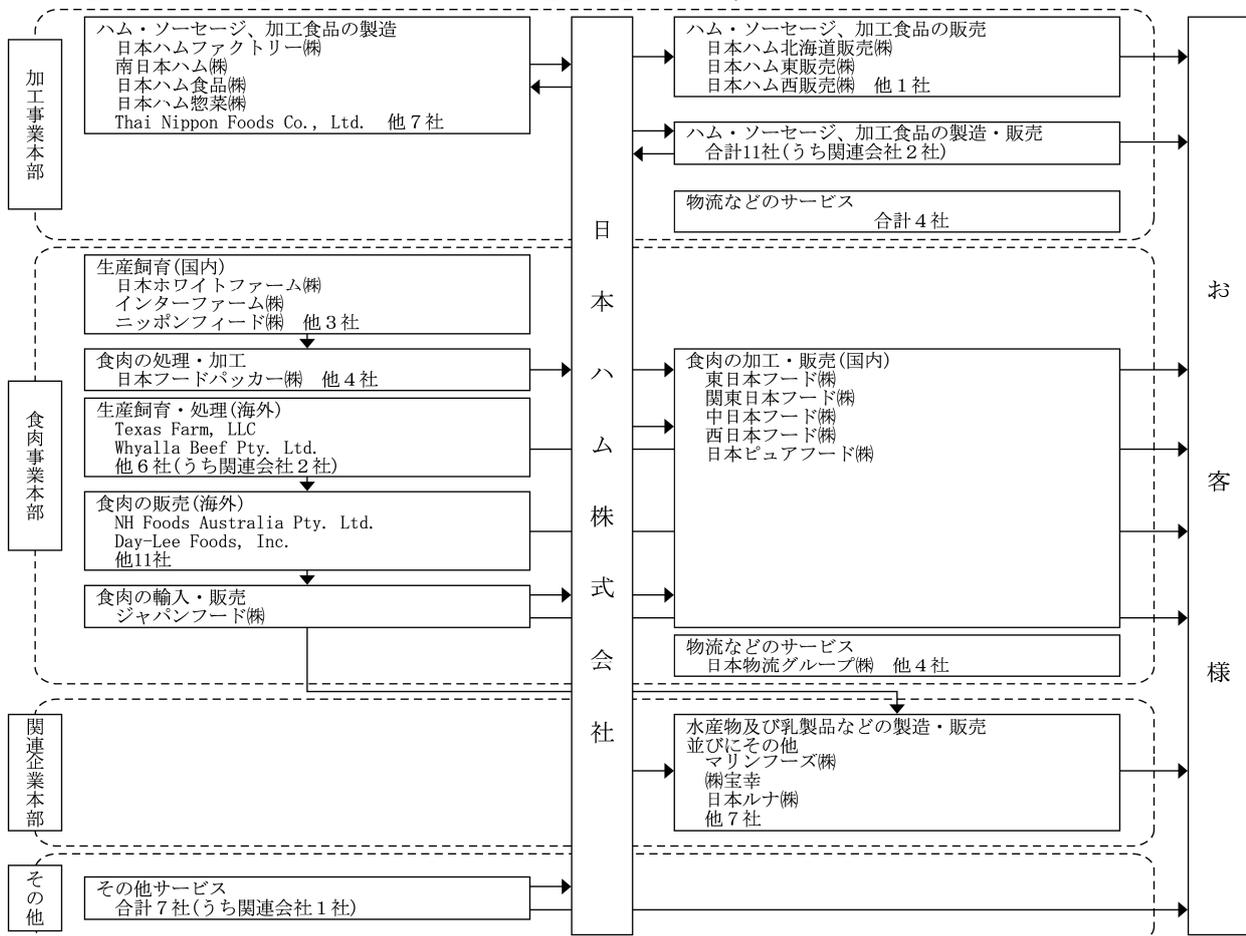
(食肉事業本部)

食肉は、子会社の日本ホワイトファーム(株)、インターファーム(株)、Texas Farm, LLC、Whyalla Beef Pty. Ltd. などが豚、牛及びブロイラーの生産飼育を行い、子会社の日本フードパッカー(株)などが処理・加工を行った食肉製品と外部仕入食肉商品を、当社及び全国に所在する販売子会社の東日本フード(株)、関東日本フード(株)、中日本フード(株)及び西日本フード(株)などを通じて販売しております。

(関連企業本部)

水産物及び乳製品などを子会社のマリンフーズ(株)、(株)宝幸、日本ルナ(株)などで製造、販売しております。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
加工事業本部 〔ハム・ソーセージ、加工食品の製造〕					
日本ハムファクトリー㈱ *1	静岡県 榛原郡吉田町	1,000,000	ハム・ソーセージの製造	100	当社へハム・ソーセージを販売している。また、当社より資金援助を受けている。役員・兼務3名、転籍5名、出向1名
南日本ハム㈱	宮崎県日向市	360,000	ハム・ソーセージ、加工食品等の製造	100	当社及び当社の子会社へハム・ソーセージ、加工食品等を販売している。また、当社より資金援助を受けている。役員・兼務4名、転籍1名
日本ハム食品㈱	三重県 桑名郡 木曾岬町	1,000,000	加工食品の製造	100	当社へ加工食品を販売している。当社所有の土地等を賃借し、また当社に対して事務所を賃借している。また、当社より資金援助を受けている。役員・兼務5名、転籍1名、出向1名
日本ハム惣菜㈱	新潟県三条市	488,500	加工食品の製造	100	当社へ加工食品を販売している。また、当社より資金援助を受けている。役員・兼務3名、転籍3名、出向1名
Thai Nippon Foods Co., Ltd.	Ayutthaya, Thailand	(BAHT 249,200千)	加工食品の製造	100	加工食品を当社の子会社に販売している。役員・兼務3名、出向1名
その他 7社					
〔ハム・ソーセージ、加工食品の販売〕					
日本ハム北海道販売㈱	札幌市手稲区	78,000	ハム・ソーセージ、加工食品等の販売	100	当社のハム・ソーセージ、加工食品等を販売しており、当社所有の土地等を賃借している。また、当社より資金援助を受けている。役員・兼務3名、転籍2名
日本ハム東販売㈱	東京都品川区	141,000	ハム・ソーセージ、加工食品等の販売	100	当社のハム・ソーセージ、加工食品等を販売しており、当社所有の土地等を賃借している。また、当社より資金援助を受けている。役員・兼務2名、転籍7名
日本ハム西販売㈱	大阪市北区	88,000	ハム・ソーセージ、加工食品等の販売	100	当社のハム・ソーセージ、加工食品等を販売しており、当社所有の土地等を賃借している。また、当社より資金援助を受けている。役員・兼務1名、転籍5名
その他 1社					
〔ハム・ソーセージ、加工食品の製造・販売〕 合計9社					
〔物流などのサービス〕 合計4社					

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
食肉事業本部					
〔生産飼育(国内)〕					
日本ホワイトファーム(株)	青森県 上北郡横浜町	1,560,000	畜産物の育成・ 処理	100	当社へプロイラー製品を販売している。 また、当社より資金援助を受けている。 役員・・・兼務3名
インターファーム(株)	青森県 上北郡おいらせ 町	1,301,000	畜産物の育成	100	当社及び当社の子会社に原料肉を販売して いる。また、当社より資金援助を受けてい る。 役員・・・兼務4名、転籍2名
ニッポンフィード(株)	東京都品川区	30,000	畜産物の育成	100	当社及び当社の子会社に原料肉を販売して いる。 また、当社より資金援助を受けている。 役員・・・兼務3名、転籍1名、出向1名
その他 3社					
〔食肉の処理・加工〕					
日本フードパッカー(株)	青森県 上北郡おいらせ 町	470,000	畜産物の処理・ 加工・販売	100	当社へ食肉製品を販売しており、当社所有 の土地等を賃借している。 また、当社より資金援助を受けている。 役員・・・兼務4名、転籍3名
その他 4社					
〔生産飼育・処理(海外)〕					
Texas Farm, LLC *1	Perryton, Texas. U. S. A.	(US\$ 70,000千)	畜産物の育成	100 (100)	米国における生産飼育会社である。
Whyalla Beef Pty. Ltd.	Texas, Qld. Australia	(A\$ 14,250千)	畜産物の育成	100 (100)	オーストラリアにおける生産飼育会社であ る。 役員・・・兼務2名
その他 4社					
〔食肉の販売(海外)〕					
NH Foods Australia Pty. Ltd. *1	North Sydney, N. S. W., Australia	(A\$ 106,500千)	食肉等の販売	100	食肉製品を当社の子会社に販売している。 また、当社より資金援助を受けている。 役員・・・兼務2名、出向1名
Day-Lee Foods, Inc.	Santa Fe Springs, California, U. S. A.	(US\$ 17,316千)	食肉等の販売、 加工食品の製 造・販売	100	食肉製品を当社の子会社に販売している。 役員・・・兼務3名、出向1名
その他 11社					
〔食肉の輸入・販売〕					
ジャパンフード(株) *1	東京都港区	40,000	食肉等の輸入・ 販売	100	当社及び当社の子会社に輸入食肉製品等を 販売している。 また、当社より資金援助を受けている。 役員・・・兼務6名、転籍2名、出向1名
〔食肉の加工・販売(国内)〕					
東日本フード(株)	札幌市北区	450,000	食肉等の販売	100	当社の食肉製品等を販売している。 役員・・・兼務2名
関東日本フード(株) *1	東京都品川区	450,000	食肉等の販売	100	当社の食肉製品等を販売している。 役員・・・兼務2名、転籍2名
中日本フード(株) *1	名古屋市中区	450,000	食肉等の販売	100	当社の食肉製品等を販売している。 役員・・・兼務2名、転籍3名
西日本フード(株) *1	福岡市博多区	480,000	食肉等の販売	100	当社の食肉製品等を販売している。 役員・・・兼務2名、転籍2名
日本ビュアフード(株)	東京都品川区	410,000	畜産物の加工・ 販売	100 (58.5)	当社及び当社の子会社に食肉製品等を販売 している。 また、当社より資金援助を受けている。 役員・・・兼務2名、転籍4名
〔物流などのサービス〕					
日本物流グループ(株)	川崎市川崎区	480,000	冷蔵冷凍倉庫 業、運送業	100 (55.0)	当社及び当社の子会社の製品等の保管及び 輸送業務を行っている。 役員・・・兼務1名
その他 4社					

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
関連企業本部 〔水産物及び乳製品などの製造・販売並びにその他〕					
マリンフーズ(株)	東京都品川区	1,133,300	水産加工品の製造・販売	100	当社より資金援助を受けている。役員・兼務2名、転籍3名
㈱宝幸 *1	東京都品川区	3,040,000	水産加工品・缶詰・乳製品等の製造・販売	100	当社所有の土地等を賃借している。また、当社より資金援助を受けている。役員・兼務3名、転籍2名
日本ルナ(株)	京都府八幡市	397,000	乳酸菌飲料の製造・販売	97.1	役員・兼務3名、転籍2名
その他 7社					

その他 〔その他サービス〕	合計 6社
------------------	-------

(持分法適用関連会社) 〔サービス・その他〕	合計 5社
---------------------------	-------

(注) 1 関係内容の役員の「兼務」は当社役員又は従業員で当該関係会社の役員を兼務している者、「出向」は当社従業員で当該関係会社の役員として出向している者、「転籍」は当社を退職し当該関係会社の役員となっている者を示しています。

2 *1：特定子会社に該当します。

3 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。

4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 関東日本フード(株)につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	148,702百万円
	(2) 経常利益	3,466百万円
	(3) 当期純利益	2,190百万円
	(4) 純資産額	14,175百万円
	(5) 総資産額	33,660百万円

6 中日本フード(株)につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	134,637百万円
	(2) 経常利益	2,772百万円
	(3) 当期純利益	1,763百万円
	(4) 純資産額	18,722百万円
	(5) 総資産額	34,854百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

オペレーティング・セグメントの名称	従業員数(名)
加工事業本部	5,343 [7,376]
食肉事業本部	7,720 [4,294]
関連企業本部	1,772 [793]
全社(共通)	865 [82]
合計	15,700 [12,545]

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員数には、パートナー社員、定時従業員、準社員及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,465 [977]	42.2	18.7	8,256,720

オペレーティング・セグメントの名称	従業員数(名)
加工事業本部	768 [820]
食肉事業本部	423 [124]
関連企業本部	8 [-]
全社(共通)	266 [33]
合計	1,465 [977]

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートナー社員、定時従業員及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策の効果もあり、国内景気は緩やかな回復基調の動きが見られました。一方、個人消費におきましては、平成26年4月の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動や、夏場の天候不順などにより回復が遅れが見られました。

当業界におきましては、国産豚肉・鶏肉の相場が前期に比べて上昇し、輸入食肉の相場も前期を上回って堅調に推移する状況となりました。一方、原材料、資材・燃料価格の高騰、飼料価格の高止まり、販売競争の激化等により、依然として経営環境は厳しい状況が続きました。このような中、当社グループは、平成24年4月からの「新中期経営計画パート4」の下、テーマとして掲げた「国内事業の収益拡大と海外事業の基盤強化」に向けて、3つの経営方針「品質No. 1経営のブラッシュアップ」、「経営資源の重点配分」、「グループブランド価値の向上」に基づく事業活動を推進してまいりました。具体的施策として、国内においてはファーム事業の強化、新商品の開発と拡販などに取り組み、海外においてはブラジルや香港における営業拠点の設立、パリ食品見本市への出展などを実施するとともに、平成26年12月にはトルコの手養鶏会社への出資を決定いたしました。またコスト競争力強化のために構造改革を継続的に進める一方、原材料価格高騰への対応として平成26年7月より、ハム・ソーセージ、加工食品の一部商品について、価格改定を行いました。平成26年8月から9月にかけてはスーパーマーケット等の店頭で「ニッポンハムグループフェア」の開催やTVCMを放映し、当社グループの認知度向上と売上拡大に努めました。

なお、「グループブランド価値の向上」においては、グローバル戦略の一環としてブランドマネジメントを推進するため、平成26年4月より、グループブランドおよび当社コーポレートブランドロゴの変更を実施しました。また、当社商号の英文表記につきましても、平成26年6月26日開催の当社第69回定時株主総会でご承認を頂き、同日付で「NIPPON MEAT PACKERS, INC.」から「NH Foods Ltd.」に変更いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、対前年同期比8.1%増の1,212,802百万円となりました。営業利益は対前年同期比35.7%増の48,444百万円、税金等調整前当期純利益は対前年同期比26.2%増の44,544百万円、当社株主に帰属する当期純利益は対前年同期比26.6%増の31,048百万円となりました。

(注) 営業利益は日本の会計慣行に従い、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

オペレーティング・セグメントの業績は次のとおりです。

① 加工事業本部

ハム・ソーセージ部門は、発売30周年を迎えた「シャウエッセン」においてTVCMと店頭販促にあわせて、タイアップ店舗や体験型パビリオン出展など複合的な販売プロモーションを実施し売上げを大きく伸ばしました。また、歳暮商戦では、旗艦ブランドである「美ノ国」のTVCMを投入するなど店頭販促に積極的に取り組みました。以上の結果から、全体の売上高は前期を上回りました。

加工食品部門では、新商品のチルドパウチ惣菜群が堅調に推移し、下期からはカテゴリーNo. 1商品の「石窯工房」やTVCMを投入した「中華名菜」の売上げが回復してきましたが、業務用商品の競争激化もあり、売上高は前年を下回りました。

利益につきましては、7月より実施した価格改定は計画通り進捗し、コスト削減も進めてきましたが、原材料・資材・燃料高が計画を上回った影響もあり、減益となりました。

以上の結果、当期の加工事業本部の売上高は対前年同期比2.3%増の359,988百万円、営業利益は対前年同期比68.2%減の2,064百万円となりました。

② 食肉事業本部

国内においては、川上生産事業を強化した国産鶏肉の数量が順調に拡大しました。食肉価格が前期より上昇したこともあり、全体の売上高は大きく伸ばいたしました。また「桜姫」の産直パックの販売など、ブランド食肉の販売拡大への取組みも強化しました。その中で、国産豚肉については、豚流行性下痢（PED）の影響で市場全体が供給不足となり、販売数量は減少となりました。

輸入食肉では、「ワイアリーフ」、「大麦牛」などの豪州産牛肉や、「ドイツ豚」、イタリア産豚肉の「ドルチェポルコ」の販売に注力しましたが、平成26年10月から始まった米西海岸港湾の労使交渉の長期化の影響などによる米国産牛肉・豚肉の輸入数量の減少の影響もあり、販売数量は減少となりました。

利益につきましては、国内の生産コストに影響がある原油価格や飼料価格は為替の影響もあって高止まりする傾向が続きましたが、食肉価格の上昇や生産性の改善で国内の生産事業は前期より改善いたしました。海外においては、豪州事業は各国への販売に注力したことにより大幅な増益となりました。

以上の結果、当期の食肉事業本部の売上高は対前年同期比11.0%増の850,759百万円、営業利益は対前年同期比68.6%増の45,208百万円となりました。

③ 関連企業本部

水産部門は、原料相場高や為替の影響から価格が上昇したことにより、外食店向けの売上げが減少しましたが、原料輸出や北海道産の水産加工品の売上げが増加したことなどにより、水産部門全体の売上げは前期並みとなりました。

乳製品部門のうち、ヨーグルト・乳酸菌飲料は、主力の「バニラヨーグルト」の販売を強化したことや、新商品の導入、CVSチャネル向けのドリンクヨーグルトのアイテム増などにより、売上げは前期を上回りました。チーズは、原料高や為替の影響による販売単価の上昇により、外食チャネル向けや食品メーカー向けなどの販売が苦戦したものの、取組みを強化している市販用チャネルが伸長し、売上げは前期を上回りました。

利益につきましては、水産部門においては主力魚種である海老やサーモン等の販売数量が前期を下回ったことにより粗利益額が減少し、前期を下回りました。乳製品部門ではヨーグルト・乳酸菌飲料は、粉乳等の原料高を販売数量の大幅伸長により補い前期を上回りましたが、チーズにつきましては、原料相場の高騰やそれに伴い需要が減少したことで前期を下回り、乳製品部門全体での利益は減益となりました。

以上の結果、当期の関連企業本部の売上高は対前年同期比4.7%増の155,164百万円、営業利益は対前年同期比71.2%減の287百万円となりました。

地域別売上高の状況は次のとおりです。

① 日本

日本では、加工食品及び食肉の販売数量は減少しましたが、販売単価が上昇したため、ハム・ソーセージ、加工食品及び食肉の売上げは増加しました。

これらの結果、日本での売上高（外部顧客に対する売上高）は、対前年同期比6.4%増の1,086,474百万円となりました。

② その他の地域

その他の地域では、主に加工食品及び食肉の販売数量が増加し、販売単価も上昇したことにより、売上高（外部顧客に対する売上高）は、対前年同期比25.0%増の126,328百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、受取手形及び売掛金の増加、棚卸資産の増加などがありましたが、当期純利益、減価償却費、未払費用及びその他の流動負債の増加などにより29,681百万円の純キャッシュ増（前期は32,952百万円の純キャッシュ増）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得などにより31,517百万円の純キャッシュ減（前期は27,021百万円の純キャッシュ減）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入債務による調達がありましたが、短期借入金の減少や借入債務の返済などにより17,187百万円の純キャッシュ減（前期は9,373百万円の純キャッシュ減）となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は前連結会計年度末に比べ17,524百万円減少し57,404百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績（製造原価ベース）

区分	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比 (%)
ハム・ソーセージ (百万円)	108,559	107.8
加工食品 (百万円)	136,130	104.4

(注) 主に加工事業本部の生産実績であります。当社グループでは、生産飼育から処理・加工・販売までのすべてを一貫して行っており、その生産・販売品目も主として食肉に関連した広範囲かつ多種多様なものとなっております。また、同種の品目についても容量、形態、包装等も一様でなく、食肉等については、販売用とハム・ソーセージ、加工食品などの原料用にも使用されており食肉等の生産実績を金額あるいは数量で示すことが困難であります。

(2) 受注状況

当社の子会社プレミアムキッチン㈱は受注生産を行っておりますが、受注当日ないし翌日に製造、出荷しているため、受注高ならびに受注残高の記載を省略しております。

(3) 販売実績

販売実績については、「1 業績等の概要」において記載しております。

3 【対処すべき課題】

(1) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、平成27年4月に「変革による骨太なビジネスモデルの構築」をテーマとした「新中期経営計画パート5」を策定いたしました。

今後の経営環境を見通すと、平成27年1月からの豪州とのEPAの発効やTPPの交渉の進展による輸入関税の撤廃・大幅引き下げと国内の第一次産業への影響、グローバルレベルでの需給逼迫による原材料価格の高騰、消費増税による消費意欲の減退、流通チャネル構造の変化等、当社グループに多大な影響を及ぼす環境変化が予想されます。

このような環境下において平成27年4月よりスタートする「新中期経営計画パート5」は、「新中期経営計画パート4」における成長戦略への転換をより一層加速させ、10年後を見据えた長期レンジの中で当社グループのありたい姿に到達するためのマイルストーンとして、新たなステージに向かうための「足場固めを行う期間」と位置付けました。その実現のために、当社グループの強みであるインテグレーションシステムを核とした国内事業の競争優位性の確立とグローバル市場での売上拡大に向けた海外事業の拡充を基軸に、ビジネスモデルの変革や企業風土改革を促進するためのマーケティング・ブランディング・人財育成等のコーポレート（全社）機能の強化をはかることにより、骨太なビジネスモデルを構築してまいります。

(経営方針)

①国内事業の競争優位性の確立

国内事業においては、市場の成長が見込みにくい中で、これまで以上に競争優位性を高めるとともに、事業領域の拡大をはかります。当社グループならではの美味しさ、サービス、高品質、安全・安心などの基本的価値を、お客様の期待を超える形で提供することで、お客様に最も信頼されるブランドの醸成を目指します。

また、積極的な設備投資による高効率の追求や、最適生産体制の構築、商品統廃合の推進、付加価値の高いブランド商品の強化、投下資本効率の向上などにより収益力の持続的向上をはかります。

調達、開発、生産、物流、販売等の各バリューチェーンにおいて事業間の連携を強化し、グループシナジーを創出することで、グループの総合力を最大限に発揮させます。

②グローバル企業への加速

海外事業を成長ドライバーとして位置づけ、対日輸出が中心であった海外事業のビジネスモデルを現地内販中心のビジネスモデルに転換し、海外売上高の拡大をはかり、グローバル企業への進化を加速化します。当社グループの強みであるインテグレーションシステムについては、豪州事業の強化に加え他の地域への水平展開を行い、生産・物流基地をベースとした販売地域の拡大とエリア間の流動性を高めることにより、グローバルビジネスにおける収益基盤の構築を目指します。

特に、巨大市場や新興国を中心に、M&Aや業務提携を活用しながら進出エリアを拡大していきます。

また、進出する国や地域のニーズに対応し、当社グループの総合力を活かした幅広い商品・サービスの提供を目指します。

※成長戦略を推進する高次元の「品質No. 1経営」

「新中期経営計画パート2」より掲げている「品質No. 1経営（注1）」については、「成長戦略を推進する高次元の品質No. 1経営」と位置付け、経営方針を支える屋台骨として継続して追求してまいります。

注1：「品質No. 1経営」＝商品の品質にとどまらず、経営や人財においても弛まぬ企業努力で高度化をはかり、食の美味しさや安全・安心を提供する当社グループとしてのコンプライアンス、ガバナンス、社会貢献活動等をはじめとするCSR（社会的責任）を追求・強化する姿勢を表しています。

（経営戦略）

①国内事業の持続的な収益力強化

継続的な商品力の強化やコストの低減により、国内における競争優位性と安定した収益基盤を確立します。また、グループシナジーや新規事業への積極的な取組みにより、事業規模の拡大をはかります。

- (1) 国内インテグレーションシステムのさらなる強化
- (2) 積極的な設備投資や選択と集中による既存事業の強化・拡大
- (3) 顧客とのつながりやニーズを最大限に活用した商品開発体制の確立
- (4) 新技術の育成と活用による新規事業領域の拡大

②海外売上高の早期拡大

国内において既に圧倒的な強みを持っている調達力・生産力・販売力を、グローバル規模で拡充することにより海外売上高の早期拡大に取り組みます。

- (1) 進出エリアの拡大とインテグレーションシステムの拡充
- (2) 海外生産・販売体制の強化によるグローバル市場での拡販
- (3) グループ視点に立った海外事業推進体制の強化

③戦略的ブランディングの推進

新しくなったグループブランド、企業ブランドと商品ブランドの繋がりがお客様をはじめとするあらゆるステークホルダーに認知され、支持されるための戦略的なブランディング活動により、No. 1ブランドの確立と当社グループの企業価値向上を目指します。

- (1) 全社マーケティング・ブランディング機能の強化
- (2) 流通チャネル戦略の高度化
- (3) ブランド・コンシャス（ブランドへの意識）の醸成
- (4) ソーシャルブランディング（注2）の推進

注2：「ソーシャルブランディング」＝社会課題の解決に向けて、当社グループの強みを活かし、社会に貢献することでグループブランドの価値を高める活動

④グループ横断型コーポレート機能の強化

経営目標の達成に向けて、本社部門が連携し、事業部門を横断的にサポートする仕組みの構築に向けてコーポレート（全社）機能の強化を行います。

- (1) グローバル人財、経営人財の獲得・育成
- (2) グループ連携と組織風土改革の推進
- (3) グローバル経営管理体制の構築
- (4) コーポレートファイナンス機能の強化

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

①基本方針の内容

当社の株式は譲渡自由が原則であり、株式市場を通じて多数の投資家の皆様により、自由で活発な取引をしていただいております。よって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方についても、当社株式の自由な取引により決定されることを基本としております。したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することが可能な量の株式を取得する買付提案等があった場合は、賛同されるか否かの判断についても、最終的には株主の皆様のご自由な意思に依拠すべきであると考えております。

一方、当社は、顧客の皆様やお得意先様に対し安全で安心な商品を安定的に供給し豊かな食生活の実現を通して社会に貢献していきたいと考えており、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させる者でなければならないと考えております。したがって、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

②当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことこそが株主共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、当社の企業価値向上のため、以下の取組みを実施しております。

「当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の取組み」

当社は、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を中長期的に向上させうる源泉は、家畜等の生産飼育、処理・加工、物流、販売までの一貫体制（インテグレーションシステム）による食糧の迅速かつ安定した供給力と国内外で確立した品質保証体制にあると考えておりますが、これらは中長期的視点の下で戦略的かつ継続的に行われる投資、長年にわたって培われた当社グループの経験とノウハウ、顧客、取引先及び従業員等、当社グループをとりまく人々との信頼関係等を基盤として形成されたものであります。

当社は、それらの企業価値の源泉を基軸に、前記「3 対処すべき課題（1）事業上及び財務上の対処すべき課題」に記載の諸施策を遂行することにより、さらなる企業価値の向上につなげてまいります。

「コーポレートガバナンス強化による企業価値向上の取組み」

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し向上させるためには、コンプライアンス経営の徹底とコーポレートガバナンスのさらなる強化が不可欠との認識にたち、原則複数名の社外役員の選任、社外取締役を委員長とする報酬検討委員会及び役員指名検討委員会の設置、監査役監査以外に機能別を実施するモニタリングの充実、社外役員を含めた全役員に重要情報（業務上の損害や事故、トラブルなどの非日常的な事象に関する情報）を迅速に配信して共有する体制の整備などにより、業務執行の適正性を確保しています。また、当社グループとしての方針や施策は、各種委員会で検討を行い、さらなる充実を図っております。

「株主還元策」

当社は株主への利益還元を重要な経営課題の一つと位置付けており、連結業績に応じた株主還元を基本としています。また、内部留保についても、将来にわたって企業価値を向上させるための投資の源泉と、財務体質の健全性の維持・強化のために充実を図り、有効に活用してまいります。この基本方針の下、配当につきましては連結配当性向30%を目安としておりますが、当面の間は配当金の下限を1株当たり16円とする予定です。自己株式の取得については、成長への投資や財務体質を勘案しつつ、1株当たりの株主価値とROEの向上を目的として機動的に実施してまいります。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成27年5月11日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）の継続導入を決議し、平成27年6月25日開催の第70回定時株主総会においてご承認いただき継続導入いたしました。

本プランは、当社取締役会が、大規模買付者（下記に定義します。）より事前に大規模買付提案（下記に定義します。）に関する情報の提供を受けた上で、大規模買付者との交渉及び大規模買付提案の検討を行う期間を確保し、大規模買付提案が当社の企業価値・株主共同の利益の向上に資するものか否かの判定を行うことを第一の目的としております。これに対し、大規模買付者が事前の情報提供や予告なく大規模買付行為（下記に定義します。）を開始する場合や、大規模買付行為により当社の企業価値・株主共同の利益の毀損を回避することができないことが客観的かつ合理的に推認される場合には、対抗措置として一部取得条項付新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の無償割当てを行うこととするものです。

本プランの概要は以下のとおりです。

(a) 本プランの対象となる大規模買付者

当社議決権割合が20%以上となることを目的とする当社株式の買付行為（以下、「大規模買付行為」といいます。）を行う者（以下、「大規模買付者」といいます。）が対象となります。

(b) 必要情報提供手続

当社取締役会は、大規模買付者の買付提案書の提出から10営業日以内に、大規模買付者に対し、大規模買付行為に係る買付提案（以下、「大規模買付提案」といいます。）に係る情報（以下、「本必要情報」といいます。）の提供を求め、大規模買付者は、60日以内（最長30日延長できるものとします。）に本必要情報を提供するものとします。なお、大規模買付者から提出された本必要情報が十分かどうか、当社取締役会が要求した本必要情報の内容・範囲が妥当かどうか、及び、必要情報提供期間を延長するかどうかについては、当社取締役会が企業価値向上委員会の助言及び勧告を受けながら決定いたします。また、当社取締役会が本必要情報の追加の要請をした場合に、大規模買付者から本必要情報の一部について提供が困難である旨の合理的な説明がある場合には、当社取締役会が要求する本必要情報が全て揃わなくても、本必要情報の提供を完了したと判断し、当社取締役会による検討を開始する場合があります。

(c) 取締役会による検討手続

当社取締役会は、最長60日間（対価を現金（円貨）のみとする場合）又は最長90日間（その他の方法による買付提案の場合）（以下、総称して「取締役会検討期間」といいます。）で大規模買付者及び大規模買付提案の検討を行い、当社取締役会としての意見の公表、大規模買付者との交渉及び代替案の提示を行うものとします。

(d) 企業価値向上委員会による勧告の尊重

独立社外者から構成される企業価値向上委員会は、当社取締役会に対し勧告を行い、当社取締役会はその判断の際には当該勧告を最大限尊重します。

(e) 大規模買付者による大規模買付行為の制限期間

大規模買付者は、取締役会検討期間終了まで、また、企業価値向上委員会から対抗措置の発動・不発動に関して当社株主の皆様意思を確認すべき旨の勧告がなされた場合には、当該意思確認の手続が完了する時まで、大規模買付行為を開始してはならないものとします。

(f) 対抗措置の発動及び不発動

当社取締役会は、企業価値向上委員会において対抗措置発動要件に該当する事情が存在する旨の勧告が行われた場合には、当該勧告を最大限尊重して、対抗措置として本新株予約権の無償割当てを決議します。但し、企業価値向上委員会において対抗措置発動に関して株主の皆様の意思を確認すべき旨の勧告がなされた場合には、当社取締役会は、株主総会において株主の皆様の意思を確認するものとし、対抗措置の発動に賛同する決議が得られた場合に本新株予約権の無償割当てを決議します。

一方、企業価値向上委員会において対抗措置発動要件のいずれかに該当する事情が存在する旨の勧告が行われない場合及び株主の皆様の意思を確認する株主総会において対抗措置の発動に賛同する旨の決議が得られなかった場合には、当社取締役会は対抗措置を発動いたしません。

なお、本新株予約権には、対抗措置発動要件を充足すると判断された大規模買付者に対する権利行使の制限、及び対抗措置発動要件を充足すると判断された大規模買付者以外の株主の皆様から本新株予約権と引き換えに当社株式を交付することがあるという取得条項が付されています。

(g) 本プランの有効期限

本プランの有効期限は、平成30年6月に開催予定の当社定時株主総会終結の時までとします。

④本プランに対する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社取締役会は、下記の理由により、本プランが基本方針に沿い、株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないものと判断します。

(a) 本プランは、経済産業省及び法務省から公表された「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」や経済産業省に設置された企業価値研究会が公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」に沿った内容であること。

(b) 本プランは、当社株式に対する大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為が不適切なものでないかを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保し、かつ、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることにより、株主共同の利益の確保・向上を図るという目的をもって導入されたものであること。

(c) 株主意思を十分に尊重していること

本プランは、平成27年6月25日開催の第70回定時株主総会において承認されたものであること。また、対抗措置を発動するか否かの判断について、企業価値向上委員会の勧告があった場合、株主総会において株主の皆様の意思確認を行うとしていること。加えて、その有効期間を平成30年6月に開催される当社定時株主総会終結の時まで（但し、それまでに当社取締役会又は株主総会にて本プランを廃止する旨の決議をした場合はその時まで）と設定し、今後も、当社株主総会において、本プランの継続又は修正に関して株主の皆様の意思確認を行うとしていること。

(d) 本プランにおいては、当社に対する大規模買付行為が行われた場合、独立社外者で構成される企業価値向上委員会が、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否かなどの実質的な判断を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して、対抗措置の発動・不発動を判断することとしていること。さらに、企業価値向上委員会は当社取締役会の恣意的行動を厳しく監視するとともに、その判断の概要については株主の皆様が情報開示をする仕組みにしていること。

(e) 本プランは、合理的かつ詳細な対抗措置発動の客観的要件の充足が企業価値向上委員会において判断されない限り発動されないように設定されており、かつ、同様に対抗措置不発動要件も設定されているため、当社取締役会の恣意的判断が排除される仕組みが確保されていること。

(f) 本プランは、1年の任期である取締役から構成される当社取締役会の決定により廃止することが可能となっており、いわゆるデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）やスローハンド型買収防衛策（取締役会を構成する取締役を一度に交替させることができないため、その発動を阻止するために時間を要する買収防衛策）などの経営陣による買収防衛策の廃止を不能又は困難とする性格を有するライツプランとは全く性質が異なること。

(g) 企業価値向上委員会は、当社の費用で、独立した第三者専門家の助言を受けることができ、これにより企業価値向上委員会による判断の公正さ及び客観性がより強く担保されていること。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状況などに影響を及ぼす可能性のある主なリスクには以下のようなものがありますが、これらに限られるものではありません。また、本項においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 商品市況リスク

当社グループは食肉及び食肉関連加工品を中心に取り扱い、販売用食肉はもとより、ハム・ソーセージ、加工食品などの原材料にも食肉が使用されているため、畜産物の相場変動によるリスクがあります。さらに、これらの食肉を供給する国内および海外の生産飼育事業においては、商品市況はもちろん、飼料価格や原油価格の変動にも影響を受けることとなります。また、当社グループが取り扱う水産物や乳製品についても、商品市況や原材料の価格変動リスクなどがあります。

これらの価格変動リスクに対して、商品調達ルートの分散化、高付加価値商品の開発やブランド化、お客様視点のマーケティング戦略の確立、商品先物契約の利用などに努め、また、商品需要の変動を見越した安定的な原材料の確保、食肉の適正在庫水準の維持などを行っておりますが、当該リスクを完全に回避できる保証はありません。

上記に加えて、家畜の疾病（ＢＳＥ、鳥インフルエンザ、口蹄疫、豚流行性下痢など）の発生やセーフガード（緊急輸入制限措置）が発動された場合などには、畜産市場全体ならびに当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(2) 安全性のリスク

当社グループは「OPEN品質」～開かれた食品づくり～を推進しお客様の期待と信頼に応えることを基本とし、グループの品質方針として、「法令の遵守」「品質保証ネットワーク」「客観的評価」「履歴管理」「お客様とのつながり」を定めています。この方針に従い、外部認証（ISO、HACCPなど）の取得や、食肉をはじめハム・ソーセージ、加工食品に使用する原材料のトレーサビリティシステムを構築して原材料からの安全・安心の確保に取り組むほか、フードディフェンスの強化など、厳しい品質保証体制を構築しており、品質向上の取組みを一層強化し、安全性の確保に努めております。さらには万が一当社グループが提供する商品などに問題が発生した場合は、速やかな情報開示と拡大防止策の徹底など、お客様の安全を第一に考えた対応を行っております。

しかしながら、こうした当社グループの取組みを超えた事象の発生や、食の安全を脅かすような社会全般にわたる問題が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(3) 資材調達などに係るリスク

当社グループは、生産の効率化や在庫ロス・物流コストの削減に常に取り組んでおります。しかしながら原油高などにより資材費や燃料費、物流費が高騰しコスト削減努力でも補えない場合や、それらを販売価格に転嫁できない場合などには、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(4) 為替リスク

当社グループがおこなう外貨建取引から生ずる費用・収益及び外貨建債権・債務の円換算額は、為替相場の変動の影響を受ける場合があります。

これらの為替相場の変動リスクを軽減するため、為替予約、通貨スワップ契約、通貨オプション契約及び通貨金利スワップ契約などのヘッジ取引を利用しておりますが、当該リスクを完全に回避できる保証はなく、また当該リスクを軽減するためのヘッジ取引についても、想定した範囲を超えて為替相場が変動した場合には機会損失などの別のリスクが発生する可能性があります。

また、外貨建で作成されている海外連結子会社の財務諸表を円貨に換算する際の換算差額によって、連結財務諸表の株主資本が外貨換算調整勘定を通じて変動するリスクがあり、これら為替相場の変動要因によって当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

なお、当社グループはこれらの外貨建取引に係るリスクヘッジを行うための「為替リスク管理規程」を定め、為替相場を継続的に監視し、為替相場の変動リスクを定期的に評価しております。全ての先物外国為替契約、通貨スワップ契約、通貨オプション契約及び通貨金利スワップ契約は、当該「為替リスク管理規程」、取引権限及び取引限度額を定めた社内規程に基づいて行われています。

(5) 金利リスク

当社グループは、必要資金の大部分を外部からの借入金などの有利子負債により調達しております。平成27年3月末時点での有利子負債額約1,368億円の大部分は固定金利であり、金利上昇による直接的な影響については当面軽微であると判断されますが、将来的な金利上昇局面においては資金調達における利息負担の増加により、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(6) 株価リスク

当社グループの保有している有価証券は取引先などの株式が中心であるため、市場価格の変動に基づく株価の下落リスクがあります。平成27年3月末時点では、全体として含み益の状態となっておりますが、今後の株価動向によっては当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

また、株式市場の低迷によって当社グループの年金資産の価値に毀損が生じた場合には、年金費用の増加や追加的な年金資産の積み増しが必要となる可能性があります。

(7) 固定資産の減損損失リスク

当社グループが保有する固定資産の価値が経済情勢などの変化により下落した場合には、必要な減損処理を実施することになり、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(8) 自然災害や突発的事故及び社会的な制度などのリスク

当社グループは本邦を含む世界各国において事業活動を行っております。これらの事業活動地域においては、次の事象の発生リスクがあります。これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

- ・地震、洪水などの大規模な自然災害の発生及びそれらに起因する道路・港湾・鉄道などの社会的な基盤の損壊、ガス・水道・電気などの供給不能又は供給逼迫
- ・突発的な事故の発生など予期しない原因による、大気、水質、土壌などの環境汚染
- ・インフルエンザなどの感染性疾病の流行などによる社会的混乱
- ・予期しない法律または諸規制の設定または改廃
- ・予期しない不利な経済的または政治的要因の発生
- ・戦争、紛争、テロなどの発生による社会的又は経済的混乱

(9) 情報漏洩リスク

当社グループは「個人情報管理規程」、「日本ハムグループ内部者取引管理規程」を設け、当社グループ役職員に対して、保有する個人情報や当社グループの重要情報の保護・管理を義務付け、コンプライアンス研修や階層別従業員教育などを通じ、厳正な情報管理に努めております。併せて情報システム上のセキュリティ対策や災害対策なども講じております。しかしながら、想定を範囲を超えるような自然災害、長期に渡る停電、ハードウェア・ソフトウェアの重大な欠陥、コンピュータウイルスの感染や不正アクセスなどによる情報の漏洩・改ざん・消失、長期にわたる情報システムの停止あるいは混乱などが発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(10) コンプライアンスのリスク

当社グループは、透明性のある誠実な企業グループを目指し、コンプライアンス意識の徹底と定着に継続的に取り組んでおります。この取組みにおいては、当社の代表取締役社長が指名した役員をコンプライアンス委員会委員長として当社グループ全体を統括し、当社コンプライアンス部が当社グループ全役職員のコンプライアンス意識を高める施策を継続的に行うとともに、リスクを認識した場合には迅速に対応する体制を整えております。

しかしながら、役職員個人による法令違反を含むコンプライアンス上の問題が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(11) 環境問題のリスク

当社グループは「日本ハムグループ環境方針」を定め、持続可能な社会の実現に向けて環境と調和の取れた企業活動の推進に取り組んでおります。また、環境に関する外部認証（ISO14001）の取得や、外部機関からの適正性の評価の取得に積極的に取り組むとともに、当社CSR推進部による環境監査の実施など、環境と事業活動の調和に配慮した経営を推進しています。併せて、環境をはじめとしたCSRの課題についても適正性と透明性の確保に努めています。しかしながら、事故・過失などによる環境汚染やそれに対する原状復帰、損害賠償責任の発生、あるいは関係法令の改正による環境投資が大幅に増加した場合などにおいては、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当該事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの事業を支える基礎研究から、応用研究、商品開発に及ぶ研究開発活動は、中央研究所、商品開発研究所及び関連企業の開発部門によって進展されております。その活動は中央研究所を中核に「食の安全・安心」、「食肉・食品の高付加価値化」、「食と健康」をキーワードとして、グループ事業における技術革新及び新規事業へ繋がる研究開発を展開しています。

当連結会計年度の取組みは以下のとおりです。

(1) グループ品質保証を支える検査技術と食品検査用試薬の研究開発

中央研究所では食品の安全性を確認するための検査キットを研究開発し、当社グループの品質保証に活用するとともに、社外への販売を行い、多くの検査機関や食品会社でご活用頂いております。当連結会計年度は中央研究所が製造販売する食中毒菌検査キット「NHイムノクロマト」が米国の評価機関（AOAC）から国際的な性能認証を受けました。これにより当社の原料、商品の安全確保を一層進めるとともに、国内外での検査キットの販売展開を進めてまいります。また、グループ商品の安全性を確保するための検査技術の向上を継続するとともに、検査精度の管理のためにISO17025ではヒスタミンと食物アレルギーの認定を追加しました。

(2) グループ事業を支援する研究開発

食肉生産事業領域では農場と連携した定期的な家畜の健康診断を実施し、健康な家畜の飼育技術の向上に取り組んでおります。国内での疾病の流行にも迅速に予防・対応できる体制を構築するため、さらに検査技術の開発、国際競争力を高めるための育種や優位性あるブランド肉の創出、国内飼料を活用した循環型養豚の研究開発を継続しました。また、北海道日本ハムファイターズの選手への栄養サポートの知見を活かし、中央研究所の管理栄養士による様々な食育活動や情報発信を行っております。当連結会計年度では新たにレシピ本「北海道日本ハムファイターズの応援ごはん」を出版しました。当レシピを活用し、健康社会への食肉の寄与を進めるための料理の普及を進めてまいります。

これまで当社グループでは食物アレルギー関連商品の拡大及び当分野の研究開発やCSR活動に取り組んでまいりましたが、当連結会計年度では食物アレルギー分野でのCSR活動を推進するため「一般財団法人ニッポンハム食の未来財団」を設立しました。当財団にて食物アレルギーの研究や環境改善のための支援、及び情報発信を行ってまいります。

(3) 健康に役立つ機能性素材の研究開発

当社グループの豊富な畜水産資源を活用した機能性素材の事業性検証を継続して取り組んでおります。当連結会計年度では、当社グループが製造販売するイミダゾールジペプチドの健康機能の研究では、中央研究所が東京大学、九州大学、国立精神医療センターと共同で取り組んだ結果、脳老化を改善する効果があることを見出しました。この研究成果は農林水産技術会議の2014年農林水産研究10大トピックスに採択され、鶏肉の認知症発症予防効果の普及に期待されています。また、これまでの運動パフォーマンスに対する研究成果を活用し、健康食品としてイミダゾールジペプチドを高濃度配合した飲料「イミダの力」の販売を開始しました。今後これらの研究および商品開発を進展させるとともに、食肉の価値向上に繋げてまいります。

当連結会計年度の当社グループ全体の研究開発費は、3,354百万円です。

なお、当社グループの研究開発活動は、主として食品事業活動に必要な基礎研究から商品開発に及ぶさまざまな研究開発を推進しており、特定のセグメントに関連付けることが困難であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 連結財務諸表作成基準

当社の連結財務諸表は、米国で一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠して作成しております。したがって、当連結財務諸表の作成に当たっては、主としてわが国の会計慣行に準拠して作成された会計帳簿に記載された数値に対していくつかの修正を加えております。米国で一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠した財務諸表の作成にあたり、連結会計年度末日現在の資産・負債の金額、偶発的な資産・負債の開示及び報告対象期間の収益・費用の金額に影響を与える様々な見積りや仮定を用いております。実際の結果は、これらの見積りなどと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高

ハム・ソーセージは、発売30周年を迎えた「シャウエッセン」においてTVCMと店頭販促にあわせて、タイアップ店舗や体験型パビリオン出展など複合的な販売プロモーションを実施し売上げを大きく伸ばしました。また、歳暮商戦では、旗艦ブランドである「美ノ国」のTVCMを投入するなど店頭販促に積極的に取り組み、売上げは前期より伸長し対前年同期比4.6%増の150,103百万円となりました。

加工食品は、新商品のチルドパウチ惣菜群が堅調に推移し、下期からはカテゴリーNo. 1商品の「石窯工房」やTVCMを投入した「中華名菜」の売上げが回復し、売上げは対前年同期比2.1%増の212,413百万円となりました。

食肉は、国内においては、川上生産事業を強化した国産鶏肉の数量が順調に拡大し、食肉価格は前期より上昇しました。海外においては、豪州事業が各国への販売に注力したことにより、売上げは対前年同期比11.6%増の691,072百万円となりました。

水産物は、原料相場高や為替の影響から価格が上昇したことにより、外食店向けの売上げが減少しましたが、原料輸出や北海道産の水産加工品の売上げが増加したことなどにより、売上げは対前年同期比2.8%増の94,396百万円となりました。

乳製品のうち、ヨーグルト・乳酸菌飲料は、主力の「バニラヨーグルト」の販売を強化したことや、新商品の導入、CVSチャネル向けのドリンクヨーグルトのアイテム増などにより、売上げは前期を上回りました。チーズは、原料高や為替の影響による販売単価の上昇により、外食チャネル向けや食品メーカー向けなどの販売が苦戦したものの、取組みを強化している市販用チャネルが伸長し、売上げは対前年同期比8.8%増の28,564百万円となりました。

これらの結果、売上高は、対前年同期比8.1%増の1,212,802百万円となりました。

② 損益状況

売上原価は、対前年同期比8.1%増の993,023百万円となり、売上高に対する比率につきましては前期81.8%に対して当期は81.9%となりました。売上総利益は、対前年同期比7.8%増の219,779百万円となりました。販売費及び一般管理費は、対前年同期比1.9%増の171,335百万円となり、売上高に対する比率は前期15.0%に対して当期14.1%となりました。

税金等調整前当期純利益は、営業利益が増加したことなどもあり、対前年同期比26.2%増の44,544百万円となりました。

これらの結果、当社株主に帰属する当期純利益は対前年同期比26.6%増の31,048百万円となり、1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、152.43円となりました。

③ 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前年同期末比5.5%増の661,567百万円となりました。資産の部では、現金及び現金同等物が前年同期末比23.4%減の57,404百万円となりましたが、受取手形及び売掛金が前年同期末比7.7%増の127,273百万円、棚卸資産が前年同期末比17.2%増の143,107百万円となりましたので、流動資産は前年同期末比4.6%増の356,454百万円となりました。有形固定資産は、設備投資の増加により前年同期末比6.7%増の252,537百万円となりました。投資及びその他の資産につきましては、好調な株式市況によりその他の投資有価証券の含み益及びその他の資産に含まれる前払年金費用が増加したことなどから、前年同期末比20.1%増の41,170百万円となりました。

負債につきましては、支払手形及び買掛金が前年同期末比3.2%減の94,212百万円、長期債務が前年同期末比6.9%減の84,169百万円となりましたが、未払法人税等が前年同期末比74.9%増の7,729百万円、その他の流動負債が前年同期末比40.8%増の25,669百万円となったことなどにより、前年同期末比0.6%増の305,143百万円となりました。

当社株主資本につきましては、当社株主に帰属する当期純利益31,048百万円による増加に加え、その他の包括損益累計額が円安や好調な株式市況の影響により前連結会計年度末から9,190百万円増加したことなどから、前年同期末比10.2%増の353,664百万円となりました。なお、有利子負債(※)は前連結会計年度末から8,157百万円減少し、136,806百万円となりました。

以上の結果、当社株主資本比率は2.3ポイント増加し53.5%となりました。

(※)有利子負債：連結貸借対照表上の「短期借入金」、「一年以内に期限の到来する長期債務」及び「長期債務」(ゼロ・クーポン社債を含む)

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

世界的な飼料相場高による飼料価格の高騰や、BSE・インフルエンザ・口蹄疫など疾病の新たな発生等は、販売数量減や消費の減退、原料価格の高騰等に繋がります。また、世界経済の冷え込みによる、需要の急激な減退や食肉相場の大幅な下落、想定した範囲を超えた為替相場の変動は、事業に多大な影響を与えることが懸念されますが、このような環境下においても、個々の事業が、それぞれの市場で最適な戦略・組織で強みを発揮し、全員が顧客視点で事業・業務に取り組む所存であります。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

今後も厳しい環境が続くことが予測されますが、次期からスタートいたします「新中期経営計画パート5」においては「変革による骨太なビジネスモデルの構築」をテーマとし、「国内事業の競争優位性の確立」「グローバル企業への加速」を経営方針として推進してまいります。

加工事業本部につきましては、原材料価格および資材価格の高騰が継続する見通しであります。消費も徐々に回復の兆しを見せてきましたが、消費の二極化と価格競争激化により、引き続き厳しい環境が続くことが予測されることから、製販一体となって成長戦略と効率化戦略を推進してまいります。成長戦略では、ブランド力強化によるカテゴリNo.1戦略の推進と、マーケティング力強化により、コンシューマ・業務用・冷凍食品など事業領域毎の戦略を強化し、圧倒的シェアと高い収益力を目指します。また、お客様に支持される品質と顧客視点に立った商品開発により、新たな価値の提案で新市場を創造してまいります。効率化戦略においては、高生産性ラインの導入など戦略的設備投資と商品群別収益構造の見える化により、コスト競争力を強化してまいります。

食肉事業本部につきましては、食肉・穀物相場の変動や世界規模での需給動向の変化が激しく、厳しい経営環境が続くことを予想しています。このような環境の下、自社グループ農場から販売会社まで一貫したインテグレーションシステムを持つ他社にない強みをより強化し、ブランド食肉の拡充で国内販売シェアをさらに拡大してまいります。また、TPP、FTAなど将来の変化も見据えた供給・販売体制の強化も進めてまいります。

関連企業本部につきましては、水産事業、乳製品事業においては、生産力・販売力を強化し、国内事業規模の拡大を図ります。製造分野においては積極的な設備投資を行い、「品質」と「効率」を向上させるとともに原料調達の強化を図り、収益力の向上と安定に取り組みます。販売面においては、自社工場製品を軸に、顧客視点のマーケティングと開発力の強化で商品の付加価値を高めてまいります。また、グループシナジーも活用し、ブランドの浸透を図ります。

課題である海外事業においては、「日本への供給拠点」から「世界各地での販売」へと発想を転換し、新拠点の拡充、海外売上高の拡大に努めてまいります。

以上のように当社グループを取り巻く環境は大変厳しく、課題も山積しておりますが、「新中期経営計画パート5」で掲げた「変革による骨太なビジネスモデルの構築」のテーマの下、経営方針、経営戦略に、グループ一丸となって取り組んでまいります。

(5) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー) 29,681百万円の純キャッシュ増

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、29,681百万円の純キャッシュ増（前年同期は32,952百万円の純キャッシュ増）となりました。その主な要因は、当期純利益、減価償却費、未払費用及びその他の流動負債の増加などによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー) 31,517百万円の純キャッシュ減

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、31,517百万円の純キャッシュ減（前年同期は27,021百万円の純キャッシュ減）となりました。その主な要因は、固定資産の取得などによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー) 17,187百万円の純キャッシュ減

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、17,187百万円の純キャッシュ減（前年同期は9,373百万円の純キャッシュ減）となりました。その主な要因は、短期借入金の減少や借入債務の返済などによるものです。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、生産飼育から処理・加工・製造・流通・販売までのすべてを自社で一貫して行うインテグレーションシステムを構築しており、その中で設備の充実、合理化及び強化を図るため必要な設備投資を実施しております。

当連結会計年度の設備投資額は総額約357億円（ソフトウェアを含む）で、その主なものは次のとおりであります。

加工事業本部

加工事業本部では、日本ハムファクトリー㈱、プレミアムキッチン㈱を中心にハム・ソーセージ及び加工食品の生産設備の増設・更新などに約154億円の設備投資を実施しました。

食肉事業本部

食肉事業本部では、日本ホワイトファーム㈱、インターファーム㈱などの生産飼育設備の更新・改修などに約47億円、関東日本フード㈱、西日本フード㈱などの営業設備の充実に約26億円、日本フードパッカー㈱などの処理・加工設備の更新に約39億円など合計約120億円の設備投資を実施しました。

関連企業本部

関連企業本部では、㈱宝幸、日本ルナ㈱などの水産物及び乳製品の生産設備・営業設備の更新などに約68億円の設備投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	オペレーティング・セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
諫早工場 (長崎県諫早市)	加工事業本部	加工食品製造設備	2,601	2,196	1,198 (50)	—	75	6,070	74 (717)
中央研究所 (茨城県つくば市)	—	研究開発設備	804	49	1,101 (38)	2	193	2,149	38
本社ほか (大阪市北区)	—	—	514	10	204 (10)	54	1,181	1,963	207 (15)

(2) 国内子会社

加工事業本部

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
日本ハムファクトリー㈱	本社工場 他5工場 (静岡県吉田町)	ハム・ソーセージ製造設備	11,934	10,170	4,693 (342)	248	468	27,513	626 (1,772)
南日本ハム㈱	本社工場 (宮崎県日向市)	ハム・ソーセージ、加工食品等製造設備	1,645	1,227	666 (86)	8	116	3,662	160 (375)
日本ハム食品㈱	本社工場 他2工場 (三重県木曾岬町)	加工食品製造設備	8,528	5,265	3,889 (131)	84	322	18,088	320 (1,196)
日本ハム惣菜㈱	本社工場 他2工場 1事業所 (新潟県三条市)	加工食品製造設備	1,278	1,426	826 (46)	7	84	3,621	204 (554)
プレミアムキッチン㈱	本社工場 (兵庫県小野市)	加工食品製造設備	5,356	1,010	906 (21)	55	91	7,418	89 (422)

食肉事業本部

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
日本ホワイトファーム㈱	本社 他4事業所 (青森県横浜町)	生産飼育設備	11,947	3,216	1,891 (3,618)	1,217	576	18,847	583 (1,267)
インターファーム㈱	本社 他4事業所 (青森県おいらせ町)	生産飼育設備	8,433	1,700	1,943 (4,237)	255	1,337	13,668	431 (158)
日本フードパッカー㈱	本社工場 他4工場 (青森県おいらせ町)	食肉処理加工設備	4,188	2,188	1,073 (191)	134	531	8,114	529 (591)
東日本フード㈱	本社 他26事業所 (札幌市北区)	食肉販売設備	1,456	101	2,205 (70)	221	108	4,091	347 (92)
関東日本フード㈱	本社 他32事業所 (東京都品川区)	食肉販売設備	1,602	144	6,802 (84)	360	151	9,059	646 (77)
中日本フード㈱	本社 他27事業所 (名古屋市中区)	食肉販売設備	1,358	304	6,955 (66)	157	107	8,881	550 (62)
西日本フード㈱	本社 他27事業所 (福岡市博多区)	食肉販売設備	1,543	292	6,629 (139)	490	83	9,037	520 (59)
日本物流センター㈱	本社 (川崎市川崎区) 関西事業所 (兵庫県西宮市)	冷蔵冷凍倉庫設備	5,433	481	5,812 (53)	177	197	12,100	108 (44)
日本ピュアフード㈱	本社 他6工場 1事業所 (東京都品川区)	食肉処理加工設備	2,912	1,749	3,232 (51)	134	112	8,139	325 (671)

関連企業本部

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
日本ルナ㈱	本社工場他1工場 7事業所 (京都府八幡市)	乳酸菌飲料製造販売設備	691	1,598	994 (5)	22	40	3,345	190 (83)
マリンフーズ㈱	本社他1工場 52事業所 (東京都品川区)	水産物製造販売設備	1,380	398	2,258 (87)	600	130	4,766	723 (294)
㈱宝幸	本社他4工場 10事業所 (東京都品川区)	水産加工品製造販売設備 チーズ製造販売設備	2,070	2,785	1,654 (47)	13	5,145	11,667	538 (239)

(3) 在外子会社

加工事業本部

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
Thai Nippon Foods Co., Ltd.	本社 (Ayutthaya, Thailand)	加工食品 製造設備	1,278	1,106	191 (57)	—	8	2,583	573 (485)

食肉事業本部

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
Day-Lee Foods, Inc.	本社 (Santa Fe Springs, California, U. S. A.)	食肉 処理加工設備	1,153	722	191 (15,177)	—	76	2,142	219 (33)
Texas Farm, LLC	本社 (Perryton, Tx, U. S. A.)	生産飼育設備	2,512	472	590 (35,125)	85	1,587	5,246	302 (47)
Oakey Beef Exports Pty. Ltd.	本社 (Oakey, Qld. Australia)	食肉 処理加工設備	1,775	810	110 (3,073)	—	634	3,329	679 (121)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品、生物、建設仮勘定及びソフトウェアの合計であります。
- 2 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。
- 3 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。なお、賃借料には消費税等を含んでおりません。

会社名	事業所名 (所在地)	オペレーティング・ セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)	土地・建物 延面積 (千㎡)
提出会社	川崎物流センター 他2ヶ所 (川崎市川崎区)	加工事業本部	冷蔵冷凍倉庫設備	817	32
日本物流センタ ー(株)	関西事業所 (兵庫県西宮市)	食肉事業本部	冷蔵冷凍倉庫設備 (土地)	519	29

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループでは、期末時点において設備計画等を当社及び子会社別に大枠で決定していますので、オペレーティング・セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画は59,100百万円であり、オペレーティング・セグメントごとの内訳は次のとおりです。

オペレーティング・セグメントの名称	平成27年3月末 計画金額(百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
加工事業本部	14,300	ハム・ソーセージ及び加工食品の生産設備及び営業設備などの増設及び更新	自己資金及び借入金
食肉事業本部	33,100	食肉の生産飼育設備、加工・処理設備及び営業設備の増設・更新及び充実	同上
関連企業本部	7,900	水産物及び乳製品の生産設備・営業設備の更新及び充実	同上
小計	55,300		
消去調整他	3,800		
合計	59,100		

- (注) 1 金額には消費税等は含んでおりません。
2 経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はありません。
3 各セグメントの設備計画の概要は次のとおりです。

加工事業本部

加工事業本部では、日本ハムファクトリー(株)、日本ハム食品(株)、プレミアムキッチン(株)を中心にハム・ソーセージ及び加工食品の生産設備などの増設・更新などに14,300百万円の設備投資を計画しております。

食肉事業本部

食肉事業本部では、日本ホワイトファーム(株)、インターファーム(株)などの生産飼育設備の更新・充実などに12,000百万円、東日本フード(株)などの営業設備の充実等に9,400百万円、日本フードパッカー(株)などの加工・処理設備の更新・充実などに10,400百万円の設備投資を計画しております。

関連企業本部

マリンフーズ(株)、(株)宝幸を中心に水産物・乳製品の生産設備・営業設備の更新及び充実などに7,900百万円の設備投資を計画しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	570,000,000
計	570,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	204,000,000	204,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	204,000,000	204,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の決議日（平成16年6月25日）		
	事業年度末現在	提出日の前月末現在
	（平成27年3月31日）	（平成27年5月31日）
新株予約権の数（個）	39	39
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	39,000	39,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月13日～平成36年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、当社の役員等のいずれの地位をも喪失した日の1年後の日の翌日から新株予約権を行使できるものとする。その他の条件は、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分の禁止。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

株主総会の決議日（平成17年6月28日）		
	事業年度末現在	提出日の前月末現在
	（平成27年3月31日）	（平成27年5月31日）
新株予約権の数（個）	34	34
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	34,000	34,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月12日～平成37年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、当社の役員等のいずれの地位をも喪失した日の1年後の日の翌日から新株予約権を行使できるものとする。その他の条件は、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分の禁止。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の決議日（平成18年6月28日）		
	事業年度末現在	提出日の前月末現在
	（平成27年3月31日）	（平成27年5月31日）
新株予約権の数（個）	49	49
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	49,000	49,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月9日～平成38年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社及び関係会社（当社の出資比率が20%以上の会社をいう。）の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の1年後の翌日から4年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できるものとする。その他の条件は、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権（株式報酬型ストックオプション）割当契約書」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分の禁止。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）	同左

（注）当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

株主総会の決議日（平成19年6月27日）		
	事業年度末現在	提出日の前月末現在
	（平成27年3月31日）	（平成27年5月31日）
新株予約権の数（個）	53	53
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	53,000	53,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月27日～平成39年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社及び関係会社（当社の出資比率が20%以上の会社をいう。）の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の1年後の翌日から4年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できるものとする。その他の条件は、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権（株式報酬型ストックオプション）割当契約書」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分の禁止。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）	同左

（注）当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2018年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成26年3月26日発行）		
	事業年度末現在	提出日の前月末現在
	（平成27年3月31日）	（平成27年5月31日）
新株予約権の数（個）	1,500	1,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	13,466,199（注）1,7	13,537,906（注）8
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり2,227.8（注）2,7	1株当たり2,216.0（注）8
新株予約権の行使期間	平成26年4月9日～平成30年9月12日 （注）3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） （注）4	発行価格 2,227.8（注）7 資本組入額 1,114（注）7	発行価格 2,216.0（注）8 資本組入額 1,108（注）8
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。 2018年6月25日までは、ある四半期の初日から最終日の期間において、当社普通株式の終値が、当該四半期の直前の四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当該直前の四半期の最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超える場合に限り、翌四半期の初日から最終日（但し、2018年4月1日に開始する期間に関しては、2018年6月25日）までの期間において、本新株予約権を行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は、会社法第254条第2項本文および第3項本文の定めにより本新株予約権または本社債の一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	（注）5	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	30,116	30,111

（注）1 本新株予約権の行使により当社が新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転（以下、当社普通株式の発行又は移転を当社普通株式の「交付」という。）する当社普通株式の数は、行使された本新株予約権に係る本社債の額面金額の総額を下記（注）2に定める転換価額で除して得られる数としております。この場合に、1株未満を生じる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行いません。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合は、当該単元未満株式は単元株式を構成する株式と同様の方法で本新株予約権付社債所持人に交付され、当社は当該単元未満株式に関して、現金による精算は行いません。

（注）2 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとし、各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額としております。ただし、転換価額は下記(1)乃至(2)に定めるところにより調整または減額されることがあります。なお、本新株予約権の行使に際して出資された本社債は、直ちに消却されるものとします。

- (1) 本新株予約権の行使時の払込金額（以下、「転換価額」という。）は、2,239.0円としております。ただし、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整されます。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数}}{\text{時価}} \times \frac{1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{発行又は処分株式数}}}{\text{既発行株式数}}$$

- (2) また、転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い、当社普通株式の分割（無償割当てを含む。）・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）等の発行、一定限度を超える配当支払い（特別配当の実施を含む。）、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

(注) 3 ① 本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日の営業終了時（行使請求地時間）まで（但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）

② 当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合又は本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また

③ 本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとします。

上記いずれの場合も、2018年9月12日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできません。上記にかかわらず、

① 本新株予約権付社債の要項に従い当社が組織再編等を行うために必要であると合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日間を超えない当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできません。

② 本新株予約権付社債の要項の定めに従い、当社が本新株予約権付社債を取得する場合、取得通知をした日の翌日から取得期日までの間は本新株予約権を行使することはできません。

③ 本新株予約権の行使の効力が発生する日本における歴日が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日の東京における2営業日前の日から当該株主確定日までの期間に当たる場合には、本新株予約権を行使することはできません。

(注) 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額としております。

(注) 5 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額としております。

(注) 6 ① 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとしております。

但し、かかる承継及び交付については、

(i) その時点において（法律の公的又は司法上の解釈又は適用について考慮した結果）法律上実行可能であり、

(ii) その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、

(iii) その全体の実行のために当社が不合理であると判断する費用や支出（課税を含む。）を当社又は承継会社等に負担させることがないことを前提条件としております。

かかる場合、当社は、承継会社等の本新株予約権付社債の承継及び承継会社等の新株予約権の交付に関し、承継会社等の普通株式が当該組織再編の効力発生日において日本国内における金融商品取引所において上場されるよう最善の努力を尽くすものとし、かつ、「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいいます。

② 上記①の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとしております。

(1) 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数としております。

(2) 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式としております。

(3) 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記 (i) 又は (ii) に従います。なお、転換価額は (注) 2 (1) と同様の調整に服します。

- (i) 合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めることとしております。当該組織再編等において承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の公正な市場価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい数の承継会社等の普通株式を併せて受領できるようにしております。
 - (ii) 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めることとしております。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とすることとしております。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日又は上記に記載する承継が行われた日のいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとしております。
 - (6) その他の新株予約権の行使の条件
上記に定めるのと実質的に同様の新株予約権の行使の条件を定めるものとしております。
 - (7) 承継会社等による新株予約権付社債の取得
承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を本新株予約権付社債の要項の定めに従い取得することができることとしております。
 - (8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額としております。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額としております。
 - (9) 組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行うこととしております。
 - (10) その他
承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する承継会社等の普通株式の数につき、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わないこととしております。また、当該組織再編の効力発生日時点における本新株予約権付社債所持人は、本社債を承継会社等の新株予約権とは別に譲渡することができないものとしております。かかる本社債の譲渡に関する制限が法律上無効とされる場合には、承継会社等が発行する本社債と同様の社債に付された承継会社等の新株予約権を、当該組織再編の効力発生日直前の本新株予約権付社債所持人に対し、本新株予約権及び本社債の代わりに交付できるものとしております。
- (注) 7 平成26年5月12日開催の取締役会において、期末配当金を1株につき37円とする剰余金の処分に関する議案が承認可決され、平成26年3月期の年間配当が1株につき37円と決定されたことに伴い、2018年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、平成26年4月1日に遡って転換価額を2,239.0円から2,227.8円に調整致しました。事業年度末現在の各数値は、調整後の数値に基づいております。
- (注) 8 平成27年5月11日開催の取締役会において、期末配当金を1株につき46円とする剰余金の処分に関する議案が承認可決され、平成27年3月期の年間配当が1株につき46円と決定されたことに伴い、2018年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、平成27年4月1日に遡って転換価額を2,227.8円から2,216.0円に調整致しました。提出日の前月末現在の各数値は、調整後の数値に基づいております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年5月30日 (注)	△24,445,350	204,000,000	—	24,166	—	43,084

(注) 平成26年5月30日付をもって自己株式の消却を行っており、発行済株式総数が24,445,350株減少しております。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	85	39	305	452	4	7,803	8,688	—
所有株式数 (単元)	—	102,294	7,854	10,378	66,626	9	16,278	203,439	561,000
所有株式数 の割合(%)	—	50.28	3.86	5.10	32.75	0.00	8.01	100.00	—

(注) 1 自己株式298,412株は、「個人その他」に298単元、「単元未満株式の状況」に412株含まれています。
なお、自己株式298,412株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数と同一であります。

2 「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、200株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	16,126	7.90
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	11,827	5.80
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5-1	7,537	3.69
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	7,354	3.61
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13-2	5,926	2.91
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	5,570	2.73
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	5,494	2.69
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	4,650	2.28
BNPパリバ証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9-1	3,726	1.83
損害保険ジャパン日本興亜株式 会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	3,493	1.71
計	—	71,706	35.15

(注) 1 上記「大株主の状況」のほか当社所有の自己株式298千株(0.15%)があります。

2 上記「大株主の状況」の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	16,126千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	11,827千株

- 3 平成26年6月16日付（報告義務発生日平成26年6月9日）で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長に提出されており、株式会社三菱東京UFJ銀行が保有する5,494千株につきましては、上記「大株主の状況」に記載しておりますが、他の共同保有者については、当事業年度末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株式数（千株）	株式保有割合（%）
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,494	2.69
三菱UFJ信託銀行株式会社	6,276	3.08
三菱UFJ投信株式会社	2,316	1.14
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	681	0.33

- 4 平成27年1月9日付（報告義務発生日平成26年12月31日）で野村証券株式会社から大量保有報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当事業年度末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株式数（千株）	株式保有割合（%）
野村証券株式会社	1,527	0.75
NOMURA INTERNATIONAL PLC	539	0.26
野村アセットマネジメント株式会社	8,296	4.07

- 5 平成27年3月19日付（報告義務発生日平成27年3月13日）で三井住友信託銀行株式会社から大量保有報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当事業年度末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株式数（千株）	株式保有割合（%）
三井住友信託銀行株式会社	5,493	2.69
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	382	0.19
日興アセットマネジメント株式会社	4,334	2.12

- 6 平成27年3月19日付（報告義務発生日平成27年3月13日）でJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社から大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長に提出されておりますが、当事業年度末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株式数（千株）	株式保有割合（%）
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	2,845	1.39
ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント（ユークー）リミテッド	1,284	0.63
ジェー・ピー・モルガン・インベストメント・マネージメント・インク	3,433	1.68
ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライヤーズ・インク	525	0.26
ジェー・ピー・モルガン・チェース・バンク・ナショナル・アソシエーション	571	0.28
JPモルガン証券株式会社	208	0.10

- 7 平成27年4月6日付（報告義務発生日平成27年3月31日）でブラックロック・ジャパン株式会社から大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長に提出されておりますが、当事業年度末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。
 なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株式数（千株）	株式保有割合（%）
ブラックロック・ジャパン株式会社	2,739	1.34
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー	518	0.25
ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク	443	0.22
ブラックロック・ライフ・リミテッド	674	0.33
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	906	0.44
ブラックロック・アドバイザーズ（UK）リミテッド	219	0.11
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	1,520	0.75
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ．エイ．	5,375	2.63
ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユークー）リミテッド	472	0.23

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 298,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 203,141,000	203,141	—
単元未満株式	普通株式 561,000	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	204,000,000	—	—
総株主の議決権	—	203,141	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式412株及び、証券保管振替機構名義の株式200株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本ハム株式会社	大阪市北区梅田二丁目 4番9号	298,000	—	298,000	0.15
計	—	298,000	—	298,000	0.15

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

①平成16年6月25日定時株主総会決議

旧商法の規定に基づき、平成16年6月25日開催の定時株主総会において決議されたものです。

決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役、監査役及び執行役員 12
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

②平成17年6月28日定時株主総会決議

旧商法の規定に基づき、平成17年6月28日開催の定時株主総会において決議されたものです。

決議年月日	平成17年6月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役、監査役及び執行役員 13
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③平成18年6月28日定時株主総会決議

会社法の規定に基づき、平成18年6月28日開催の定時株主総会において決議されたものです。

決議年月日	平成18年6月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役、監査役及び執行役員 14
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

④平成19年6月27日定時株主総会決議

会社法の規定に基づき、平成19年6月27日開催の定時株主総会において決議されたものです。

決議年月日	平成19年6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 15
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	9,180	21,396,840
当期間における取得自己株式	381	1,033,412

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	24,445,350	36,930,323,606	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストックオプションの権利行使)	37,000	56,232,400	—	—
保有自己株式数	298,412	—	298,793	—

(注) 1 当期間における取得自己株式の処理状況のその他には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、ストックオプションの権利行使及び単元未満株式の買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、ストックオプションの権利行使、単元未満株式の買増請求による売渡及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の剰余金の配当等の決定に関する方針は、長期的発展の礎となる企業体質強化のための内部留保の充実と安定配当を基本として、業績に対応した配当を実施してまいりたいと考えております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は取締役会であり、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって定める。」旨定款に定めております。

また、期末配当の年1回のほか、「基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる。」旨定款に定めております。

内部留保金は、将来にわたっての競争力を維持成長させるための投資資金として有効に活用してまいります。

配当については、連結業績に応じた利益配分を基本に連結配当性向30%を目安として、安定的かつ継続的な配当成長を目指してまいります。当分の間は配当金の下限を1株当たり16円とする予定です。

自己株式の取得については、成長への投資や財務体質を勘案しつつ、1株当たりの株主価値とROEの向上を目的として機動的に実施してまいります。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき、連結財務状況や通期の連結業績等を総合的に勘案したうえで、1株当たり46円とさせていただきます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年5月11日 取締役会決議	9,370	46

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	1,267	1,180	1,599	1,863	2,999
最低(円)	851	918	923	1,292	1,505

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	2,562	2,636	2,743	2,999	2,910	2,914
最低(円)	2,248	2,341	2,352	2,563	2,602	2,727

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率 6.7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 執行役員		末澤 壽一	昭和29年3月20日生	昭和51年4月 当社入社 平成9年4月 日本フード関東北陸圏へ出向、同社事業部長 平成9年5月 同社取締役 平成11年5月 同社代表取締役常務 平成14年4月 日本フード(株)代表取締役 平成15年6月 (株)宝幸代表取締役専務 平成16年6月 同社代表取締役社長 平成23年4月 当社執行役員食肉事業本部海外食肉事業部長、海外食肉事業部事業管理室長、アジア・欧州事業統括 平成24年4月 当社常務執行役員食肉事業本部長 平成24年6月 当社取締役(常務執行役員)食肉事業本部長 平成26年4月 当社取締役(専務執行役員)食肉事業本部長 平成27年4月 当社代表取締役社長(社長執行役員)(現在)	(注)4	11
代表取締役 副社長 執行役員	コーポレート 本部長	畑 佳秀	昭和33年5月20日生	昭和56年4月 当社入社 平成20年4月 当社経理財務部長 平成21年4月 当社執行役員経理財務部長 平成23年4月 当社執行役員経理財務部長、情報企画部担当 平成23年6月 当社取締役(執行役員)経理財務部長、情報企画部担当 平成24年4月 当社取締役(常務執行役員)グループ経営本部長、経理財務部・IT戦略部担当 平成27年4月 当社代表取締役副社長(副社長執行役員)コーポレート本部長(現在)	(注)4	15
代表取締役 専務執行 役員	加工事業 本部長	川村 浩二	昭和36年1月17日生	昭和58年4月 当社入社 平成19年4月 当社経営企画本部経営企画部長 平成20年4月 当社グループ経営本部経営企画部長 平成21年4月 当社執行役員グループ経営本部経営企画部長 平成22年4月 当社執行役員関連企業本部長 平成22年6月 当社取締役(執行役員)関連企業本部長 平成27年4月 当社代表取締役(専務執行役員)加工事業本部長(現在)	(注)4	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行 役員	品質保証 部・お客様 サービス部 担当、 東京支社長	大 社 啓 二	昭和31年1月7日生	昭和55年4月 当社入社 平成2年6月 当社取締役営業企画部長、市場開発室長 平成3年3月 当社取締役営業企画部長 平成4年6月 当社常務取締役営業企画部長 平成6年6月 当社専務取締役営業企画部長 平成6年7月 当社専務取締役マーケティング本部長 平成7年6月 当社専務取締役マーケティング本部長、近畿圏事業部長 平成8年6月 当社代表取締役社長 平成14年8月 当社専務取締役東京支社長 平成15年4月 当社取締役(常務執行役員)関連企業本部長、東京支社長 平成15年8月 (株)北海道日本ハムファイターズ代表取締役 平成17年4月 当社取締役(常務執行役員)関連企業本部長 平成17年12月 当社取締役(常務執行役員)関連企業本部長、事業統轄部長 平成18年4月 当社取締役(常務執行役員)関連企業本部長 平成19年4月 当社取締役(専務執行役員)関連企業本部長 平成20年4月 当社取締役(専務執行役員)品質保証部・お客様コミュニケーション部・中央研究所担当 平成21年4月 当社取締役(専務執行役員)品質保証部・お客様コミュニケーション部・中央研究所担当、東京支社長 平成23年4月 当社取締役(専務執行役員)品質保証部・お客様コミュニケーション部・監査部担当、東京支社長 平成26年4月 当社取締役(専務執行役員)品質保証部・お客様コミュニケーション部担当、東京支社長 平成27年4月 当社取締役(専務執行役員)品質保証部・お客様サービス部担当、東京支社長(現在)	(注)4	1,073
取締役 専務執行 役員	食肉事業 本部長	井 上 勝 美	昭和31年1月16日生	昭和53年4月 当社入社 昭和60年1月 Nippon Meat Packers Australia Pty Ltd (現:NH Foods Australia Pty. Ltd.、以下同じ)へ出向 平成15年4月 当社執行役員Nippon Meat Packers Australia Pty Ltd 取締役副社長 製造統括 平成16年6月 当社執行役員Nippon Meat Packers Australia Pty Ltd 取締役副社長 製造統括、M.Q.F.Pty.Ltd. 取締役社長 平成16年10月 当社執行役員Nippon Meat Packers Australia Pty Ltd 取締役副社長、M.Q.F.Pty.Ltd. 取締役社長 平成18年4月 当社執行役員食肉事業本部豪州製造統括、Nippon Meat Packers Australia Pty Ltd 取締役副社長 平成19年4月 当社執行役員食肉事業本部豪州事業統括、Nippon Meat Packers Australia Pty Ltd 取締役社長 平成24年4月 当社執行役員食肉事業本部特命担当 平成25年4月 当社執行役員食肉事業本部輸入食肉事業部長 平成27年2月 当社執行役員食肉事業本部輸入食肉事業部長、チルドビーフ部長、フローズンビーフ部長 平成27年4月 当社専務執行役員食肉事業本部長 平成27年6月 当社取締役(専務執行役員)食肉事業本部長(現在)	(注)4	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員	関連企業 本部長	篠原 三典	昭和29年9月25日生	昭和54年4月 当社入社 平成13年3月 当社加工食品事業部業務改革室長 平成17年4月 当社国際部中国事業推進室長 平成18年4月 当社国際部上海事業所長 平成19年4月 当社海外戦略部上海事業所長 平成20年4月 当社グループ経営本部企業戦略室長 平成22年4月 当社執行役員グループ経営本部経営企画部長 平成24年4月 当社執行役員食肉事業本部管理統括部長 平成26年4月 当社執行役員食肉事業本部管理統括部長、 事業企画室長 平成27年4月 当社執行役員関連企業本部長 平成27年6月 当社取締役(執行役員) 関連企業本部長 (現在)	(注) 4	8
取締役 執行役員	加工事業 本部 営業本部長	木藤 哲大	昭和35年2月9日生	昭和57年4月 当社入社 平成14年9月 当社食肉事業本部輸入プロイラー部長 平成19年3月 当社食肉事業本部輸入食肉事業部長 平成21年4月 当社加工事業本部営業本部フードサービス 事業部長 平成23年4月 当社執行役員加工事業本部営業本部フード サービス事業部長 平成25年4月 当社執行役員加工事業本部営業本部量販事 業部長 平成27年4月 当社執行役員加工事業本部営業本部長 平成27年6月 当社取締役(執行役員) 加工事業本部営業本 部長 (現在)	(注) 4	7
取締役 執行役員	コーポレ ート本部経営 企画部長、 CSR推進 部・IT戦略 部担当、 中央研究所 担当	高松 肇	昭和32年6月16日生	昭和56年4月 当社入社 平成19年4月 当社加工事業本部管理統括部流通開発室長 平成20年10月 当社グループ経営本部企業戦略室長 平成24年4月 当社執行役員総務部長、人事部・法務部担 当 平成25年4月 当社執行役員総務部・人事部・法務部・エ ンジニアリング部担当 平成26年4月 当社執行役員グループ経営本部経営企画部 長、中央研究所担当 平成27年4月 当社執行役員コーポレート本部経営企画部 長、CSR推進部・IT戦略部担当、中央 研究所担当 平成27年6月 当社取締役(執行役員)コーポレート本部経 営企画部長、CSR推進部・IT戦略部担 当、中央研究所担当 (現在)	(注) 4	4
取締役		片山 登志子	昭和28年6月3日生	昭和52年8月 大阪家庭裁判所 裁判所事務官任官 昭和55年4月 大阪家庭裁判所家事部裁判所書記官任官 昭和63年4月 大阪弁護士会登録 平成5年4月 片山登志子法律事務所開設 平成17年7月 片山・黒木・平泉法律事務所 (現: 片山・ 平泉法律事務所) 開設 (現在) 平成20年6月 当社取締役 (現在)	(注) 4	—
取締役		高 巖	昭和31年3月10日生	平成3年9月 ペンシルベニア大学ウォートン・スクール フィッシャー・スミス客員研究員 平成6年4月 麗澤大学国際経済学部 専任講師 平成13年4月 同大学国際経済学部 (現: 経済学部) 教授 (現在) 平成14年4月 同大学大学院国際経済研究科 (現: 経済研 究科) 教授 (現在) 平成17年6月 三井住友海上火災保険㈱社外取締役 平成19年4月 京都大学経営管理大学院 客員教授 平成20年4月 三井住友海上グループホールディングス㈱ 社外取締役 平成21年4月 麗澤大学経済学部 学部長 平成22年6月 当社取締役 (現在) 平成27年6月 三菱地所㈱社外監査役 (就任予定)	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	常勤	板垣 博	昭和26年1月10日生	昭和49年4月 当社入社 平成14年9月 当社秘書室長 平成15年8月 当社管理本部内部統制構築支援プロジェクトリーダー 平成17年4月 当社管理本部NTプロジェクト推進チームリーダー 平成18年4月 当社管理本部総務部長 平成20年4月 当社総務部長、J S O X 運用推進責任者 平成21年3月 当社総務部シニアマネージャー 平成21年6月 当社監査役 (現在)	(注) 5	3
監査役	常勤	西原 耕一	昭和31年9月28日生	昭和50年4月 当社入社 平成15年3月 当社広報室長 平成15年4月 当社管理本部広報室長 平成15年8月 当社管理本部広報部長 平成20年4月 当社グループ経営本部広報IR部長 平成21年3月 当社総務部長 平成24年4月 当社執行役員コンプライアンス部長、社会・環境室担当 平成27年3月 当社顧問 平成27年6月 当社監査役 (現在)	(注) 6	5
監査役	非常勤	大塚 明	昭和24年4月1日生	昭和48年4月 神戸弁護士会 (現:兵庫県弁護士会) 登録 昭和52年5月 神戸法律事務所開設 昭和52年6月 海事補佐人登録 昭和63年7月 日本海運集会所海事仲裁委員 (現在) 平成6年4月 神戸地方簡易裁判所民事調停委員 平成13年4月 兵庫県弁護士会会長 平成15年10月 神戸市教育委員 (現在) 平成16年4月 日本弁護士連合会副会長 平成17年4月 神戸学院大学法科大学院客員教授 平成20年4月 神戸居留地法律事務所開設 (現在)、神戸学院大学法科大学院教授 平成23年3月 ㈱ノーリツ補欠監査役 (現在) 平成23年6月 神戸港埠頭㈱社外監査役 (現在) 平成23年6月 当社監査役 (現在)	(注) 6	—
監査役	非常勤	芝 昭彦	昭和42年3月30日生	平成3年4月 警察庁入庁 平成5年1月 警察大学校助教授 平成8年7月 神奈川県警察本部警備部外事課長 平成10年7月 警察庁警備局外事課課長補佐 平成16年10月 第二東京弁護士会弁護士登録、国広総合法律事務所入所 平成22年4月 芝経営法律事務所代表 (現在) 平成22年5月 フクダ電子㈱社外監査役 (現在) 平成22年6月 ㈱ベリサーブ社外取締役 (現在) 平成23年6月 当社補欠監査役、岡本硝子㈱社外監査役 (現任) 平成25年6月 空港施設㈱社外監査役 (現在) 平成25年12月 ㈱みんなのウェディング社外取締役 (現在) 平成27年6月 当社監査役 (現在)	(注) 6	—
監査役	非常勤	岩崎 淳	昭和34年1月9日生	平成2年11月 センチュリー監査法人 (現:新日本有限責任監査法人) 入所 平成3年3月 公認会計士登録 平成9年3月 不動産鑑定士登録 平成17年9月 岩崎公認会計士事務所所長 (現在) 平成25年6月 井関農機㈱社外取締役 (現在) 平成27年6月 当社監査役 (現在)	(注) 6	—
計						1,141

- (注) 1 取締役片山登志子、高巖は、社外取締役であります。
- 2 監査役大塚明、芝昭彦及び岩崎淳は、社外監査役であります。
- 3 経営監視機能と業務執行機能のそれぞれの役割と権限、責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役兼務8名を含む26名で、以下、品質保証部長、お客様サービス部長緒方俊一、コーポレート本部総務部・人事部・法務部・エンジニアリング部担当宮階定憲、監査部担当大社隆仁、食肉事業本部海外食肉事業部長板東冠治、加工事業本部デリ商品事業部長、商品企画室長三国和浩、加工事業本部管理統括部長大山浩一、食肉事業本部国内食肉生産事業部長矢野博之、加工事業本部ハム・ソーセージ事業部長大社修司、食肉事業本部フード・物流事業部長小川貞一、食肉事業本部国内食肉事業部長前田文男、コーポレート本部経理財務部長片岡雅史、コーポレート本部海外戦略部長藤井秀樹、加工事業本部営業本部量販事業部長前田啓次、コーポレート本部広報IR部長、コーポレート・コミュニケーション推進室担当中島茂、食肉事業本部管理統括部長、事業企画室長、食肉審査室長小田信夫、食肉事業本部輸入食肉事業部長伊藤忠明、加工事業本部営業本部フードサービス事業部長井川伸久、コンプライアンス部長平井邦治で構成しております。
- 4 平成27年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 5 平成25年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 6 平成27年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
大塚和成	昭和46年1月18日生	平成11年4月 第二東京弁護士会登録 平成14年10月 東京商工会議所企業行動規範特別委員会幹事 平成17年6月 公益社団法人能楽協会監事(現在) 平成18年4月 明治学院大学法科大学院非常勤講師 平成23年7月 二重橋法律事務所設立、代表パートナー(現在) 平成25年7月 ㈱CDG社外監査役(現在)	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、各事業部、関係会社がそれぞれの市場に最適な組織体制・事業戦略で運営され、その強みを発揮し、その上で、総合力を生かすグループ経営を目指しています。その為にも、経営基盤にコンプライアンス経営の徹底とコーポレート・ガバナンスの強化が不可欠です。コーポレート・ガバナンスをしっかりと機能させ、「顧客」「株主」「取引先」「従業員」などの各ステークホルダーに対する説明責任を確実に果たしていきたいと考えております。

当社グループにおけるコーポレート・ガバナンスの基本は、取締役の「経営監視機能」と執行役員の「業務執行機能」において責任と権限を明確化することです。経営監視機能を担う取締役の員数は、迅速かつ適切な意思決定及び取締役会が負う責務の範囲を考慮して12名以下とし、取締役会をサポートする本社部門、委員会の充実を図っております。

また取締役会の透明性を担保するために、原則として複数名の社外取締役を選任することを基本としております。取締役の任期につきましては、毎年度の経営責任を明確にする上で1年としております。

また監査役及び監査役会による経営監視体制も構築しております。監査役の員数は、取締役会に対する監視機能を十分に果たすために5名とし、3名以上の社外監査役を選任することを基本としております。原則として取締役会もしくは監査役会の構成メンバーには、経理担当役員以外に、財務の知識経験を有する者及び弁護士等の法律の専門家をそれぞれ1名以上選任するものとします。

さらにコーポレート・ガバナンスの強化は、経営体制だけでなく、職場からの積み上げも重要との認識から、事業所やグループ会社の内部統制機能の強化も図っております。

(ガバナンス体制選択の理由)

取締役の「経営監視機能」と執行役員の「業務執行機能」に、責任と権限を明確化しています。取締役会は、月1回の開催を例とし、取締役(社外取締役を含む)と監査役(社外監査役を含む)で構成され、代表取締役社長が議長を務め、最高意思決定機関として法令、定款に定める事項及びその他重要事項の決定を行います。監査役会は、月1回の開催を例とし、監査役(社外監査役を含む)で構成され、監査に関する重要な事項について決定を行います。経営戦略会議は、月2回の開催を例とし、社外取締役を除く取締役及び取締役社長が指名する執行役員で構成され、経営方針に関する重要事項の決定、グループ内の連絡調整を行います。取締役会・経営戦略会議に付議される案件は、それぞれ月2回開催される投融資会議、ガバナンス会議にて事前の検討を行います。

監査・監督機能については、監査役監査の外、監査部による内部監査、品質保証部による品質監査、CSR推進部による環境監査、コンプライアンス部によるモニタリングを通じて、業務の適正性を確保するように努めております。

その他の委員会としては、代表取締役及び社外取締役を含む8名の委員で構成される「コンプライアンス委員会」において、グループ全体のコンプライアンスに関する方針や施策の検討を行います。取締役を含む17名の委員で構成される「リスクマネジメント委員会」において、グループ全体のリスク管理に関する方針や施策の検討を行います。代表取締役及び社外取締役を含む8名の委員で構成される「報酬検討委員会」において、役員報酬制度や運用についての検討を行っております。代表取締役及び社外取締役を含む4名の委員で構成される「役員指名検討委員会」は、取締役・監査役候補者の検討を行い、取締役会に報告を行います。

当社は、以上のような体制により、公正で効率的企業経営を行えるものと考えております。

(会社の機関の内容及び内部統制システム並びにリスク管理体制の整備の状況)

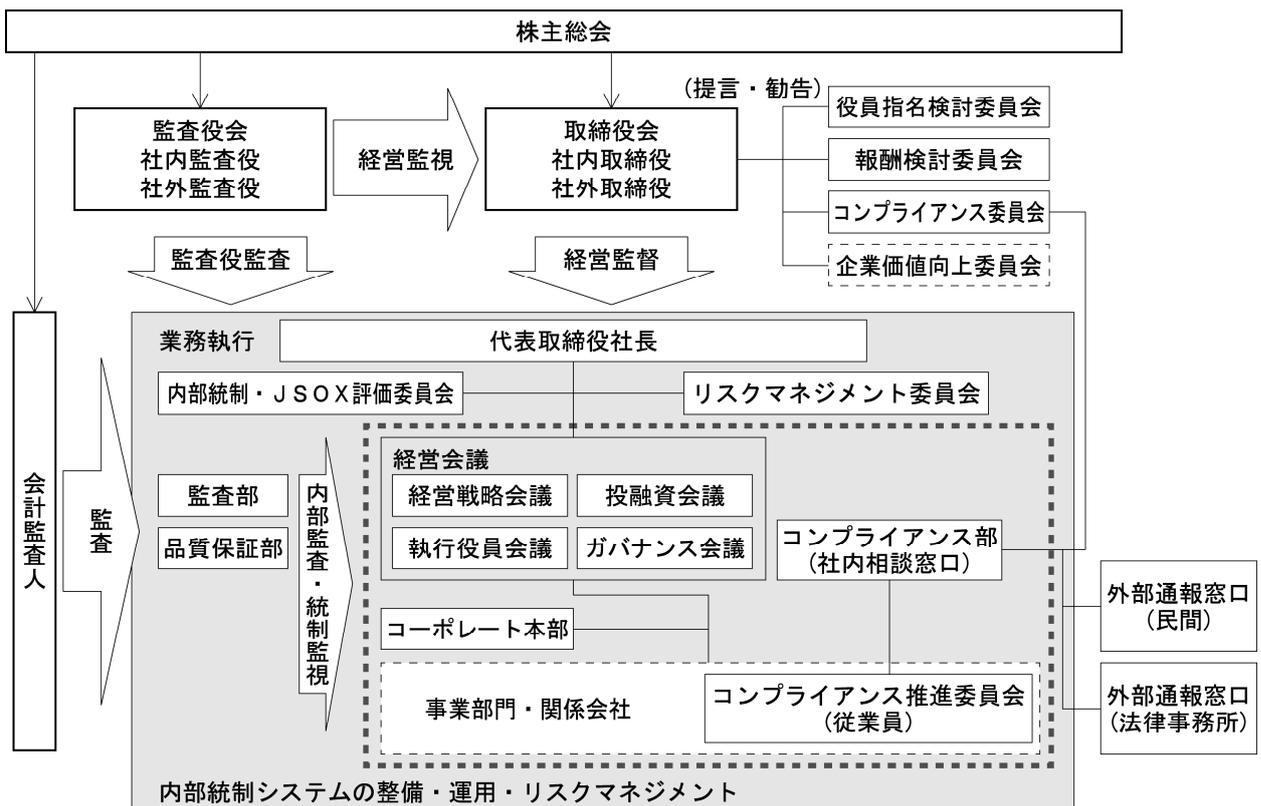
a. 当社グループは、監査役制度を採用しております。

b. 各種委員会の概要

・コンプライアンス委員会の設置、開催

当社グループが「日本で一番誠実といわれる企業グループになる」という目標を達成するために、当社グループ全体のコンプライアンスについて総合的に検討し、取締役会に対し提言を行っております。

- ・内部統制・J S O X評価委員会の設置、開催
当社グループの全社的な内部統制の評価及び業務プロセスに係る内部統制の評価を実施することにより、内部統制の有効性を評価し、その結果を取りまとめ、経営者評価の基礎資料として取締役会及び経営者に報告を行っております。
 - ・リスクマネジメント委員会の設置、開催
当社グループにおけるリスクマネジメント（リスク発生の予防及び経営危機の緊急対応）に関する課題及び対応策を協議し、グループ経営に寄与することを目的として取り組んでおります。
 - ・報酬検討委員会の設置、開催
経営の透明性を高めるため、役員（執行役員を含む）の業績を公正に評価する制度等、役員評価・報酬に関する諸制度を構築し、適正に運用することを目的として取り組んでおります。
 - ・役員指名検討委員会の設置、開催
経営の監視機能の強化と透明性をより一層向上させるため、役員候補者（但し、執行役員は除く）の選定に関し、社長提案の検討を行い、その検討結果を取締役に報告することを目的として設置しております。
 - ・コンプライアンス推進委員会の設置、開催
誠実で透明性の高い企業グループを目指し、当社グループの全従業員一人ひとりへのコンプライアンスの更なる浸透を図るために、事業の実態や業種に合致した木目細かな施策の立案と実施を行うことを目的として取り組んでおります。
- c. 社外役員の専従スタッフの配置状況
当社は、社外取締役に対して専従スタッフの配置はいたしておりませんが、経営企画部がフォローを行っております。また社外監査役につきましては、監査役全員に対する専任の担当者2名が、サポートを行っております。
- d. 業務執行・経営の監視の仕組み、内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況



- ・リスク管理チームの設置

当社は、当社グループ会社の内部統制機能の強化を図るため、NTプロジェクトを平成15年4月設置以降、積極的に推進してまいりましたが、当初目的としておりました一定の役割を終えたため、NTプロジェクトを発展的に解消し、次なるステップとして、内部統制機能の運用強化を基軸として、グループにおけるリスクを統括的に管理し、リスク予防に努めるべく、平成19年4月に新たにリスク管理チームを設置し、リスクマネジメントの推進に取り組んでおります。（現在は、総務部に所属）

- ・情報管理の一元化とリスク管理

当社は、コンプライアンス経営とリスク管理の徹底を図るため、非日常的な事象が発生した場合の連絡経路及び責任の明確化を目的として「日本ハムグループ会社情報管理規程」を制定し、報告された情報については、内容を確認の上、適宜、緊急の対応を図るとともに、開示の可否を検討することとしております。

また、グループ従業員からの相談・通報等を受け付けるため、社内外にそれぞれ相談窓口を設置しております。相談窓口へ寄せられた情報は、相談者のプライバシーに十分配慮した上で調査を行い適切な対応をしております。

- e. 弁護士・会計監査人等その他第三者の状況（会社のコーポレート・ガバナンス体制への関与状況）

当社は、企業経営及び日常業務に関して、複数の法律事務所と顧問契約を締結し、経営判断上の参考とするため必要に応じてアドバイスを受ける体制をとっております。

② 内部監査及び監査役監査

内部監査（監査部に23名配置）につきましては、監査役及び会計監査人と連携して、工場・営業所等の往査、国内外の子会社調査等の会計監査及び業務監査を実施しております。内部監査の結果は、役員会に報告され、コンプライアンスの徹底や業務改善に反映されております。

なお、監査部と会計監査人は、会計監査人が内部統制の有効性を評価するにあたって、内部監査の実施状況の理解に資するために協議を行い、また、監査の効率的運用のために監査の結果について相互に報告を行っております。

監査役監査（監査役5名を選任）につきましては、監査役が取締役会・経営戦略会議等に出席し、取締役の職務執行を確認しております。また、監査役はモニタリングの機能を果たし、内部統制の有効性を高めるため、その職務遂行に関連して重要と判断する事項（会計監査人の監査計画に関する事項、監査において判断した会計上の処理及び表示に関する事項、監査において発見した事項等）について会計監査人から説明を受け、監査役会が職務遂行上発見した事項や兆候の有無について、会計監査人と適時協議の場を設けております。

③ 社外取締役及び社外監査役

本有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は3名であります。

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

（社外取締役及び社外監査役と会社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係）

当社の社外取締役片山登志子氏は、片山・黒木・平泉法律事務所（現：片山・平泉法律事務所）を開設し、適格消費者団体 特定非営利活動法人消費者支援機構関西副理事長などを兼務されておりますが、当社との特別な資本的、人的及び取引関係はありません。

また、同高巖氏は、麗澤大学経済学部教授、麗澤大学大学院経済研究科教授などを兼務されておりますが、当社との特別な資本的、人的及び取引関係はありません。

なお、社外監査役と当社との間に資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

(社外取締役又は社外監査役が会社の企業統治において果たす機能及び役割)

当社の社外取締役である片山登志子氏は、弁護士としての専門的見地・経験等を有しており、同高巖氏は、企業倫理などに関する専門的見地・経験等を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

当社の社外監査役である大塚明氏及び同芝昭彦氏は、弁護士として企業法務・コンプライアンスに精通しており、同岩崎淳氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として、社外取締役片山登志子氏、同高巖氏、社外監査役大塚明氏、同芝昭彦氏及び同岩崎淳氏を指定し、株式会社東京証券取引所に独立役員届出書を提出しております。

(社外役員の独立性に関する基準)

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準を明確にすることを目的として、取締役会の諮問機関である役員指名検討委員会の検討結果を踏まえ、平成25年5月13日開催の取締役会の決議により「社外役員の独立性に関する基準」を制定いたしました。その内容は次のとおりであります。

当社は、当社の社外役員及び社外役員候補者が、次の各項目の要件を全て満たすと判断される場合に、当該社外役員又は当該社外役員候補者が当社からの独立性を有しているものと判断する。

1. 現在又は過去において当社、当社の子会社又は関連会社（以下「日本ハムグループ」という。）の取締役（社外取締役は除く。以下同じ）、監査役（社外監査役は除く。以下同じ。）、会計参与、執行役、執行役員又は支配人その他重要な使用人（注1）（以下「取締役等」という。）となったことがないこと。
2. 日本ハムグループの取締役等の三親等以内の親族でないこと。
3. 当社の大株主（注2）又はその取締役等、もしくは日本ハムグループが大株主となっている者の取締役等でないこと。
4. 日本ハムグループの主要な取引先企業（注3）の取締役等でないこと。
5. 日本ハムグループから当事業年度において1,000万円以上の寄付を受けた者（当該寄付受領者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者及び当該団体に直近過去5年間所属していた者をいう。）でないこと。
6. 日本ハムグループから取締役・監査役報酬以外に、当事業年度において1,000万円以上の報酬を受領している弁護士、公認会計士、各種コンサルティング等の専門的サービス提供者（当該サービス提供者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者及び当該団体に直近過去5年間所属していた者をいう。）でないこと。
7. 本人が取締役等として所属する企業と日本ハムグループとの間で、「社外役員の相互就任関係」（注4）にないこと。

(注) 1 「重要な使用人」とは、部長職以上の使用人をいう。

2 「大株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者をいう。

3 「主要な取引先企業」とは、日本ハムグループとの取引において、支払額又は受取額が、日本ハムグループ又は取引先の連結売上高の2%以上を占めている企業をいう。

4 「社外役員の相互就任関係」とは、当社グループの取締役等が社外役員として現任している会社から社外役員を迎え入れることをいう。

(社外取締役の主な活動に関する事項)

定例及び臨時の取締役会に出席し、客観的立場から意見陳述及びアドバイスをっております。

(監査役と会計監査人との連携状況)

期初の監査方針・監査計画に対する意見交換、期中・期末の監査実施状況・監査結果の報告を受け情報の共有化を図るとともに、随時監査に同行し監査の方法・妥当性等について検証を行っております。

(監査役と内部監査部門の連携状況)

期初の監査方針(重点方針等)・監査計画に対する意見交換及び期中において随時監査に同行するとともに、監査結果の指摘事項に対する適正性等に対する意見交換を行っております。

④ 役員の報酬

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	評価報酬	株式取得型報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	326	211	61	54	9
監査役 (社外監査役を除く。)	48	48	—	—	2
社外役員	42	42	—	—	5

ロ 提出会社の役員区分ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めております。

(当社の役員報酬に関する基本的な考え方)

優秀な人材を経営者として登用・確保し、役員の職務遂行が企業価値の最大化につながることを目的に、「透明性」、「公正性」及び「合理性」の高い報酬体系としております。

役員報酬における「透明性」、「公正性」及び「合理性」を担保するため、役員報酬の制度構築・運用・水準等については、社外取締役を委員長とする報酬検討委員会の検討・合議を経て取締役会において決定することとしております。

(取締役報酬の概要)

1. 取締役の報酬は、役位別に定めた標準額に株式取得型報酬を加えた額としております。

なお、退職慰労金は支給しておりません。

(1) 標準額は基本報酬と評価報酬で構成されております。標準額のうち、80%を基本報酬、20%を評価報酬としております。評価報酬は、年度業績及び個別に設定する目標の達成度合いに応じて0～40%の割合で展開しております。

(2) 中長期的な業績反映を意図した株式取得型報酬は、毎月一定の報酬額としております。取締役はその一定額で当社株式を取得(役員持株会経由)します。この株式は在任期間及び退任後1年間は譲渡できないものとしております。

2. 社外取締役の報酬は、その役割を考慮し、基本報酬のみとしております。

なお、退職慰労金及び株式取得型報酬は支給しておりません。

(監査役報酬の概要)

監査役の報酬は、その役割を考慮し、基本報酬のみとしております。なお、退職慰労金及び株式取得型報酬は支給しておりません。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 113 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 16,902 百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株百十四銀行	3,434,735	1,216	金融関係等に係る業務の円滑な推進のため
トモニホールディングス株	2,556,896	1,097	金融関係等に係る業務の円滑な推進のため
株モスフードサービス	431,382	896	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
イオン株	588,688	685	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
株三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,135,970	644	金融関係等に係る業務の円滑な推進のため
株いなげや	596,500	613	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
J. フロント リテイリング株	848,400	602	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
株セブン&アイ・ホールディングス	119,547	471	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
株ローソン	58,200	425	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
スルガ銀行株	220,000	400	金融関係等に係る業務の円滑な推進のため
株高島屋	360,000	348	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
株アークス	146,856	296	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
三井住友トラスト・ホールディングス株	625,800	292	金融関係等に係る業務の円滑な推進のため
株プレナス	121,464	291	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
中部飼料株	386,400	256	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
NKS Jホールディングス株	96,153	255	金融関係等に係る業務の円滑な推進のため
株関西スーパーマーケット	301,188	247	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
株北洋銀行	500,000	210	金融関係等に係る業務の円滑な推進のため
株平和堂	138,177	200	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
株ドトール・日レスホールディングス	106,480	193	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
株東京ドーム	349,800	185	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
株オークワ	191,431	176	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
わらべや日洋株	84,000	164	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
株Olympicグループ	178,886	151	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
株王将フードサービス	41,851	145	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱セブン&アイ・ホールディングス	1,290,000	5,088	当社は当該株式に係る議決権行使の指図権限を有しております。
㈱百十四銀行	5,000,000	1,770	当社は当該株式に係る議決権行使の指図権限を有しております。
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,459,000	1,394	当社は当該株式に係る議決権行使の指図権限を有しております。
㈱三井住友フィナンシャルグループ	204,000	899	当社は当該株式に係る議決権行使の指図権限を有しております。
旭化成㈱	1,110,000	779	当社は当該株式に係る議決権行使の指図権限を有しております。

(注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2 特定投資株式の㈱北洋銀行以下8銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位30銘柄について記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トモニホールディングス㈱	2,556,896	1,391	金融関係等に係る業務の円滑な推進のため
㈱モスフードサービス	431,382	1,100	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
㈱いなげや	596,500	816	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
J. フロント リテイリング㈱	424,200	801	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
イオン㈱	601,649	794	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
㈱セブン&アイ・ホールディングス	119,547	604	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
スルガ銀行㈱	220,000	549	金融関係等に係る業務の円滑な推進のため
㈱百十四銀行	1,326,735	527	金融関係等に係る業務の円滑な推進のため
㈱ローソン	58,200	485	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
㈱高島屋	360,000	425	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
㈱アークス	146,856	423	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
㈱平和堂	142,839	393	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
㈱バロー	110,880	288	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
㈱プレナス	121,464	271	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
中部飼料㈱	386,400	259	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
損保ジャパン日本興亜ホールディングス㈱	68,153	255	金融関係等に係る業務の円滑な推進のため
㈱関西スーパーマーケット	303,162	242	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
ユニテッド・スーパーマーケット・ホールディングス㈱	219,192	234	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
㈱北洋銀行	500,000	227	金融関係等に係る業務の円滑な推進のため
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	292,970	218	金融関係等に係る業務の円滑な推進のため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱ドトール・日レスホールディングス	106,480	214	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
エイチ・ツー・オーリテイリング㈱	86,819	197	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
わらべや日洋㈱	84,000	188	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
㈱オークワ	194,480	180	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため
㈱王将フードサービス	42,041	180	取引関係の維持・発展に係る業務の円滑な推進のため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱セブン&アイ・ホールディングス	1,290,000	6,518	当社は当該株式に係る議決権行使の指図権限を有しております。
㈱百十四銀行	5,000,000	1,985	当社は当該株式に係る議決権行使の指図権限を有しております。
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,459,000	1,829	当社は当該株式に係る議決権行使の指図権限を有しております。
旭化成㈱	1,110,000	1,275	当社は当該株式に係る議決権行使の指図権限を有しております。
㈱三井住友フィナンシャルグループ	204,000	939	当社は当該株式に係る議決権行使の指図権限を有しております。

(注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2 特定投資株式のユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス㈱以下8銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位30銘柄について記載しております。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。また、経理担当部署は、必要に応じて会計監査人と協議を行い、会計処理の透明性と正確性の向上に努めております。

業務を執行した公認会計士の氏名

東誠一郎

関口浩一

池田賢重

(注) 継続監査年数については、いずれも7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 23名

公認会計士試験 16名

合格者

その他 10名

⑦ 取締役の定数

当社は、「取締役は3名以上12名以内とする。」旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任決議要件

当社は、「取締役は株主総会において選任し、その選任決議には議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う。」「取締役の選任決議は、累積投票によらない。」旨定款に定めております。

⑨ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって定める。」旨定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	185	30	195	40
連結子会社	64	—	65	—
計	249	30	260	40

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社グループの海外での重要地域である、米国 (Day-Lee Foods, Inc. 等) 及び豪州 (Nippon Meat Packers Australia Pty Ltd 等) では、当社の監査公認会計士等 (有限責任監査法人トーマツ) の属するデロイト トウシュ トーマツ グループのメンバーファームと主に監査証明業務に基づく報酬の契約を締結しており、その総額は113百万円であります。

(注) Nippon Meat Packers Australia Pty Ltd は、平成26年5月をもってNH Foods Australia Pty. Ltd. に商号変更いたしました。

当連結会計年度

当社グループの海外での重要地域である、米国 (Day-Lee Foods, Inc. 等) 及び豪州 (NH Foods Australia Pty. Ltd. 等) では、当社の監査公認会計士等 (有限責任監査法人トーマツ) の属するデロイト トウシュ トーマツ グループのメンバーファームと主に監査証明業務に基づく報酬の契約を締結しており、その総額は110百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社の監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務」等であります。

当連結会計年度

当社の監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務」等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、規模・特性・監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得た後に決定する手続きを実施しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(以下、「連結財務諸表規則」という。)附則第3項(平成14年内閣府令第11号)の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則による用語、様式及び作成方法(以下「米国会計基準」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人及び各種団体の主催する研修への参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

		前連結会計年度末 (平成26年3月31日)	当連結会計年度末 (平成27年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物	(注記①)	74,928	57,404
定期預金	(注記①)	10,527	11,514
有価証券	(注記①, ③ 及び⑮)	190	190
受取手形及び売掛金	(注記①)	118,141	127,273
貸倒引当金		△ 266	△ 289
棚卸資産	(注記①, ② 及び⑦)	122,115	143,107
繰延税金	(注記①及び⑧)	5,863	6,295
その他の流動資産	(注記⑯)	9,293	10,960
流動資産合計		340,791	356,454
有形固定資産－減価償却累計額控除後	(注記①, ④, ⑥, ⑦, ⑬及び⑰)	236,669	252,537
無形固定資産－償却累計額控除後	(注記①及び⑤)	5,402	4,339
投資及びその他の資産			
関連会社に対する投資	(注記①及び③)	2,993	3,213
その他の投資有価証券	(注記①, ③ 及び⑰)	21,078	23,355
その他の資産	(注記⑨及び⑱)	10,196	14,602
投資及びその他の資産合計		34,267	41,170
長期繰延税金	(注記①及び⑧)	10,091	7,067
資産合計		627,220	661,567

「連結財務諸表に対する注記」参照

		前連結会計年度末 (平成26年3月31日)	当連結会計年度末 (平成27年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(負債及び資本の部)			
流動負債			
短期借入金	(注記⑦)	46,166	43,579
一年以内に期限の到来する長期債務	(注記⑦, ⑬ 及び⑭)	8,395	9,058
支払手形及び買掛金		97,353	94,212
未払法人税等	(注記①及び⑧)	4,419	7,729
繰延税金	(注記①及び⑧)	802	1,187
未払費用	(注記⑨)	20,567	22,193
その他の流動負債	(注記⑯)	18,234	25,669
流動負債合計		195,936	203,627
退職金及び年金債務	(注記①及び⑨)	12,584	12,075
長期債務(一年以内期限到来分を除く)	(注記⑦, ⑬ 及び⑭)	90,402	84,169
長期繰延税金	(注記①及び⑧)	2,449	2,467
その他の固定負債		1,874	2,805
負債合計		303,245	305,143
契約残高及び偶発債務	(注記①, ⑨, ⑬ 及び⑭)		
当社株主資本			
資本金	(注記⑪)	24,166	24,166
授権株式数 570,000,000株			
発行済株式数			
前連結会計年度末 228,445,350株			
当連結会計年度末 204,000,000株			
資本剰余金	(注記⑦, ⑩ 及び⑪)	55,655	51,038
利益剰余金			
利益準備金	(注記⑪)	7,748	7,905
その他の利益剰余金	(注記⑪及び⑱)	271,902	262,887
その他の包括利益(△損失)累計額	(注記⑫)	△ 1,064	8,126
自己株式	(注記⑪)	△ 37,423	△ 458
前連結会計年度末 24,771,582株			
当連結会計年度末 298,412株			
当社株主資本合計		320,984	353,664
非支配持分		2,991	2,760
資本合計		323,975	356,424
負債及び資本合計		627,220	661,567

「連結財務諸表に対する注記」参照

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (平成25年4月1日 ～平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年4月1日 ～平成27年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
売上高	(注記①及び⑥)	1,122,097	1,212,802
売上原価	(注記②及び⑥)	918,304	993,023
販売費及び一般管理費	(注記①)	168,093	171,335
その他の営業費用及び(△収益)－純額	(注記④及び⑥)	686	4,231
支払利息	(注記⑭)	1,502	1,347
その他の収益及び(△費用)－純額	(注記⑭)	1,791	1,678
税金等調整前当期純利益		35,303	44,544
法人税等	(注記①及び⑧)		
当期税金		9,944	12,959
繰延税金		1,094	554
法人税等合計		11,038	13,513
持分法による投資利益前当期純利益		24,265	31,031
持分法による投資利益(法人税等控除後)	(注記①)	439	133
当期純利益		24,704	31,164
非支配持分に帰属する当期純利益		△ 180	△ 116
当社株主に帰属する当期純利益		24,524	31,048
1株当たり金額	(注記①)		
基本的当社株主に帰属する当期純利益		122.11円	152.43円
希薄化後当社株主に帰属する当期純利益		110.92円	143.11円

「連結財務諸表に対する注記」参照

【連結包括利益計算書】

		前連結会計年度 (平成25年4月1日 ～平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年4月1日 ～平成27年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
当期純利益		24,704	31,164
その他の包括利益(法人税等控除後)	(注記⑫)		
売却可能有価証券未実現評価益	(注記①及び③)	486	2,162
年金債務調整勘定	(注記⑨)	3,006	2,318
外貨換算調整勘定		4,437	4,778
その他の包括利益合計		7,929	9,258
当期包括利益		32,633	40,422
非支配持分に帰属する当期包括利益		△ 400	△ 184
当社株主に帰属する当期包括利益		32,233	40,238

「連結財務諸表に対する注記」参照

③ 【連結資本勘定計算書】

前連結会計年度(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

		資本金	資本 剰余金	利益 準備金	その他の 利益 剰余金	その他の 包括利益 (△損失) 累計額	自己株式	当社株主 資本合計	非支配 持分	資本合計
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
平成25年4月1日現在		24,166	50,761	7,518	252,383	△ 8,773	△ 32,641	293,414	2,670	296,084
当期純利益					24,524			24,524	180	24,704
その他の包括利益	(注記②)					7,709		7,709	220	7,929
現金配当	(注記④)				△ 4,775			△ 4,775	△ 79	△ 4,854
利益準備金振替額	(注記⑤)			230	△ 230			—	—	—
自己株式の取得	(注記⑥)						△ 30,044	△ 30,044	—	△ 30,044
転換社債の転換			4,581				25,237	29,818	—	29,818
自己株式の処分	(注記⑥)		△ 23				25	2	—	2
転換社債の資本部分	(注記⑦)		336					336	—	336
平成26年3月31日現在		24,166	55,655	7,748	271,902	△ 1,064	△ 37,423	320,984	2,991	323,975

「連結財務諸表に対する注記」参照

当連結会計年度(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

		資本金	資本 剰余金	利益 準備金	その他の 利益 剰余金	その他の 包括利益 (△損失) 累計額	自己株式	当社株主 資本合計	非支配 持分	資本合計
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
平成26年4月1日現在		24,166	55,655	7,748	271,902	△ 1,064	△ 37,423	320,984	2,991	323,975
当期純利益					31,048			31,048	116	31,164
その他の包括利益	(注記②)					9,190		9,190	68	9,258
現金配当	(注記④)				△ 7,536			△ 7,536	△ 83	△ 7,619
利益準備金振替額	(注記⑤)			157	△ 157			—	—	—
自己株式の取得	(注記⑥)						△ 21	△ 21	—	△ 21
自己株式の処分	(注記⑥)		△ 57				56	△ 1	—	△ 1
自己株式の消却	(注記⑥)		△ 4,560		△ 32,370		36,930	—	—	—
子会社株式の売却								—	△ 332	△ 332
平成27年3月31日現在		24,166	51,038	7,905	262,887	8,126	△ 458	353,664	2,760	356,424

「連結財務諸表に対する注記」参照

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (平成25年4月1日 ～平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年4月1日 ～平成27年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー：			
当期純利益		24,704	31,164
調整項目：			
減価償却費		19,081	19,405
固定資産減損損失		1,738	3,047
繰延税金		1,094	554
為替換算差額		△ 3,221	△ 963
受取手形及び売掛金の(△増)減		6,339	△ 8,929
棚卸資産の増		△ 8,215	△ 20,259
その他の流動資産の(△増)減		2,033	△ 2,260
支払手形及び買掛金の減		△ 5,504	△ 3,617
未払法人税等の増(△減)		△ 1,666	3,294
未払費用及びその他の流動負債の増(△減)		△ 2,062	8,727
その他－純額		△ 1,369	△ 482
営業活動による純キャッシュ増		32,952	29,681
投資活動によるキャッシュ・フロー：			
固定資産の取得		△ 22,690	△ 34,519
固定資産の売却		2,520	2,212
定期預金の増		△ 8,383	△ 1,027
有価証券及びその他の投資有価証券の取得		△ 269	△ 308
有価証券及びその他の投資有価証券の 売却及び償還		413	2,185
事業の取得に伴う現金及び現金同等物の 純増		201	—
事業の売却に伴う現金及び現金同等物の純増		364	358
その他－純額		823	△ 418
投資活動による純キャッシュ減		△ 27,021	△ 31,517
財務活動によるキャッシュ・フロー：			
現金配当		△ 4,854	△ 7,619
短期借入金の増(△減)		17,104	△ 18,532
借入債務による調達		51,459	19,631
借入債務の返済		△ 43,010	△ 10,646
自己株式の取得		△ 30,044	△ 21
その他－純額		△ 28	0
財務活動による純キャッシュ減		△ 9,373	△ 17,187
為替変動による現金及び現金同等物への影響額		1,365	1,499
純キャッシュ減		△ 2,077	△ 17,524
期首現金及び現金同等物残高		77,005	74,928
期末現金及び現金同等物残高		74,928	57,404
補足情報：			
年間キャッシュ支払額			
支払利息		1,548	1,229
法人税等		11,341	10,493
キャピタル・リース債務発生額		2,776	2,773
転換社債の株式転換額		29,818	—

「連結財務諸表に対する注記」参照

⑤ 【連結財務諸表の作成方法等について】

当連結財務諸表は米国会計基準に基づいて作成しています。

当社はヨーロッパでの時価発行による公募増資を行なうため、ルクセンブルグ証券取引所において昭和51年12月17日に預託証券形式の普通株式を発行しました。上場の際に預託契約により、米国会計基準に基づく連結財務諸表を作成・開示していたことを事由として、昭和53年6月2日に「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則取扱要領」第86条に基づく承認申請書を大蔵大臣へ提出し、同年6月6日付蔵証第853号により承認を受けました。その後、平成14年に連結財務諸表規則が改正され、平成14年4月1日以降最初に開始する連結会計年度において米国会計基準による連結財務諸表を提出している連結財務諸表提出会社(米国証券取引委員会に登録している会社は除く)の提出する連結財務諸表の用語、様式及び作成方法は、当分の間、金融庁長官が必要と認めて指示した事項を除き、米国会計基準により作成することが認められており、当社は米国会計基準に基づく連結財務諸表を作成・開示しています。なお、当社は米国証券取引委員会に登録していません。

当社が採用している会計処理の原則及び手続並びに表示方法のうち、わが国の連結財務諸表原則及び連結財務諸表規則に準拠した場合と異なるもので、重要なものは以下のとおりです。

[連結財務諸表の構成について]

当連結財務諸表は、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結資本勘定計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書により構成されています。

[会計処理の基準及び表示の方法について]

(イ) 株式交付費

株式交付費は、わが国では費用に計上されますが、当連結財務諸表では、費用計上されることなく資本剰余金から控除して表示しています。

(ロ) 新株予約権付社債

新株予約権付社債の発行手取金のうち新株予約権の価額は、発行時に負債額から控除し、資本剰余金に計上しています。

(ハ) 退職給付引当金

会計基準書715「報酬－退職給付」の規定に従って計上しています。

(ニ) 金融派生商品

金融派生商品の公正価値の変動額は、金融派生商品の使用目的に応じて当期純損益またはその他の包括損益として認識されます。

未認識確定契約及び認識済債権債務の公正価値ヘッジとして適格な金融派生商品の公正価値の変動は、当期損益として認識されます。未認識確定契約、認識済債権債務及び予定取引のキャッシュ・フローヘッジとして適格な金融派生商品の公正価値の変動はその他の包括損益として報告され、当該金額はヘッジ対象物が損益に影響を及ぼす期間と同期間に損益勘定に振替えられます。

(ホ) 販売促進費

特定の販売促進費及びリベートは販売費及び一般管理費に計上せず、売上高から控除しています。

(ヘ) 企業結合、のれん及びその他の無形固定資産

企業結合については、会計基準書805「企業結合」に従って、取得法により処理しています。のれんや耐用年数が不確定な無形固定資産については、会計基準書350「のれん及びその他の無形固定資産」に基づき、償却を行わず、減損の判定を行っています。

(ト) 有価証券の交換取引の会計処理

関係会社以外の投資先の合併等により、金銭の発生を伴わない交換損益が発生した場合には、会計基準書325「投資－その他」に基づき、損益を認識しています。

(チ) 連結損益計算書

わが国の損益計算書は、売上総利益、営業利益及び経常利益を段階的に求める方式(マルチプル・ステップ方式)によっていますが、米国では、段階利益を求めない方式(シングル・ステップ方式)も認められていますので、当連結損益計算書はシングル・ステップ方式により表示しています。

(リ)特別損益の表示

わが国の損益計算書において特別損益として表示される項目は、当連結損益計算書上、臨時項目を除き、それらの損益の性質に応じて「その他の営業費用及び(△収益)－純額」または「その他の収益及び(△費用)－純額」に含まれています。

(ヌ)持分法による投資損益の表示

持分法による投資損益は、わが国では営業外損益に記載されますが、当連結損益計算書では、「持分法による投資損益前当期純利益」の下に表示しています。

(ル)非継続事業にかかる損益の表示

会計基準書205「財務諸表の表示」に基づき、非継続となった事業の損益が発生した場合には、当連結損益計算書上、「非継続事業からの純損益(法人税等控除後)」として区分表示します。

連結財務諸表に対する注記

① 連結財務諸表の作成基準及び重要な会計方針の要約

[事業活動の内容]

連結会社(下記(イ)にて定義)は、ハム・ソーセージ、加工食品、食肉、水産物及び乳製品等の生産・販売を行っています。また、連結会社は主として日本国内で事業を行っています。

[連結財務諸表の作成基準]

当連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠して作成しています。従って、当連結財務諸表の作成に当たっては、主としてわが国の会計慣行に準拠して作成された会計帳簿に記載された数値に対していくつかの修正を加えています。

米国で一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠した連結財務諸表の作成に当たり、連結会計年度末日現在の資産・負債の金額、偶発的な資産・負債の開示及び報告対象期間の収益・費用の金額に影響を与えるさまざまな見積りや仮定を用いています。実際の結果は、これらの見積りなどと異なる場合があります。

当連結会計年度の表示に合わせて、前連結会計年度の表示を変更しています。

[重要な会計方針の要約]

当連結財務諸表の作成に当たって採用した重要な会計方針の要約は下記のとおりです。

(イ)連結方針

当連結財務諸表は、当社及び当社が直接・間接に議決権の過半数を所有している子会社、並びに当社及び子会社が主たる受益者となる変動持分事業体の全て(以下、これらを総称して「連結会社」という)の各勘定を連結したものです。各会社間の内部取引項目は相殺消去しています。

なお、当連結財務諸表の作成に当たり、一部の子会社については、連結会計年度と異なる会計年度の財務諸表を用いています。連結会計年度との差異が生じている期間に、財政状態及び経営成績に重要な影響を与える取引が発生した場合には、必要な調整を行っています。

当連結財務諸表に含まれている連結子会社数の内訳は次のとおりです。

区分	前連結会計年度末 平成26年3月31日	当連結会計年度末 平成27年3月31日
国内子会社	59	58
在外子会社	30	28
合計	89	86

(注) 主要な連結子会社名は「第1 企業の概況」4 関係会社の状況に記載しているため省略しています。

全ての関連会社(議決権の20%から50%を実質的に所有する会社)に対する投資は、持分法の適用によって計算した価額をもって表示しています。

持分法適用会社数の内訳は次のとおりです。

区分	前連結会計年度末 平成26年3月31日	当連結会計年度末 平成27年3月31日
国内関連会社	3	3
在外関連会社	2	2
合計	5	5

(ロ)現金及び現金同等物

「現金及び現金同等物」は、現金、要求払預金及び当初の満期日までの期間が3ヵ月以内の流動性の高い投資で構成されています。

連結会社は、平成26年4月1日より、連結貸借対照表及び連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の分類に関する会計方針を変更しました。以前は、現金及び現金同等物を現金及び要求払預金と定義していましたが、その範囲に、当初の満期日までの期間が3ヵ月以内の定期預金や有価証券を含めるよう変更しています。この方針は、連結会社の資金運用及び投資方針の実情により即しており、連結会社はこの変更が望ましいものであると考えています。なお、この変更は会計基準書250「会計上の変更及び誤謬の修正」に準拠し、会計方針の変更として連結財務諸表を遡及的に修正しています。

この変更による前連結会計年度の連結貸借対照表及び連結キャッシュ・フロー計算書における遡及適用の影響は以下のとおりです。

連結貸借対照表(前連結会計年度 平成26年3月31日)

区分	修正前(百万円)	修正後(百万円)
現金及び現金同等物	42,983	74,928
定期預金	42,472	10,527

連結キャッシュ・フロー計算書(前連結会計年度 平成25年4月1日～平成26年3月31日)

区分	修正前(百万円)	修正後(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー：		
定期預金の増	—	△ 8,383
短期投資の減	855	—
その他—純額	697	823
為替変動による現金及び現金同等物への影響額	838	1,365
期首現金及び現金同等物残高	36,475	77,005
期末現金及び現金同等物残高	42,983	74,928

(ハ)売上債権

連結会社の販売先は主として国内の小売業者及び卸売業者です。

(ニ)棚卸資産

棚卸資産は低価法で評価し、原価の算定は平均法によっています。

(ホ)市場性のある有価証券及び投資

連結会社の負債証券及び市場性のある持分証券への投資(有価証券及びその他の投資有価証券に含まれる)は、連結会社の保有意思、保有能力及び証券の特性をもとに売却可能有価証券または満期保有目的有価証券に区分されています。売却可能有価証券は公正価値で評価され、未実現保有損益を法人税等控除後の金額でその他の包括損益累計額に計上しています。満期保有目的有価証券は償却原価で評価しています。また、その他の投資有価証券は、取得原価または評価減後の価額で表示しています。

連結会社は負債証券及び市場性のある持分証券の減損の可能性について、公正価値が帳簿価額を下回っている程度、その公正価値の下落期間、保有能力及び保有意思等を含む判断基準に基づき定期的に検討を行っています。取得原価で計上されたその他の投資有価証券は、定期的に減損の可能性を検討しています。

(へ)減価償却

償却可能有形固定資産の減価償却は定額法によっています。減価償却費には、リース期間と見積り耐用年数のいずれか短い期間を用いて償却したキャピタル・リース資産の償却額も含まれています。減価償却の算定に用いた見積り耐用年数は概ね次のとおりです。

建物	20から40年
機械及び備品	5から15年

(ト)長期性資産の減損

連結会社は、会計基準書360「有形固定資産」及び会計基準書205「財務諸表の表示」を適用しています。会計基準書360は、長期性資産の減損または処分について統一された会計処理方法を規定しています。また、会計基準書205は、売却予定資産の区分の基準、非継続事業として報告される廃止事業の範囲及びそのような事業から生じる損失の認識時期を規定しています。

会計基準書360に従い、長期性資産の減損については、資産の帳簿価額の回収が困難となる兆候が発生していないかの判定を行っています。もし、帳簿価額の回収が不可能と判定された場合には、当該資産について適切な方法により減損を認識しています。

また、会計基準書205に従い、非継続となった事業の損益が発生した場合には、当連結損益計算書上、「非継続事業からの純損益(法人税等控除後)」として区分表示します。

(チ)のれん及びその他の無形固定資産

連結会社は、会計基準書350「のれん及びその他の無形固定資産」を適用しています。会計基準書350は、のれんの会計処理について償却に代えて少なくとも年1回の減損の判定を行うことを要求しています。また、耐用年数の認識が可能な無形固定資産は利用可能期間にわたり償却すると同時に減損判定も実施します。耐用年数が不確定な無形固定資産は、償却を行わず、耐用年数が不確定の間は減損の判定のみを行うことを要求しています。

(リ)企業結合

連結会社は、会計基準書805「企業結合」に従い、企業結合について取得法を適用しています。

(ヌ)退職金及び年金債務

連結会社は、退職金及び年金制度に対して会計基準書715「報酬－退職給付」を適用しています。

会計基準書715に従い、退職給付債務の清算額が勤務費用と利息費用の合計額以下の場合には清算損益の認識を行っていません。

(ル)金融商品の公正価値

連結会社は、連結財務諸表に対する注記において金融商品の公正価値を開示しています。ただし、帳簿価額と公正価値が近似している場合には、公正価値の開示を省略しています。公正価値は、各連結会計年度末日現在の入手可能な市場価格、取引業者の見積り及びその他の評価方式に基づいて見積り計算しています。

(ロ)公正価値の測定

連結会社は、会計基準書820「公正価値測定と開示」を適用しています。詳細については、注記⑯公正価値の測定を参照してください。

(ワ)法人税等

連結会社は、会計基準書740「法人税」を適用しています。会計基準書740によれば繰延税金資産及び負債は、一時的差異が課税所得に影響を与えると予想される年度の実効税率を使用して、会計上と税務上との間の資産及び負債の一時的差異、繰越欠損金及び繰越税額控除をもとに計算されます。また、繰延税金費用及び収益は、将来の実現可能性の評価に基づき決定された繰延税金資産及び負債の変動額として算定されます。さらに、法人税等の不確実性に関して、税務申告において採用した、または採用する予定の税務ポジションの財務諸表における認識と測定のための認識基準及び測定方法を規定しています。

当社は子会社の未配分利益について、再投資のため今後とも留保すると考えている場合、あるいは配当金として受領するとしても現行のわが国税法のもとでは課税されない場合には、その子会社の未配分利益について法人税等を計上していません。

利息及び課徴金は、連結損益計算書上、法人税等を含めております。

(カ) 1株当たりの金額

基本的1株当たり純利益は、当社株主に帰属する純利益を発行済株式の加重平均株式数で除して算定しています。

希薄化後1株当たり純利益は、希薄化後当社株主に帰属する純利益を、ストックオプションの付与及び転換社債型新株予約権付社債の発行による希薄化効果を加味した発行済株式の加重平均株式数で除して算定しています。

基本的及び希薄化後1株当たり純利益に使用した当社株主に帰属する純利益及び株式数は以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 平成25年4月1日 ～平成26年3月31日	当連結会計年度 平成26年4月1日 ～平成27年3月31日
純利益(分子)：		
当社株主に帰属する当期純利益(百万円)	24,524	31,048
転換社債型新株予約権付社債の発行による 希薄化の影響(百万円)	19	56
希薄化後当社株主に帰属する当期純利益(百万円)	24,543	31,104
株式数(分母)：		
基本的1株当たり純利益算定のための 加重平均株式数(千株)	200,828	203,686
ストックオプションの付与による 希薄化の影響(千株)	222	194
転換社債型新株予約権付社債の発行による 希薄化の影響(千株)	20,226	13,466
希薄化後1株当たり純利益算定のための 平均株式数(千株)	221,276	217,346

(ヨ) 収益の認識

連結会社は、所有権及びリスクの負担が顧客に移転し、顧客が製品を受領した時に収益を認識しています。また、顧客から回収し政府へ納付する税金は、連結損益計算書上、売上高から控除して表示しています。

(タ) 販売促進費

連結会社は、販売促進費及びリベートについて、会計基準書605「収益の認識」を適用しています。会計基準書605は、特定の販売促進費及びリベートを販売費及び一般管理費に計上するのではなく、売上高からの控除として処理することを要求しています。

(レ) 広告宣伝費

広告宣伝費は発生時に費用処理しており、販売費及び一般管理費に含めて表示しています。前連結会計年度及び当連結会計年度の広告宣伝費の金額は、それぞれ11,221百万円及び11,187百万円です。

(ソ) 研究開発費

研究開発費は発生時に費用処理しています。前連結会計年度及び当連結会計年度の研究開発費の金額は、それぞれ3,424百万円及び3,354百万円です。

(ツ) 金融派生商品及びヘッジ活動

連結会社は、会計基準書815「デリバティブとヘッジ」を適用しています。会計基準書815は、すべての金融派生商品を公正価値で貸借対照表上、資産または負債として認識することを要求しています。金融派生商品の公正価値の変動額は金融派生商品の使用目的に応じて損益またはその他の包括損益として認識されます。

(ネ) 債務保証

連結会社は、会計基準書460「保証」を適用しています。会計基準書460は、債務保証を行うことに伴う債務保証者の義務に関する財務諸表における開示について規定しています。また、特定の保証については、保証開始時に債務認識を要求しており、その債務は保証開始時の公正価値で認識されます。

(ナ)新会計基準

非継続事業の報告及び企業の構成単位の処分に関する開示－平成26年4月に、財務会計基準審議会は、会計基準書205「財務諸表の表示」及び、360「有形固定資産」を修正する会計基準書アップデート2014-08「非継続事業の報告及び企業の構成単位の処分に関する開示」を発行しました。このアップデートは、会計基準書205-20「財務諸表の表示－非継続事業」にかかる非継続事業の定義を修正するとともに、非継続事業の基準に合致しない処分に関する追加的な開示を要求しています。平成26年12月16日以降に開始する会計年度及びその会計年度に含まれる四半期から適用されます。連結会社は、このアップデートの適用が当社の連結財務諸表に与える影響を検討中です。

顧客との契約から生じる収益－平成26年5月に、財務会計基準審議会は、会計基準書605「収益認識」に取って代わる会計基準書606「顧客との契約から生じる収益」を新設する会計基準書アップデート2014-09「顧客との契約から生じる収益」を発行しました。このアップデートは、顧客との契約から生じる収益の会計処理に使用する単一の包括的モデルを要約するとともに、現行の収益認識ガイダンスの大半を差し替えています。これにより、顧客への財又はサービスの移転を描写するように、当該財又はサービスと交換に事業体が受け取ると見込まれる対価を反映する金額により、収益を認識しなければなりません。また、このアップデートは、顧客との契約から生じる収益及びキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に関する財務諸表利用者の理解に資するための開示を要求しています。このアップデートは、平成28年12月16日以降に開始する会計年度及びその会計年度に含まれる四半期から適用され、早期適用は認められていません。連結会社は、このアップデートの適用が当社の連結財務諸表に与える影響を検討中です。

異常項目の削除－平成27年1月に、財務会計基準審議会は、会計基準書225-20「損益計算書－異常項目及び非経常的な項目」を修正する会計基準書アップデート2015-01「異常項目の削除」を発行しました。このアップデートは、異常項目の概念を削除することによる損益計算書の簡素化を目的としています。平成27年12月16日以降に開始する会計年度及びその会計年度に含まれる四半期から適用されます。連結会社は、このアップデートの適用が当社の連結財務諸表に与える影響を検討中です。

連結範囲の分析に関する改訂－平成27年2月に、財務会計基準審議会は、会計基準書810「連結」を修正する会計基準書アップデート2015-02「連結範囲の分析に関する改訂」を発行しました。このアップデートは、連結範囲の分析を変更し、いくつかの法人を連結範囲に含めるか否かについての再評価の実施を要求しています。平成27年12月16日以降に開始する会計年度及びその会計年度に含まれる四半期から適用され、早期適用可能です。連結会社は、このアップデートの適用が当社の連結財務諸表に与える影響を検討中です。

債券発行コストの開示の簡素化－平成27年4月に、財務会計基準審議会は、会計基準書835-30「利息の帰属計算」を修正する会計基準書アップデート2015-03「債券発行コストの開示の簡素化」を発行しました。このアップデートは認識された債務に関する債券発行コストは貸借対照表において債務の帳簿価額と相殺して開示し、債券発行コストの償却費は支払利息として開示することを要求しています。平成27年12月16日以降に開始する会計年度及びその会計年度に含まれる四半期から適用されます。早期適用は、これまで発行されていない財務諸表について認められます。連結会社は、このアップデートの適用が当社の連結財務諸表に与える影響を検討中です。

実務上の簡便法を使用する投資の公正価値開示に関する改訂－平成27年5月に、財務会計基準審議会は、会計基準書820「公正価値測定」を修正する会計基準書アップデート2015-07を発行しました。このアップデートは、純資産価値の実務上の簡便法に基づいて測定する全ての投資を、公正価値のヒエラルキー表のレベルに分類する要求を削除しました。平成27年12月16日以降に開始する会計年度及びその会計年度に含まれる四半期から適用され、早期適用可能です。連結会社は、このアップデートの適用が当社の連結財務諸表に与える影響を検討中です。

② 棚卸資産

各連結会計年度末日現在の棚卸資産の内訳は次のとおりです。

区分	前連結会計年度末 平成26年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成27年3月31日 (百万円)
製品及び商品	78,618	91,040
原材料及び仕掛品	38,986	47,775
貯蔵品	4,511	4,292
合計	122,115	143,107

連結会社は前連結会計年度及び当連結会計年度において、棚卸資産を正味実現可能価額まで切り下げた結果、それぞれ689百万円及び1,281百万円の損失を計上しています。これらの損失は連結損益計算書上、売上原価に含まれています。

③ 市場性のある有価証券及び投資

各連結会計年度末日現在、有価証券及びその他の投資有価証券に含まれている売却可能有価証券及び満期保有目的有価証券の取得原価、未実現損益及び公正価値は次のとおりです。

区分	前連結会計年度末 平成26年3月31日				当連結会計年度末 平成27年3月31日			
	取得原価 (百万円)	未実現 利益 (百万円)	未実現 損失 (百万円)	公正価値 (百万円)	取得原価 (百万円)	未実現 利益 (百万円)	未実現 損失 (百万円)	公正価値 (百万円)
売却可能有価証券								
国内株式								
小売業	4,488	2,784	△ 12	7,260	4,624	4,845	△ 1	9,468
その他	5,809	3,785	△ 2	9,592	4,661	5,128	△ 1	9,788
投資信託	290	37	—	327	250	0	—	250
満期保有目的有価証券								
日本国債	190	—	0	190	190	—	0	190
合計	10,777	6,606	△ 14	17,369	9,725	9,973	△ 2	19,696

各連結会計年度末日現在の売却可能有価証券及び満期保有目的有価証券における、投資カテゴリー別及び未実現損失の状態が継続的に生じている期間ごとの、未実現損失及び公正価値は次のとおりです。なお、各連結会計年度末日現在、未実現損失の状態が12ヵ月以上継続している投資はありません。

区分	前連結会計年度末 平成26年3月31日		当連結会計年度末 平成27年3月31日	
	12ヶ月以下		12ヶ月以下	
	公正価値 (百万円)	未実現損失 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現損失 (百万円)
売却可能有価証券				
国内株式				
小売業	179	△ 12	48	△ 1
その他	38	△ 2	39	△ 1
満期保有目的有価証券				
日本国債	190	0	190	0
合計	407	△ 14	277	△ 2

売却可能有価証券の売却収入は、前連結会計年度204百万円、当連結会計年度1,919百万円です。また、当該売却による実現損益は次のとおりです。

区分	前連結会計年度 平成25年4月1日 ～平成26年3月31日 (百万円)	当連結会計年度 平成26年4月1日 ～平成27年3月31日 (百万円)
実現利益	86	670
実現損失	0	△ 1

売却損益実現額の算定に当たり、売却された有価証券の原価は、銘柄別移動平均法によっています。

当連結会計年度末日現在、満期保有目的有価証券に区分された負債証券の償還期限は次のとおりです。

区分	当連結会計年度末 平成27年3月31日	
	取得原価 (百万円)	公正価値 (百万円)
1年以内	190	190

市場性のない持分証券は、公正価値の見積りが困難なため、取得原価(減損後のものを含む)で表示しており、前連結会計年度末日及び当連結会計年度末日現在で、それぞれ3,899百万円及び3,849百万円です。

関連会社に対する投資の連結貸借対照表価額は、各連結会計年度末日現在における関連会社の純資産に占める当社の持分とほぼ一致しており、前連結会計年度末日及び当連結会計年度末日現在で、それぞれ2,993百万円及び3,213百万円です。

④ 有形固定資産

各連結会計年度末日現在の有形固定資産の内訳は次のとおりです。

科目	前連結会計年度末 平成26年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成27年3月31日 (百万円)
土地	83,329	83,647
建物	271,632	278,958
機械及び備品	228,415	233,807
建設仮勘定	3,718	6,854
合計	587,094	603,266
(差引)減価償却累計額	△ 350,425	△ 350,729
有形固定資産	236,669	252,537

有形固定資産の減価償却費は、前連結会計年度15,735百万円、当連結会計年度16,973百万円です。

また、除売却損益は、前連結会計年度は1,211百万円の利益、当連結会計年度は1,328百万円の損失となっています。これらの損益は、連結損益計算書上、「その他の営業費用及び(△収益)－純額」に含めて表示しています。

⑤ 無形固定資産

各連結会計年度末日現在の償却対象となる無形固定資産の内訳は次のとおりです。

区分	前連結会計年度末 平成26年3月31日		当連結会計年度末 平成27年3月31日	
	取得原価 (百万円)	償却累計額 (百万円)	取得原価 (百万円)	償却累計額 (百万円)
ソフトウェア	22,518	18,893	23,063	20,334
ソフトウェア仮勘定	322	—	344	—
その他	1,017	423	875	464
合計	23,857	19,316	24,282	20,798

前連結会計年度末日及び当連結会計年度末日現在の償却対象外の無形固定資産は軽微です。

無形固定資産の償却費は、前連結会計年度2,914百万円、当連結会計年度1,978百万円です。

無形固定資産の加重平均償却期間は約5年です。

平成28年、平成29年、平成30年、平成31年及び平成32年3月31日に終了する各連結会計年度の、予想償却費はそれぞれ1,195百万円、909百万円、658百万円、374百万円及び212百万円です。

前連結会計年度末日及び当連結会計年度末日現在ののれんの計上額並びに前連結会計年度及び当連結会計年度ののれんの変動額は、連結会社の営業活動に重要な影響はありません。

⑥ 長期性資産の減損

前連結会計年度において、連結会社は長期性資産の減損損失を1,738百万円計上しました。これらの損失は、主に加工事業本部に関連する遊休資産に関するもので、連結損益計算書上、「その他の営業費用及び(△収益)－純額」に含めて表示しています。これらの損失は、主として資産の市場価格の低下によるものです。

当連結会計年度において、連結会社は長期性資産の減損損失を3,047百万円計上しました。これらの損失は、主に加工事業本部に関連する遊休資産及び事業用資産に関するもので、連結損益計算書上、「その他の営業費用及び(△収益)－純額」に含めて表示しています。これらの損失は、主として資産の市場価格の低下及び生産拠点の再編により処分が見込まれることによるものです。

算定の基礎とした公正価値は、当該資産の鑑定評価額または市場価格など、経営者が適切と判断した方法により算定しています。

⑦ 短期借入金及び長期債務

短期借入金残高に対する年利率は、前連結会計年度末日現在は0.4%～6.7%、当連結会計年度末日現在は0.4%～6.2%です。

当社は、金融機関との間に、前連結会計年度末日及び当連結会計年度末日現在とも、合計75,000百万円のコミットメントライン契約を締結しています。前連結会計年度末日及び当連結会計年度末日現在の未行使額75,000百万円は、即時に利用可能です。

各連結会計年度末日現在、長期債務の内訳は次のとおりです。

区分	前連結会計年度末 平成26年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成27年3月31日 (百万円)
担保付：		
銀行及び保険会社等よりの借入金 最終返済期限平成31年迄		
年利率 前連結会計年度 1.5%～2.1%	1,022	682
当連結会計年度 1.5%～2.1%		
無担保：		
銀行及び保険会社等よりの借入金 最終返済期限平成34年迄		
年利率 前連結会計年度 0.2%～3.9%	28,750	23,452
当連結会計年度 0.2%～1.7%		
平成29年12月満期2.01%利付普通社債	10,000	10,000
平成31年9月満期0.551%利付普通社債	10,000	10,000
平成34年9月満期0.934%利付普通社債	10,000	10,000
平成30年9月満期無利息ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債		
転換価額 1株につき2,227.8円	29,626	29,709
キャピタル・リース債務：		
前連結会計年度 最終返済期限平成41年迄、年利率0.2%～4.2%	9,399	9,384
当連結会計年度 最終返済期限平成41年迄、年利率0.2%～2.2%		
計	98,797	93,227
(差引)一年以内期限到来分	△ 8,395	△ 9,058
長期債務(一年以内期限到来分控除後)	90,402	84,169

平成30年9月満期無利息ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債は、転換制限条項と取得条項(額面現金決済型)が付されております。本社債の平成30年9月26日(償還期限)における未転換部分については、本社債額面金額の100%で償還します。前連結会計年度末日及び当連結会計年度末日現在において、本新株予約権の転換価額はそれぞれ2,239.0円及び2,227.8円であり、それらが全て行使され新株を発行した場合における普通株式の増加はそれぞれ13,398,838株及び13,466,199株であります。

各連結会計年度末日現在、上記の転換社債型新株予約権付社債における資本と負債の区分は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度末 平成26年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成27年3月31日 (百万円)
資本部分：		
帳簿価額	336	336
負債部分：		
元本	30,000	30,000
(差引)未償却ディスカウント	△ 374	△ 291
帳簿価額	29,626	29,709

各連結会計年度末日現在、長期債務の年度別返済予定額は次のとおりです。

前連結会計年度末 平成26年3月31日		当連結会計年度末 平成27年3月31日	
3月31日で終了する年	金額(百万円)	3月31日で終了する年	金額(百万円)
平成27年	8,395	平成28年	9,058
平成28年	8,987	平成29年	11,054
平成29年	10,019	平成30年	11,685
平成30年	11,117	平成31年	31,019
平成31年	30,386	平成32年	10,748
平成32年以降	29,893	平成33年以降	19,663
合計	98,797	合計	93,227

各連結会計年度末日現在の担保差入資産は次のとおりです。

科目	前連結会計年度末 平成26年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成27年3月31日 (百万円)
棚卸資産	535	636
有形固定資産(減価償却累計額控除後)	7,504	7,343

これらの担保差入資産は下記の債務に対応するものです。

科目	前連結会計年度末 平成26年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成27年3月31日 (百万円)
短期借入金	278	291
長期債務(長期借入金)	1,022	682

大部分の長短銀行借入金は、銀行取引約定書に基づいて借入されていますが、この約定には、銀行は一定の場合、借手である当社及び子会社に担保、増担保、または保証人を求めうるようになっており、さらに銀行は、担保が特定債務に対して差入れられた場合も、当該担保が全債務に対して供されたものとして取扱うことができる旨の規定が含まれています。また、一部の借入契約書の債務不履行条項には、銀行が占有している当社の資産に対してある種の優先権を認めているものがあります。

⑧ 法人税等

当社が適用している連結納税制度では、国内の法人税額の計算に必要な課税所得は、当社と当社持分が100%の国内子会社の課税所得を合計して算定されるとともに、法人税に関連する繰延税金資産の回収可能額についても、当社と当社持分が100%の国内子会社の課税所得の見積り額に基づいて評価されています。

わが国における法人税等は、法人税、住民税及び事業税からなっており、これらわが国における税金の法定税率を基礎として計算した実効税率は、前連結会計年度約38.0%、当連結会計年度約36.0%です。海外子会社についてはそれぞれの所在国の税法に基づいて課税されます。

会計基準書740によれば、税法または税率が改正された場合には、新しい税率を適用して繰延税金資産及び負債を調整するとともに、その影響額を税金費用に含める必要があります。

平成27年3月31日のわが国における改正税法の成立に伴い、標準実効税率が約36.0%から、平成27年4月1日以降1年間は約33.0%、平成28年4月1日以降は約32.0%に変更されました。

税制改正前と比較した場合、改正税率が成立した時点で繰延税金資産の修正により、1,183百万円税金費用が増加しています。

連結損益計算書上の法人税等の実効税率と法定税率を基礎にして計算した標準実効税率との差異は次のとおりです。

区分	前連結会計年度 平成25年4月1日 ～平成26年3月31日	当連結会計年度 平成26年4月1日 ～平成27年3月31日
法定税率を基礎にして計算した標準実効税率	38.0%	36.0%
増加(△減少)内訳：		
海外子会社の税率差	△ 3.0%	△ 2.1%
繰延税金資産に対する評価性引当金の変動	△ 6.4%	△ 6.3%
永久的に税務上損金算入されない費用	2.1%	0.9%
税額控除	△ 1.2%	△ 1.3%
税率変更	0.9%	2.7%
その他－純額	0.9%	0.4%
連結損益計算書上の実効税率	31.3%	30.3%

各連結会計年度末日現在、繰延税金資産及び負債を構成する一時的差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除にかかる税効果の内訳は次のとおりです。

区分	前連結会計年度末 平成26年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成27年3月31日 (百万円)
繰延税金資産：		
棚卸資産	154	346
未払事業税	377	765
未払賞与	3,104	3,073
退職金及び年金債務	7,613	5,589
固定資産	3,901	3,417
その他の一時的差異	3,062	3,292
税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除	7,733	4,517
計	25,944	20,999
(差引)評価性引当金	△ 8,552	△ 5,277
繰延税金資産 計	17,392	15,722
繰延税金負債：		
有価証券	△ 1,350	△ 2,430
棚卸資産	△ 749	△ 1,119
子会社に対する投資	△ 2,145	△ 2,177
固定資産	△ 292	△ 278
その他の一時的差異	△ 153	△ 10
繰延税金負債 計	△ 4,689	△ 6,014
繰延税金資産 純額	12,703	9,708

繰延税金資産に対する評価性引当金の増減額はそれぞれ、前連結会計年度2,572百万円の減少、当連結会計年度3,275百万円の減少です。当連結会計年度末日現在、税務上の欠損金の繰越額は、法人税10,307百万円、地方税13,502百万円です。そのうち、繰越期限が5年以内に到来するものは、法人税700百万円、地方税1,437百万円で、それ以降に繰越期限が到来するものまたは繰越期限のないものは、法人税9,607百万円、地方税12,065百万円です。

また、当連結会計年度末日現在、税額控除の繰越額は418百万円で、繰越期限が5年以内に到来するものは352百万円、それ以降に繰越期限が到来するものまたは繰越期限のないものは66百万円です。

当連結財務諸表上、再投資を行うため今後とも留保すると考えられる海外子会社の未分配利益の当連結会計年度末日現在の金額は31,833百万円です。これらの会社の未分配利益及び外貨換算調整勘定に対する繰延税金負債は認識していません。

利息及び課徴金は、連結損益計算書上、法人税等に含めております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結損益計算書に計上された税金関連の利息及び課徴金の金額に重要性はありません。

連結会社は、日本及びさまざまな海外地域の税務当局に法人税等の申告をしています。当社及び主要な国内子会社については、平成25年3月31日に終了する事業年度以前の事業年度について、一部の例外を除き税務調査が終了しています。米国及びオーストラリア等における主要な海外子会社については、平成22年3月31日に終了する事業年度以前の事業年度について、一部の例外を除き税務調査が終了しています。

⑨ 退職金及び年金制度

当社は、職位、考課及び勤続年数に基づいて毎年付与される累積ポイントにより退職金が計算される「ポイント制退職金」をベースとした退職一時金及び企業年金基金制度を採用しています。企業年金基金制度の給付には市場関連金利が付与されます。企業年金基金制度のもとでは、定年退職時より10年から20年の期間にわたり年金が支払われます。また、当社は確定拠出年金制度を採用しています。

また、子会社においても確定給付型年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を有しているところがあります。退職金の計算に用いられる仮定は、当社の制度に用いられるものと概ね同様です。

連結会社は、確定拠出年金制度への拠出額として、前連結会計年度において1,629百万円、当連結会計年度において1,760百万円の費用を認識しています。

連結会社の退職金及び年金制度にかかる期間純年金費用は、次の各項目から構成されています。

項目	前連結会計年度 平成25年4月1日 ～平成26年3月31日 (百万円)	当連結会計年度 平成26年4月1日 ～平成27年3月31日 (百万円)
勤務費用	2,624	2,632
利息費用	455	457
制度資産の期待運用収益	△ 527	△ 584
過去勤務利益の償却額	△ 303	△ 272
数理損失の認識額	959	623
清算損失	291	25
期間純年金費用	3,499	2,881

各連結会計年度末日現在の上記制度に関する情報は次のとおりです。

項目	前連結会計年度末 平成26年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成27年3月31日 (百万円)
予測給付債務の変動額		
期首残高	53,498	52,384
勤務費用	2,624	2,632
利息費用	455	457
数理損失(△利益)	△ 1,149	1,749
清算による給付額	△ 1,551	△ 1,774
その他の給付額	△ 1,493	△ 1,510
期末残高	52,384	53,938
制度資産(公正価値)の変動額		
期首残高	38,642	41,870
実現運用利益	3,128	5,578
雇用主拠出額	1,775	1,777
清算による給付額	△ 182	△ 236
その他の給付額	△ 1,493	△ 1,510
期末残高	41,870	47,479
積立状況	△ 10,514	△ 6,459

上記制度に関する連結貸借対照表における認識額は、各連結会計年度末日現在でそれぞれ以下のとおりです。

項目	前連結会計年度末 平成26年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成27年3月31日 (百万円)
前払年金費用	2,096	5,595
未払費用	△ 655	△ 581
未払年金債務	△ 11,955	△ 11,473
合計	△ 10,514	△ 6,459

上記制度に関するその他の包括損失累計額における認識額は、各連結会計年度末日現在でそれぞれ以下のとおりです。

項目	前連結会計年度末 平成26年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成27年3月31日 (百万円)
数理損失	11,409	7,474
過去勤務利益	△ 1,503	△ 1,189
合計	9,906	6,285

上記制度に関する確定給付制度の累積給付債務は、各連結会計年度末日現在でそれぞれ以下のとおりです。

項目	前連結会計年度末 平成26年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成27年3月31日 (百万円)
累積給付債務	52,384	53,938

連結会社の退職金及び年金制度において、予測給付債務が年金資産を上回る予測給付債務及び年金資産の公正価値、また累積給付債務が年金資産を上回る累積給付債務及び年金資産の公正価値は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度末 平成26年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成27年3月31日 (百万円)
予測給付債務が年金資産を上回る制度		
予測給付債務	21,300	13,592
年金資産の公正価値	8,690	1,538
累積給付債務が年金資産を上回る制度		
累積給付債務	21,300	13,592
年金資産の公正価値	8,690	1,538

上記制度に関して、各連結会計年度において、その他の包括利益で認識した金額及び組替修正額は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 平成25年4月1日 ～平成26年3月31日 (百万円)	当連結会計年度 平成26年4月1日 ～平成27年3月31日 (百万円)
数理利益の当期発生額	△ 3,750	△ 3,287
過去勤務費用の当期発生額	—	42
数理損失の認識額	△ 1,250	△ 648
過去勤務利益の償却額	303	272

上記制度に関して、翌連結会計年度において、その他の包括損失累計額から純年金費用として計上される確定給付制度の過去勤務利益及び数理損失の見積り償却額は、以下のとおりです。

項目	翌連結会計年度 平成27年4月1日 ～平成28年3月31日 (百万円)
過去勤務利益	△ 220
数理損失	373

[前提条件として使用した仮定]

上記制度に関する給付債務にかかる情報の確定に当たって使用した加重平均された仮定は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度末 平成26年3月31日	当連結会計年度末 平成27年3月31日
割引率	0.9%	0.6%

上記制度に関する期間純年金費用にかかる情報の確定に当たって使用した加重平均された仮定は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 平成25年4月1日 ～平成26年3月31日	当連結会計年度 平成26年4月1日 ～平成27年3月31日
割引率	0.9%	0.9%
長期期待運用収益率	2.0%	2.1%

当社は、ポイント制退職金を採用しているため、前連結会計年度及び当連結会計年度における期間純年金費用の確定に当たって、予定昇給率は使用していません。

当社の長期期待運用収益率は、過去の運用実績を考慮したうえで、各年金資産の期待収益率を予測して設定しています。

子会社の計算に用いられる仮定も、当社に用いられているものと概ね同様です。

[年金資産]

連結会社の年金資産運用は、必要とされる総合収益を長期的に確保し、加入員及び受給者に対する年金給付の支払を将来にわたり確実にを行うことを基本方針としています。このため、各年金資産の期待運用収益率の予測、標準偏差、相関係数等を考慮したうえで中長期にわたり安定的に期待収益率を達成するための政策的資産構成割合を策定し、これに基づいて資産を配分しています。連結会社は年金資産の長期期待運用収益と実際の運用収益との乖離幅を毎年検証しています。連結会社は、年金資産の長期期待運用収益率を達成するために政策的資産構成割合を修正する必要がある場合には、その見直しを行っています。

連結会社の資産ポートフォリオは、大きく4つの資産区分に分類されます。約45%を持分証券、約24%を負債証券、約19%を生保一般勘定、約12%を投資信託及びその他で運用しています。持分証券は、主に証券取引所に上場されている株式であり、投資対象企業の経営内容等の周到な調査及び分析に基づいて選択し、業種及び銘柄等については適切な分散化を行っています。負債証券は、主に国債、公債及び社債から構成されており、格付、利率及び償還日に関して周到な調査を行ったうえで、適切な分散化を行っています。投資信託については、持分証券及び負債証券と同様の投資方針です。生保一般勘定については、一定の予定利率と元本が保証されています。

連結会社における確定給付型年金制度の資産クラス別年金資産の目標配分比率については、当連結会計年度は、持分証券22%、負債証券33%、生保一般勘定30%、その他15%でした。翌連結会計年度の目標配分比率は、持分証券23%、負債証券33%、生保一般勘定28%、その他16%です。年金資産には、前連結会計年度末日現在で13,898百万円、当連結会計年度末日現在で16,895百万円の退職給付信託にかかる年金資産が含まれています。

各連結会計年度末日現在における、連結会社の資産クラス別の年金資産の公正価値は以下のとおりです。

内容	前連結会計年度末 平成26年3月31日			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
持分証券：				
国内株式	14,004	—	—	14,004
外国株式	3,197	—	—	3,197
負債証券：				
日本国債及び国内公債	6,351	—	—	6,351
国内社債	2,355	—	—	2,355
外国国債及び外国公債	1,179	—	—	1,179
外国社債	689	—	—	689
生保一般勘定	—	8,421	—	8,421
その他：				
投資信託	—	3,995	—	3,995
その他	1,607	51	21	1,679
合計	29,382	12,467	21	41,870

内容	当連結会計年度末 平成27年3月31日			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
持分証券：				
国内株式	17,427	—	—	17,427
外国株式	4,037	—	—	4,037
負債証券：				
日本国債及び国内公債	5,601	—	—	5,601
国内社債	2,424	—	—	2,424
外国国債及び外国公債	3,526	—	—	3,526
外国社債	96	—	—	96
生保一般勘定	—	8,822	—	8,822
その他：				
投資信託	—	3,789	—	3,789
その他	1,718	36	3	1,757
合計	34,829	12,647	3	47,479

レベル1に該当する資産は、主に株式や国債で、十分な取引量と頻繁な取引のある活発な市場における調整不要な市場価格で評価しています。レベル2に該当する資産は、主に持分証券や負債証券に投資している投資信託及び生保一般勘定です。投資信託は、短期間に償還が可能であり、運用機関により計算された資産価値により評価しています。生保一般勘定は、元本額に約定利息に基づく未収利息を加算した積立金額で評価しています。レベル3に該当する資産は、未公開株式などに投資しているファンドです。各連結会計年度とも、レベル3に該当する資産にかかる収益、購入及び売却について重要性はありません。

[拠出金]

翌連結会計年度において、連結会社は確定給付型年金制度に1,796百万円拠出する予定です。

[将来予想給付額]

上記制度に関する将来の予想給付額は、次のとおりです。

3月31日で終了する年	金額(百万円)
平成28年	2,828
平成29年	2,671
平成30年	2,796
平成31年	2,755
平成32年	2,920
平成33年から平成37年	15,719

一部の国内子会社は、複数事業主制度に加入しています。この開示は、入手可能な直近の情報を利用しています。

年金制度名	制度積立状況	
	前連結会計年度末 平成26年3月31日	当連結会計年度末 平成27年3月31日
日本ハム・ソーセージ 工業厚生年金基金	65%未満 (平成25年3月31日)	65%未満 (平成26年3月31日)
全国珍味厚生年金基金	80%超 (平成25年3月31日)	80%超 (平成26年3月31日)

年金制度名	制度への掛金拠出額	
	前連結会計年度 平成25年4月1日 ～平成26年3月31日 (百万円)	当連結会計年度 平成26年4月1日 ～平成27年3月31日 (百万円)
日本ハム・ソーセージ 工業厚生年金基金	317	330
全国珍味厚生年金基金	235	214
合計	552	544

複数事業主制度への加入リスクは、以下の点で一事業主制度と異なっています。

- ・事業主から複数事業主制度に拠出された資産が、他の事業主の従業員への年金給付に用いられる可能性があります。
- ・他の事業主が複数事業主制度への拠出を止めた場合、その積立不足額について、残りの事業主が負担させられる可能性があります。
- ・複数事業主制度から脱退した場合、それらの制度から脱退負債として積立不足額の支払を要求される可能性があります。

日本ハム・ソーセージ工業厚生年金基金の制度情報は公表されていません。同基金は、各事業主が拠出した掛金に基づく月払いの退職金を提供しています。当該制度が積立不足である場合、制度に対する将来の拠出は増加する可能性があります。

同基金の平成25年3月31日における年金財政上の年金資産額、年金財政上の不足額及び全加入事業者の拠出総額は、それぞれ24,698百万円、17,919百万円及び2,276百万円です。また、平成26年3月31日における年金財政上の年金資産額、年金財政上の不足額及び全加入事業者の拠出総額は、それぞれ26,273百万円、18,065百万円及び2,138百万円です。

同基金は、平成25年6月26日に公布された「厚生年金保険法等の一部を改正する法律」に基づく特例解散の方針を平成26年2月27日の代議員会で決議しました。当連結会計年度末日現在、解散に向けた手続きが進められていますが、未だ解散決議は行われておりません。なお解散に至った場合の損益影響額について、現時点で不確定要素が多いため、合理的に算定することはできません。

全国珍味厚生年金基金の制度情報は公表されていません。同基金は、各事業主が拠出した掛金に基づく月払いの退職金を提供しています。当該制度が積立不足である場合、制度に対する将来の拠出は増加する可能性があります。

同基金の平成25年3月31日における年金財政上の年金資産額、年金財政上の剰余額及び全加入事業者の拠出総額は、それぞれ12,607百万円、41百万円及び1,206百万円です。また、平成26年3月31日における年金財政上の年金資産額、年金財政上の剰余額及び全加入事業者の拠出総額は、それぞれ13,933百万円、476百万円及び1,183百万円です。

同基金は、解散の方針を平成25年9月19日の代議員会で決議しました。当連結会計年度末日現在、解散に向けた手続きが進められていますが、未だ解散決議は行われておりません。なお解散に至った場合の損益影響額について、現時点で不確定要素が多いため、合理的に算定することはできません。

年金制度名	連結会社による掛金拠出額が、 制度全体の掛金額の5%超である制度の事業年度末
日本ハム・ソーセージ 工業厚生年金基金	平成25年3月31日、平成26年3月31日
全国珍味厚生年金基金	平成25年3月31日、平成26年3月31日

連結会社は、内規に基づき、前連結会計年度末日現在629百万円、当連結会計年度末日現在602百万円の役員退職慰労引当金を計上しています。

⑩ 株式に基づく報酬制度

平成20年5月9日開催の取締役会において、ストックオプション制度を平成19年度以前のストックオプション付与分を残して廃止することが決議されました。

当連結会計年度末日現在のストックオプション制度の状況の要約及び当連結会計年度の変動は次のとおりです。

項目	株数	行使価格(円)	平均残存 契約年数	本源的価値の 総額(百万円)
期首現在未行使残高	213,000	1		
権利行使	△ 37,000	1		
失効	△ 1,000	1		
期末現在未行使残高	175,000	1	7.6	484
期末現在行使可能残高	13,000	1	1.7	36

行使されたストックオプションの本源的価値の総額は、前連結会計年度34百万円、当連結会計年度86百万円です。

ストックオプションの行使によって払い込まれた現金は、各連結会計年度とも重要ではありません。

⑪ 資本

当社に適用されているわが国の会社法において、財務的または会計的に重要な影響を及ぼす事項は以下のとおりです。

(a) 配当

会社法においては、年度末の株主総会の決議に基づく配当に加えて、会社はいつでも配当が実施可能です。一定の基準、すなわち(1)取締役会、(2)独立の監査人、(3)監査役会を有しており、さらに(4)定款により取締役の任期を通常任期である2年に代えて1年としている会社は、定款の定めに従い、取締役会の決議により、配当(現物配当を除く)ができます。当社はこの基準を満たしています。

会社法は、国内会社に対して、一定の制限と追加的な規定に基づき現物配当(非現金資産)を認めています。

定款をもって規定している場合には、一年に一度、取締役会の決議に基づく中間配当が実施できます。会社法では、自己株式の買取り及び配当可能額に関して一定の制限を行っています。制限は株主への分配可能額に関するものですが、配当後の純資産額が3百万円未満となることはできません。

会社法上の分配可能額は、日本の会計慣行に従って当社の個別会計帳簿に記載された金額に基づくものです。平成27年3月31日現在の当社の会社法上の分配可能額は、112,851百万円です。

(b) 資本金、準備金及び剰余金の振替え及び増減

会社法においては、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の金額の25%に達するまで、配当額の10%相当額を利益準備金(利益剰余金の一部)または資本準備金(資本剰余金の一部)として積み立てなければなりません。会社法では、株主総会の承認があれば、資本準備金及び利益準備金を取崩すことができます。また、会社法は、株主総会の決議に基づく一定の条件のもとで、資本金、利益準備金、資本準備金、その他の資本剰余金及び利益剰余金の勘定間における振替えを認めています。

(c) 自己株式及び自己株式の取得権

会社法は取締役会の決議に基づき自己株式を購入し消却することを認めています。自己株式の購入価格は、一定の計算式により算定される株主に対する分配可能額を超えることはできません。

当社は、平成5年5月20日に平成5年3月31日現在の株主に対し1:1.1の割合で株式分割による新株式を20,703,062株発行しましたが、資本金及び資本準備金の変動はありません。

米国の企業が同様の取引で株式を発行すれば、公正価値でその他の利益剰余金から資本剰余金に振替えられます。もしこのような米国での慣行が当該無償新株式の発行に適用されたならば、平成6年3月31日以降の資本剰余金は33,746百万円増加し、その他の利益剰余金が同額減少することになります。

⑫ その他の包括利益

各連結会計年度におけるその他の包括利益(△損失)累計額の変動は次のとおりです。

項目	前連結会計年度 平成25年4月1日 ～平成26年3月31日 (百万円)			当連結会計年度 平成26年4月1日 ～平成27年3月31日 (百万円)		
	法人税等 控除前 (百万円)	法人税等 (百万円)	法人税等 控除後 (百万円)	法人税等 控除前 (百万円)	法人税等 (百万円)	法人税等 控除後 (百万円)
売却可能有価証券未実現評価益						
期首	5,823	△ 2,207	3,616	6,584	△ 2,482	4,102
組替前その他の包括利益	807	△ 291	516	4,133	△ 1,489	2,644
その他の包括利益累計額からの 組替額	△ 46	16	△ 30	△ 754	272	△ 482
その他の包括利益	761	△ 275	486	3,379	△ 1,217	2,162
非支配持分に帰属する その他の包括利益	0	0	0	0	0	0
当連結会計年度末	6,584	△ 2,482	4,102	9,963	△ 3,699	6,264
年金債務調整勘定						
期首	△ 14,603	7,978	△ 6,625	△ 9,909	6,288	△ 3,621
組替前その他の包括利益	3,750	△ 1,350	2,400	3,245	△ 1,168	2,077
その他の包括損失累計額からの 組替額	947	△ 341	606	376	△ 135	241
その他の包括利益	4,697	△ 1,691	3,006	3,621	△ 1,303	2,318
非支配持分に帰属する その他の包括(△利益)損失	△ 3	1	△ 2	2	△ 1	1
当連結会計年度末	△ 9,909	6,288	△ 3,621	△ 6,286	4,984	△ 1,302
外貨換算調整勘定						
期首	△ 5,764	—	△ 5,764	△ 1,545	—	△ 1,545
組替前その他の包括利益	4,077	—	4,077	4,776	—	4,776
その他の包括損失累計額からの 組替額	360	—	360	2	—	2
その他の包括利益	4,437	—	4,437	4,778	—	4,778
非支配持分に帰属する その他の包括利益	△ 218	—	△ 218	△ 69	—	△ 69
当連結会計年度末	△ 1,545	—	△ 1,545	3,164	—	3,164
合計(その他の包括利益(△損失)累 計額)						
期首	△ 14,544	5,771	△ 8,773	△ 4,870	3,806	△ 1,064
組替前その他の包括利益	8,634	△ 1,641	6,993	12,154	△ 2,657	9,497
その他の包括(△利益)損失 累計額からの組替額	1,261	△ 325	936	△ 376	137	△ 239
その他の包括利益	9,895	△ 1,966	7,929	11,778	△ 2,520	9,258
非支配持分に帰属する その他の包括利益	△ 221	1	△ 220	△ 67	△ 1	△ 68
当連結会計年度末	△ 4,870	3,806	△ 1,064	6,841	1,285	8,126

なお、売却可能有価証券未実現評価益及び外貨換算調整勘定のその他の包括利益(△損失)累計額からの組替額(法人税等控除前)は、「その他の収益及び(△費用)－純額」に含まれています。年金債務調整勘定のその他の包括損失累計額からの組替額(法人税等控除前)は、期間純年金費用に含まれています。

⑬ リース資産及び賃借料

連結会社は、キャピタル・リース契約により一部の建物、機械及び備品を賃借しています。

各連結会計年度末日現在における、連結貸借対照表に計上されているキャピタル・リースに該当するリース資産の内容は次のとおりです。

資産の種類	前連結会計年度末 平成26年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成27年3月31日 (百万円)
建物	5,300	5,300
機械及び備品	14,061	14,693
小計	19,361	19,993
(差引)減価償却累計額	△ 10,908	△ 11,185
合計	8,453	8,808

キャピタル・リースに関して、将来支払われる最低リース料の年度別の金額及び連結貸借対照表に計上されている最低リース料の当連結会計年度末日現在における現在価値は次のとおりです。

3月31日で終了する年	金額(百万円)
平成28年	2,780
平成29年	2,295
平成30年	1,535
平成31年	1,150
平成32年	712
平成33年以降	1,249
リース料の最低支払額	9,721
(差引)利息相当額	△ 337
現在価値	9,384
(差引)短期リース債務	△ 2,695
長期キャピタル・リース債務	6,689

また、連結会社は、オペレーティング・リースにより事務所、従業員社宅及び事務所備品を賃借しています。これらに対する各年度の賃借料は、前連結会計年度は10,264百万円、当連結会計年度は10,177百万円です。

解約不能オペレーティング・リースに関して、当連結会計年度末日現在において将来支払われる最低リース料の年度別の金額は次のとおりです。

3月31日で終了する年	金額(百万円)
平成28年	2,066
平成29年	1,366
平成30年	752
平成31年	543
平成32年	483
平成33年以降	2,926
合計	8,136

⑭ 外貨換算差損益

前連結会計年度及び当連結会計年度の当期純利益の算定に当たっては、それぞれ3,773百万円の外貨換算差損(純額)及び7,952百万円の外貨換算差損(純額)が含まれています。

⑮ 公正価値の測定

会計基準書820は、公正価値の定義を「測定日現在において市場参加者の間の秩序ある取引により資産を売却して受取り、または負債を移転するために支払う価格」としたうえで、公正価値を3つの階層に分け、公正価値を測定するために使用されるインプットの優先順位づけを行っています。会計基準書820は、次のような階層に基づいて、特定の資産及び負債を分類することを要求しています。

レベル1：活発な市場における、同一の資産または負債の価格

レベル2：レベル1以外の直接的または間接的に観察可能なインプット

レベル3：観察不能なインプット

各連結会計年度末日現在において、継続的に公正価値で測定している資産及び負債は以下のとおりです。

内容	前連結会計年度末 平成26年3月31日			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
資産				
国内株式				
小売業	7,260	—	—	7,260
その他	9,592	—	—	9,592
投資信託	—	327	—	327
金融派生商品(注記⑩)	—	1,622	—	1,622
資産合計	16,852	1,949	—	18,801
負債				
金融派生商品(注記⑩)	36	185	—	221
負債合計	36	185	—	221

内容	当連結会計年度末 平成27年3月31日			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
資産				
国内株式				
小売業	9,468	—	—	9,468
その他	9,788	—	—	9,788
投資信託	—	250	—	250
金融派生商品(注記⑩)	—	2,928	—	2,928
資産合計	19,256	3,178	—	22,434
負債				
金融派生商品(注記⑩)	—	520	—	520
負債合計	—	520	—	520

公正価値の評価手法は以下のとおりです。

国内株式

国内株式は、活発な市場における同一資産の市場価格を使用して公正価値で測定しており、レベル1に分類しています。

投資信託

投資信託は、金融機関から提供された市場動向に基づく評価額などの観察可能なインプットを用いた公正価値で測定しているため、レベル2に分類しています。

金融派生商品

金融派生商品には、商品先物契約、先物外国為替契約、金利スワップ契約、及び通貨金利スワップ契約が含まれます。商品先物契約については、活発な市場における同一資産の市場価格を使用して公正価値で測定しているため、レベル1に分類しています。先物外国為替契約、金利スワップ契約、及び通貨金利スワップ契約については、先物為替レートや市場金利などの観察可能な市場データを使用した契約期間に基づく割引キャッシュ・フローモデルを用いた公正価値で測定しているため、レベル2に分類しています。

各連結会計年度において、非経常的に公正価値で測定している資産は以下のとおりです。なお、前連結会計年度においてレベル3に分類した長期性資産のうち267百万円は、前連結会計年度において売却しています。また、当連結会計年度においてレベル3に分類した長期性資産のうち23百万円は、当連結会計年度において売却しています。

内容	前連結会計年度 平成25年4月1日～平成26年3月31日			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
長期性資産	—	—	1,115	1,115

内容	当連結会計年度 平成26年4月1日～平成27年3月31日			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
市場性のない持分証券	—	—	10	10
長期性資産	—	—	548	548

公正価値の評価手法は以下のとおりです。

市場性のない持分証券

会計基準書320「投資－債券と持分証券」に従い、市場性のない持分証券のうち、公正価値が帳簿価額を下回り、公正価値の下落が一時的ではないと判断したものについて減損損失を計上しました。これらの市場性のない持分証券については、主にコスト・アプローチによる評価額をもとに算定された価格に基づいて評価しており、観察不能なインプットを含むためレベル3に分類しています。

長期性資産

会計基準書360に従い、長期性資産のうち、帳簿価額の回収ができないと判断したものについて減損損失を計上しました。これらの長期性資産については、将来予想キャッシュ・フローや同種の資産の売買事例をもとに算定された価格に基づいて評価しており、観察不能なインプットを含むためレベル3に分類しています。

各連結会計年度末日現在における金融商品の帳簿価額及び公正価値は次のとおりです。

区分	前連結会計年度末 平成26年3月31日		当連結会計年度末 平成27年3月31日	
	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)
売却可能有価証券及び満期保有目的有価証券(注記③)	17,369	17,369	19,696	19,696
金融派生商品				
資産	1,622	1,622	2,928	2,928
負債	△ 221	△ 221	△ 520	△ 520
長期債務	△ 89,398	△ 90,716	△ 83,843	△ 85,173

上記以外の金融商品の帳簿価額は、その見積り公正価値とほぼ近似しています。満期保有目的有価証券には、日本国債及びコマーシャルペーパーが含まれます。これらの公正価値は、市場金利などの観察可能な市場データを使用した契約期間に基づく割引キャッシュ・フローモデルを用いているため、レベル2に分類しています。長期債務の公正価値は、同一の債務の市場価格または同一期間の追加借入金利を使用した現在価値により見積っているため、レベル2に分類しています。

連結会社において、特定の相手との取引が著しく集中し、重大な影響を及ぼすような状況はありません。

⑩ 金融派生商品及びヘッジ活動

連結会社は、その事業活動に関連するさまざまなリスクにさらされています。それらのリスクのうち、金融派生商品を利用することで管理されている主要なリスクは、外国為替相場の変動リスク(主として米ドル)、金利変動リスク及び商品相場の変動リスクです。連結会社は、外国為替相場の変動リスクを軽減するために、先物外国為替契約、通貨スワップ契約、通貨オプション契約及び通貨金利スワップ契約を利用しています。また、連結会社は、金利変動リスクを軽減するために金利スワップ契約及び通貨金利スワップ契約を、商品相場の変動リスクを軽減するために商品先物契約を利用しています。

連結会社は、ヘッジ取引を行うための戦略を含むリスク管理方針を文書化しており、全ての金融派生商品は、これらの目的と戦略及び関連する詳細な規程に基づいて実行されます。

会計基準書815は、全ての金融派生商品を公正価値で評価して資産または負債として貸借対照表に計上することを要求しています。

ヘッジ会計として適格でない金融派生商品

これらの金融派生商品は、外国為替相場の変動リスク、金利変動リスク及び商品相場の変動リスクを軽減するために利用されています。ヘッジ会計として適格でない金融派生商品の公正価値の変動は、ただちに損益として認識されます。

各連結会計年度末日現在、連結会社が保有するヘッジ会計として適格でない金融派生商品の契約金額または想定元本は以下のとおりです。

項目	単位	前連結会計年度末 平成26年3月31日	当連結会計年度末 平成27年3月31日
金利スワップ契約	百万円	7,121	12,586
先物外国為替契約	百万円	67,548	50,417
通貨金利スワップ契約	百万円	2,000	2,000
商品先物契約(豚)	百万ポンド	6.0	—

連結会社は、ヘッジ目的以外には金融派生商品を利用しないことをその方針としています。当連結会計年度末日現在、連結会社には重要な与信集中リスクはありません。また、連結会社が利用している金融派生商品は、主要な格付機関から一定の投資適格信用格付を維持することが要求される条項を含んでいません。

各連結会計年度末日現在の連結貸借対照表における、金融派生商品の公正価値の計上科目及び金額は以下のとおりです。

項目	前連結会計年度末 平成26年3月31日			
	資産		負債	
	貸借対照表上の計上科目	公正価値 (百万円)	貸借対照表上の計上科目	公正価値 (百万円)
会計基準書815のもとでヘッジ手段として指定されていない金融派生商品				
金利スワップ契約	—	—	その他の流動負債	37
先物外国為替契約	その他の流動資産	942	その他の流動負債	148
通貨金利スワップ契約	その他の流動資産	13	—	—
	その他の資産	667	—	—
商品先物契約	—	—	その他の流動負債	36
合計(注記⑮)		1,622		221

項目	当連結会計年度末 平成27年3月31日			
	資産		負債	
	貸借対照表上の計上科目	公正価値 (百万円)	貸借対照表上の計上科目	公正価値 (百万円)
会計基準書815のもとでヘッジ手段として指定されていない金融派生商品				
金利スワップ契約	—	—	その他の流動負債	85
先物外国為替契約	その他の流動資産	1,804	その他の流動負債	435
通貨金利スワップ契約	その他の流動資産	17	—	—
	その他の資産	1,107	—	—
合計(注記⑮)		2,928		520

会計基準書815のもとでヘッジ手段として指定されていない金融派生商品が、各連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響は以下のとおりです。

項目	金融派生商品に関して損益に計上した(△損)益の金額	
	損益計算書上の計上科目	前連結会計年度 平成25年4月1日 ～平成26年3月31日 (百万円)
金利スワップ契約	支払利息	△ 25
先物外国為替契約及び通貨スワップ契約	売上高	299
	売上原価	5,824
通貨金利スワップ契約	その他の収益及び (△費用)－純額	89
	支払利息	24
商品先物契約	その他の収益及び (△費用)－純額	231
	売上原価	156
合計		6,598

項目	金融派生商品に関して損益に計上した(△損)益の金額	
	損益計算書上の計上科目	当連結会計年度 平成26年4月1日 ～平成27年3月31日 (百万円)
金利スワップ契約	支払利息	△ 77
先物外国為替契約	売上高	△ 578
	売上原価	10,697
通貨金利スワップ契約	支払利息	5
	その他の収益及び (△費用)－純額	449
商品先物契約	売上高	514
	売上原価	△ 2
合計		11,008

⑰ セグメント情報

会計基準書280「セグメント情報」は、企業のオペレーティング・セグメントに関する情報の開示を規定しています。オペレーティング・セグメントは、「企業の最高経営意思決定者が経営資源の配分や業績評価を行うに当たり通常使用しており、財務情報が入手可能な企業の構成単位」として定義されています。オペレーティング・セグメントは、主として商品及び提供するサービスの性質に基づき決定されています。

連結会社のオペレーティング・セグメントは、以下の3つの事業グループから構成されています。

加工事業本部－主にハム・ソーセージ、加工食品の製造・販売

食肉事業本部－主に食肉の生産・販売

関連企業本部－主に水産物、乳製品の製造・販売

セグメント間の内部取引における価格は、外部顧客との取引価格に準じています。

各連結会計年度におけるオペレーティング・セグメント情報は次のとおりです。

前連結会計年度(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

	加工事業 本部 (百万円)	食肉事業 本部 (百万円)	関連企業 本部 (百万円)	計 (百万円)	消去調整他 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	325,740	668,102	145,186	1,139,028	△ 16,931	1,122,097
(2) セグメント間の内部売上高	26,254	98,407	2,952	127,613	△ 127,613	—
計	351,994	766,509	148,138	1,266,641	△ 144,544	1,122,097
営業費用	345,513	739,694	147,140	1,232,347	△ 145,950	1,086,397
セグメント利益	6,481	26,815	998	34,294	1,406	35,700
II 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	169,517	347,914	54,915	572,346	54,874	627,220
減価償却費	6,995	8,596	1,280	16,871	1,778	18,649
資本的支出	14,759	8,945	3,893	27,597	1,555	29,152

当連結会計年度(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

	加工事業 本部 (百万円)	食肉事業 本部 (百万円)	関連企業 本部 (百万円)	計 (百万円)	消去調整他 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	332,492	746,298	152,198	1,230,988	△ 18,186	1,212,802
(2) セグメント間の内部売上高	27,496	104,461	2,966	134,923	△ 134,923	—
計	359,988	850,759	155,164	1,365,911	△ 153,109	1,212,802
営業費用	357,924	805,551	154,877	1,318,352	△ 153,994	1,164,358
セグメント利益	2,064	45,208	287	47,559	885	48,444
II 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	179,769	390,008	62,521	632,298	29,269	661,567
減価償却費	6,918	8,645	1,462	17,025	1,926	18,951
資本的支出	15,388	12,002	6,803	34,193	1,501	35,694

- (注) 1 消去調整他には、配賦不能項目、セグメント間の内部取引消去他が含まれています。
2 全社費用及び特定の子会社の損益は、一部の配賦不能項目を除き、各報告オペレーティング・セグメントに配賦しています。これらの子会社は、各報告オペレーティング・セグメントに含まれる連結会社のために間接的なサービス及び業務支援を行っています。
3 セグメント利益は、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しています。
4 消去調整他に含まれる資産の主なものは、親会社の現金及び預金、投資有価証券等です。
5 減価償却費は、有形固定資産及び無形固定資産の償却額です。各報告セグメントの減価償却費は、(注)2の全社費用及び特定の子会社の損益に含まれる減価償却費は含んでいません。
6 資本的支出は、有形固定資産及び無形固定資産の増加額です。

各連結会計年度における、セグメント利益の合計額と税金等調整前当期純利益との調整表は次のとおりです。

項目	前連結会計年度 平成25年4月1日 ～平成26年3月31日 (百万円)	当連結会計年度 平成26年4月1日 ～平成27年3月31日 (百万円)
セグメント利益の合計額	34,294	47,559
その他の営業費用及び(△収益)－純額	686	4,231
支払利息	1,502	1,347
その他の収益及び(△費用)－純額	1,791	1,678
消去調整他	1,406	885
税金等調整前当期純利益	35,303	44,544

各連結会計年度における外部顧客に対する製品別売上情報は次のとおりです。

区分	前連結会計年度 平成25年4月1日 ～平成26年3月31日 (百万円)	当連結会計年度 平成26年4月1日 ～平成27年3月31日 (百万円)
ハム・ソーセージ	143,490	150,103
加工食品	208,084	212,413
食肉	619,333	691,072
水産物	91,809	94,396
乳製品	26,253	28,564
その他	33,128	36,254
合計	1,122,097	1,212,802

各連結会計年度及び各連結会計年度末日現在における地域別情報は次のとおりです。

外部顧客に対する売上高

	前連結会計年度 平成25年4月1日 ～平成26年3月31日 (百万円)	当連結会計年度 平成26年4月1日 ～平成27年3月31日 (百万円)
日本	1,021,009	1,086,474
その他の地域	101,088	126,328
合計	1,122,097	1,212,802

(注) 外部顧客に対する売上高は、連結会社の所在地別に分類しています。

長期性資産

	前連結会計年度末 平成26年3月31日 (百万円)	当連結会計年度末 平成27年3月31日 (百万円)
日本	224,943	242,094
その他の地域	19,350	20,803
合計	244,293	262,897

(注) 長期性資産の主なものは有形固定資産です。

各連結会計年度とも、連結会社の売上高の10%を超える単一の外部顧客はありません。

⑮ 契約残高及び偶発債務

連結会社は関連会社及び取引先の借入債務について保証を行っています。当連結会計年度末日現在、当該保証によって連結会社が潜在的に負う最大支払額は511百万円、当該保証に関連する負債は11百万円となっています。取引先の借入債務の保証には、特定の動産及び不動産を担保として設定しています。

⑯ 重要な後発事象

当社は、平成27年4月1日にEge-Tav Ege Tarım Hayvancılık Yatırım Ticaret ve Sanayi Anonim Şirketi 社（以下、Ege-Tav 社）の発行済株式を取得し、同社を子会社としております。

1. 株式取得の理由

当社は、Ege-Tav 社の株式を譲り受けることで、トルコ共和国における鶏肉需要の拡大に対応するとともに、当社の養鶏事業との相乗効果を創出し、急伸する新興市場である中東諸国やヨーロッパ諸国における当社グループのプレゼンスを高めることを目的としています。

2. 被取得企業の概要

名称	: Ege-Tav Ege Tarım Hayvancılık Yatırım Ticaret ve Sanayi Anonim Şirketi
所在地	: トルコ共和国 イズミル
事業内容	: 養鶏、鶏の処理及び販売(雛含む)

3. 株式取得日

平成27年4月1日

4. 取得価額及び取得後の持分比率

取得価額 : 7,200万米ドル

取得後の持分比率 : 60.0%

なお、当社は現在、取得資産及び引受負債の取得日の公正価値を算定中のため、企業結合の会計処理に関する詳細な情報は開示しておりません。

平成27年5月11日開催の取締役会において、平成27年3月31日現在の株主に対して現金配当9,370百万円(1株当たり46円)を支払うことが決議されました。

当社は、当連結会計年度末日(平成27年3月31日)から当有価証券報告書提出日(平成27年6月26日)までの期間における後発事象について評価を行いました。

⑥ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

当該情報は、「連結財務諸表に対する注記」⑦に記載しています。

【借入金等明細表】

当該情報は、「連結財務諸表に対する注記」⑦に記載しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間 平成26年4月1日 ～平成26年6月30日	第2四半期 連結累計期間 平成26年4月1日 ～平成26年9月30日	第3四半期 連結累計期間 平成26年4月1日 ～平成26年12月31日	第70期 連結会計年度 平成26年4月1日 ～平成27年3月31日
売上高(百万円)	283,851	587,623	932,797	1,212,802
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額(百万円)	8,931	20,947	42,869	44,544
当社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万円)	6,592	15,067	30,793	31,048
基本的1株当たり 当社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(円)	32.37	73.98	151.18	152.43

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間 平成26年4月1日 ～平成26年6月30日	第2四半期 連結会計期間 平成26年7月1日 ～平成26年9月30日	第3四半期 連結会計期間 平成26年10月1日 ～平成26年12月31日	第4四半期 連結会計期間 平成27年1月1日 ～平成27年3月31日
基本的1株当たり 当社株主に帰属する四半期 純利益金額(円)	32.37	41.61	77.2	1.25

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 23,925	※1 23,055
受取手形	190	93
売掛金	※2 86,396	※2 92,802
有価証券	※1 25,190	※1 8,190
商品及び製品	28,086	31,938
仕掛品	84	122
原材料及び貯蔵品	9,100	12,145
繰延税金資産	859	1,130
関係会社短期貸付金	111,650	102,065
未収入金	※2, ※3 12,893	※2 13,192
その他	※2 1,692	※2 1,880
貸倒引当金	△8	△10
流動資産合計	300,057	286,602
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,703	9,159
構築物	1,439	1,397
機械及び装置	2,165	2,496
車両運搬具	16	14
工具、器具及び備品	599	743
土地	20,744	18,718
リース資産	90	104
建設仮勘定	44	24
有形固定資産合計	34,800	32,655
無形固定資産		
ソフトウェア	2,840	1,671
リース資産	39	-
その他	238	167
無形固定資産合計	3,117	1,838
投資その他の資産		
投資有価証券	16,765	18,152
関係会社株式	28,715	28,465
長期貸付金	※2 47,761	※2 79,332
長期前払費用	82	74
前払年金費用	4,121	3,687
繰延税金資産	1,156	774
その他	3,181	3,180
貸倒引当金	△2,059	△2,098
投資その他の資産合計	99,722	131,566
固定資産合計	137,639	166,059
資産合計	437,696	452,661

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	463	510
買掛金	※2 90,304	※2 94,439
短期借入金	19,526	18,086
1年内返済予定の長期借入金	5,625	6,125
リース債務	46	43
未払金	※2 1,504	※2, ※3 4,023
未払費用	※2 9,421	※2 9,534
未払法人税等	2,574	4,746
預り金	※2 1,460	※2 1,393
関係会社預り金	37,755	45,494
その他	50	41
流動負債合計	168,728	184,434
固定負債		
社債	30,000	30,000
新株予約権付社債	30,149	30,116
長期借入金	22,125	16,000
リース債務	85	62
長期未払金	72	63
退職給付引当金	216	287
その他	297	329
固定負債合計	82,944	76,857
負債合計	251,672	261,291
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,166	24,166
資本剰余金		
資本準備金	43,084	43,084
その他資本剰余金	4,560	-
資本剰余金合計	47,644	43,084
利益剰余金		
利益準備金	6,041	6,041
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	673	715
別途積立金	115,000	95,000
繰越利益剰余金	26,636	17,594
利益剰余金合計	148,350	119,350
自己株式	△37,423	△458
株主資本合計	182,737	186,142
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,123	5,104
評価・換算差額等合計	3,123	5,104
新株予約権	164	124
純資産合計	186,024	191,370
負債純資産合計	437,696	452,661

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
売上高	※1 731,087	※1 784,405
売上原価	※1 659,816	※1 709,564
売上総利益	71,271	74,841
販売費及び一般管理費	※2 69,109	※2 68,156
営業利益	2,162	6,685
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 8,746	※1 9,453
貸倒引当金戻入額	※3 5,752	-
その他	※1 1,543	※1 1,440
営業外収益合計	16,041	10,893
営業外費用		
支払利息	※1 1,173	※1 1,131
貸倒引当金繰入額	-	71
その他	※1 996	※1 878
営業外費用合計	2,169	2,080
経常利益	16,034	15,498
特別利益		
固定資産売却益	256	721
貸倒引当金戻入額	※4 7,348	-
その他	7	551
特別利益合計	7,611	1,272
特別損失		
固定資産売却損	134	273
固定資産廃棄損	143	204
減損損失	1,327	1,348
関係会社株式評価損	※4 7,348	250
その他	128	2
特別損失合計	9,080	2,077
税引前当期純利益	14,565	14,693
法人税、住民税及び事業税	1,181	3,886
法人税等調整額	147	△314
法人税等合計	1,328	3,572
当期純利益	13,237	11,121

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	24,166	43,084	—	43,084	6,041	673	115,000	18,174	139,888
会計方針の変更による累積的影響額									
会計方針の変更を反映した当期首残高	24,166	43,084	—	43,084	6,041	673	115,000	18,174	139,888
当期変動額									
実効税率変更に伴う積立金の増加									
別途積立金の取崩									
剰余金の配当								△4,775	△4,775
当期純利益								13,237	13,237
自己株式の取得									
自己株式の処分			4,560	4,560					
自己株式の消却									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	4,560	4,560	—	—	—	8,462	8,462
当期末残高	24,166	43,084	4,560	47,644	6,041	673	115,000	26,636	148,350

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△32,641	174,497	2,652	20	2,672	167	177,336
会計方針の変更による累積的影響額							—
会計方針の変更を反映した当期首残高	△32,641	174,497	2,652	20	2,672	167	177,336
当期変動額							
実効税率変更に伴う積立金の増加							—
別途積立金の取崩							—
剰余金の配当		△4,775					△4,775
当期純利益		13,237					13,237
自己株式の取得	△30,044	△30,044					△30,044
自己株式の処分	25,262	29,822				△2	29,820
自己株式の消却							—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			471	△20	451	△1	450
当期変動額合計	△4,782	8,240	471	△20	451	△3	8,688
当期末残高	△37,423	182,737	3,123	—	3,123	164	186,024

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	24,166	43,084	4,560	47,644	6,041	673	115,000	26,636	148,350
会計方針の変更による累積的影響額								△198	△198
会計方針の変更を反映した当期首残高	24,166	43,084	4,560	47,644	6,041	673	115,000	26,438	148,152
当期変動額									
実効税率変更に伴う積立金の増加						42		△42	—
別途積立金の取崩							△20,000	20,000	—
剰余金の配当								△7,536	△7,536
当期純利益								11,121	11,121
自己株式の取得									
自己株式の処分								△17	△17
自己株式の消却			△4,560	△4,560				△32,370	△32,370
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	△4,560	△4,560	—	42	△20,000	△8,844	△28,802
当期末残高	24,166	43,084	—	43,084	6,041	715	95,000	17,594	119,350

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△37,423	182,737	3,123	—	3,123	164	186,024
会計方針の変更による累積的影響額		△198					△198
会計方針の変更を反映した当期首残高	△37,423	182,539	3,123	—	3,123	164	185,826
当期変動額							
実効税率変更に伴う積立金の増加		—					—
別途積立金の取崩		—					—
剰余金の配当		△7,536					△7,536
当期純利益		11,121					11,121
自己株式の取得	△21	△21					△21
自己株式の処分	56	39				△40	△1
自己株式の消却	36,930	—					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,981	—	1,981	—	1,981
当期変動額合計	36,965	3,603	1,981	—	1,981	△40	5,544
当期末残高	△458	186,142	5,104	—	5,104	124	191,370

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的債券

償却原価法(定額法)

② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

③ その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付引当金及び前払年金費用として計上しております。なお、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各事業年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年又は14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、要件を満たしている場合には、為替予約については振当処理、金利スワップについては特例処理、通貨金利スワップについては一体処理(特例処理、振当処理)によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建て借入れに係る支払利息

b. ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入れに係る支払利息

c. ヘッジ手段・・・通貨金利スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建て借入れに係る元本及び支払利息

(3) ヘッジ方針

為替予約及び通貨金利スワップは為替相場変動リスクを回避する目的で、取引権限及び取引限度額を定めた社内規定で運用しております。また、金利スワップ及び通貨金利スワップは借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約は契約締結時に為替リスク管理規程に従っていることを確認することで、有効性評価の方法としております。また、特例処理によっている金利スワップ及び一体処理によっている通貨金利スワップについては、有効性評価を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

1. 会計基準等の名称及び会計方針の変更の内容

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日公表分。以下「退職給付適用指針」という。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

2. 経過措置に従った会計処理の概要等

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

3. 財務諸表の主な科目に対する実務上算定可能な影響額等

この変更に伴う財務諸表、並びに1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額への影響額は軽微であります。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保差入資産

(前事業年度)

有価証券190百万円、定期預金51百万円を取引保証の担保に差入れています。

(当事業年度)

有価証券190百万円、定期預金51百万円を取引保証の担保に差入れています。

※2 関係会社に対する金銭債権債務

区分掲記されたもの以外で関係会社に対する金銭債権債務の金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	69,459百万円	75,135百万円
長期金銭債権	47,475百万円	79,096百万円
短期金銭債務	74,419百万円	84,064百万円

※3 消費税等の取扱い

(前事業年度)

未収消費税等は、流動資産の「未収入金」に含めて表示しております。

(当事業年度)

未払消費税等は、流動負債の「未払金」に含めて表示しております。

4 保証債務

(前事業年度)

保証先	種類	金額 (百万円)
日邦食品(上海)有限公司他6件	借入、取引保証	1,639
計	—	1,639

(当事業年度)

保証先	種類	金額 (百万円)
日邦食品(上海)有限公司他6件	借入、取引保証	1,300
計	—	1,300

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	486,183百万円	530,055百万円
仕入高	473,528百万円	523,852百万円
営業取引以外の取引高	9,944百万円	10,768百万円

※2 販売費及び一般管理費

(前事業年度)

販売費に属する費用のおおよその割合は77%で、一般管理費に属するおおよその割合は23%です。

(当事業年度)

販売費に属する費用のおおよその割合は77%で、一般管理費に属するおおよその割合は23%です。

主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
広告宣伝費	9,484百万円	9,342百万円
包装運送費	14,449	14,290
販売手数料	7,994	7,666
給与手当	8,104	8,154
賞与手当	2,864	2,680
退職給付費用	1,940	1,481
減価償却費	1,915	1,288

※3 貸倒引当金戻入額 (営業外収益)

連結子会社の業績回復によるものであります。

※4 貸倒引当金戻入額 (特別利益) 及び関係会社株式評価損

当社が連結子会社であるNH Foods Australia Pty. Ltd. の増資を引き受けたことによるものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	29,466,532	18,107,164	22,802,114	24,771,582

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 18,079,000株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストックオプション行使による減少 22,000株

新株予約権付社債の権利行使に伴う減少 22,779,129株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月13日 取締役会	普通 株式	4,775	24	平成25年3月31日	平成25年6月6日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月12日 取締役会	普通 株式	7,536	利益剰余金	37	平成26年3月31日	平成26年6月6日

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	24,771,582	9,180	24,482,350	298,412

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 9,180株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 24,445,350株

ストックオプション行使による減少 37,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月12日 取締役会	普通 株式	7,536	37	平成26年3月31日	平成26年6月6日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月11日 取締役会	普通 株式	9,370	利益剰余金	46	平成27年3月31日	平成27年6月3日

(有価証券関係)

前事業年度 (平成26年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式28,625百万円、関連会社株式90百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

当事業年度 (平成27年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式28,375百万円、関連会社株式90百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	629百万円	692百万円
退職給付引当金	2,030	2,073
関係会社株式	6,815	6,137
貸倒引当金	742	680
減損損失	1,730	1,767
投資有価証券評価損	571	387
その他	879	1,115
繰延税金資産小計	13,396	12,851
評価性引当額	△9,486	△8,567
繰延税金資産合計	3,910	4,284
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△378	△336
その他有価証券評価差額金	△1,507	△2,044
その他	△10	—
繰延税金負債合計	△1,895	△2,380
繰延税金資産の純額	2,015	1,904

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	36.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	3.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△17.7	△18.0
税額控除	△0.4	△0.5
住民税均等割等	0.3	0.2
評価性引当額等	△12.8	1.0
税率変更による影響	△0.2	3.0
その他	0.1	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担額	9.1	24.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の36%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32%に変更されております。

これらの変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は183百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が438百万円、その他有価証券評価差額金が255百万円、それぞれ増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
(1) 1株当たり純資産額 (円)	912.54	938.86
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (百万円)	186,024	191,370
純資産の部の合計から控除する金額 (百万円)	164	124
(うち新株予約権)	(164)	(124)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	185,860	191,246
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	203,674	203,702

(重要な後発事象)

当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社は、平成27年4月1日にEge-Tav Ege Tarım Hayvancılık Yatırım Ticaret ve Sanayi Anonim Şirketi社 (以下、Ege-Tav 社) の発行済株式を取得し、同社を子会社としております。

(1) 株式取得の理由

当社は、Ege-Tav 社の株式を譲り受けることで、トルコ共和国における鶏肉需要の拡大に対応するとともに、当社の養鶏事業との相乗効果を創出し、急伸する新興市場である中東諸国やヨーロッパ諸国における当社グループのプレゼンスを高めることを目的としております。

(2) 被取得企業の概要

- ①名称 Ege-Tav Ege Tarım Hayvancılık Yatırım Ticaret ve Sanayi Anonim Şirketi
- ②所在地 トルコ共和国 イズミル
- ③事業内容 養鶏、鶏の処理及び販売 (雛含む)

(3) 株式取得日

平成27年4月1日

(4) 取得価額及び取得後の持分比率

- ①取得価額 72百万米ドル
- ②取得後の持分比率 60.0%

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	9,703	257	262 (41)	539	9,159	16,284
	構築物	1,439	69	22 (2)	89	1,397	3,371
	機械及び装置	2,165	626	59 (47)	236	2,496	11,502
	車両運搬具	16	—	0 (—)	2	14	57
	工具、器具及び 備品	599	257	2 (0)	111	743	1,928
	土地	20,744	—	2,026 (1,257)	—	18,718	—
	リース資産	90	62	— (—)	48	104	142
	建設仮勘定	44	96	116 (—)	—	24	—
	計	34,800	1,367	2,487 (1,347)	1,025	32,655	33,284
無形固定資産	ソフトウェア	2,840	363	105 (—)	1,427	1,671	—
	リース資産	39	—	39 (—)	—	—	—
	その他	238	—	64 (1)	7	167	—
		計	3,117	363	208 (1)	1,434	1,838

(注)「当期減少額」のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,067	434	393	2,108

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.nipponham.co.jp
株主に対する特典	毎年3月31日現在、1単元(1,000株)以上所有している株主に対し3,000円～4,000円相当のグループ商品カタログから1品をご選択していただけます。 また、毎年9月30日現在、1単元(1,000株)以上所有している株主に対し3,000円～4,000円相当のグループ商品を贈呈し、かつ「ニッポンハムグループ展示会」の株主様ご招待DAYにご招待いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|------------------------------------|--|-------------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第69期) | 自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日 | 平成26年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書の
訂正報告書及び
確認書 | 事業年度(第67期)(自
平成23年4月1日 至
平成24年3月31日)の有価証券報告書に係る
訂正報告書であります。 | 自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日 | 平成26年6月24日
関東財務局長に提出。 |
| | 事業年度(第68期)(自
平成24年4月1日 至
平成25年3月31日)の有価証券報告書に係る
訂正報告書であります。 | 自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日 | 平成26年6月24日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 内部統制報告書 | 事業年度
(第69期) | 自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日 | 平成26年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 四半期報告書及び
確認書 | (第70期第1四半期) | 自 平成26年4月1日
至 平成26年6月30日 | 平成26年8月6日
関東財務局長に提出。 |
| | (第70期第2四半期) | 自 平成26年7月1日
至 平成26年9月30日 | 平成26年11月7日
関東財務局長に提出。 |
| | (第70期第3四半期) | 自 平成26年10月1日
至 平成26年12月31日 | 平成27年2月5日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第
2項第9号の2(株主総会における議決権行
使の結果)の規定に基づく臨時報告書であり
ます。 | | 平成26年7月7日
関東財務局長に提出。 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第
2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基
づく臨時報告書であります。 | | 平成27年2月13日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 発行登録書
(新株予約権証券)
及びその添付書類 | | | 平成27年6月25日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 訂正発行登録書 | 平成25年9月3日に提出した発行登録書に係
る訂正発行登録書であります。 | | 平成26年6月24日
平成26年6月27日
平成26年6月30日
平成26年7月7日
平成26年8月6日
平成26年11月7日
平成27年2月5日
平成27年6月11日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月26日

日本ハム株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 誠 一 郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 口 浩 一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 賢 重 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ハム株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する内閣府令(平成14年内閣府令第11号)附則」第3項の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ハム株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結財務諸表に対する注記①に記載されているとおり、会社は、平成26年4月1日より、従来は現金及び現金同等物の範囲を現金及び要求払預金としていたものを変更し、当初の満期日までの期間が3ヶ月以内の定期預金や有価証券についても、現金及び現金同等物の範囲に含めている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本ハム株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本ハム株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成27年 6月26日

日本ハム株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 誠 一 郎 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 口 浩 一 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 賢 重 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ハム株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ハム株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月26日

【会社名】 日本ハム株式会社

【英訳名】 NH Foods Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 末 澤 壽 一

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役副社長 畑 佳 秀

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市北区梅田二丁目4番9号

【縦覧に供する場所】 日本ハム株式会社東京支社
(東京都品川区大崎二丁目1番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長末澤壽一及び代表取締役副社長畑佳秀は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成27年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、金額的重要性において連結売上高その他の指標を基準とし、それらの上位95%に含まれず、且つ質的重要性の観点からも僅少であると判断した一部の連結子会社及び持分法適用会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高及び売上原価（何れも連結会社間取引消去後）を指標に、前連結会計年度の連結売上高及び連結売上原価の概ね2/3の割合に達している18事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価の対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月26日

【会社名】 日本ハム株式会社

【英訳名】 NH Foods Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 末 澤 壽 一

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役副社長 畑 佳 秀

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市北区梅田二丁目4番9号

【縦覧に供する場所】 日本ハム株式会社東京支社
(東京都品川区大崎二丁目1番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長末澤壽一及び代表取締役副社長畑佳秀は、当社の第70期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

